

## 会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書

「各省庁が所管する政府開発援助（技術協力）の実施状況について（外務省が所管する技術協力を除く。）」

平成26年10月

会 計 檢 查 院

会計検査院は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の3の規定に基づき、平成20年10月に「文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省所管の政府開発援助に関する会計検査の結果について」を参議院に報告し、その中で、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省の計5省（以下「5省」という。）所管の政府開発援助（以下「ODA」という。）による技術協力の実施状況等についての検査結果を記述している。そして、この報告書において、5省所管の技術協力について、多角的な観点から引き続き検査していくこととするなどとしているところである。そして、同報告から既に5年以上が経過し、その間、同報告の検査対象となっていた環境省の技術協力の予算規模が拡大するなどしている。

また、22年6月に、外務省は、「ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ」を発表している。これによると、これからODAには、より戦略的、効果的な援助の実施、国民の強力な理解と支持等が必要であるとして、ODAを中心とする我が国の開発協力の理念を「開かれた国益の増進」と提示している。具体的な内容としては、国別援助計画の制度を見直し、全てのODA対象国について国別援助方針を策定すること、国民の理解と支持を得るために、透明性の向上を図り、「ODA見える化」を徹底することなどとしている。そして、25年6月に、政府は、「日本再興戦略」を閣議決定している。この中で、ODAについては、開発途上国の開発に貢献すると同時にその成長を取り込むことで日本経済の活性化にもつなげるべく、経済分野での国際展開支援に積極的、戦略的に活用することなどとしている。

本報告書は、以上のような経緯等を踏まえて、検査対象を5省に6省庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省及び環境省）を加えた11省庁として、11省庁が実施しているODAによる技術協力の実施状況等について、会計検査院法第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

平成26年10月  
会計検査院

目次

ページ

1	検査の背景	1
(1)	政府開発援助（ODA）の概要	1
(2)	ODA政策の枠組み	2
(3)	ODAをめぐる状況	3
(4)	DAC報告の概要	4
(5)	技術協力の概要	5
(6)	過去の会計検査の状況	6
2	検査の観点、着眼点、対象及び方法	7
(1)	検査の観点及び着眼点	7
(2)	検査の対象及び方法	8
3	検査の状況	8
(1)	技術協力に係る予算等の状況	8
(2)	技術協力事業の実施状況	13
ア	留学生受入	16
イ	研修生受入	16
ウ	専門家派遣	17
エ	機材供与等	17
オ	調査研究	17
カ	会議開催支援	18
(3)	技術協力事業予算とDAC基礎資料	18
ア	技術協力事業予算に係るDAC基礎資料への記載	18
イ	技術協力事業予算以外の予算とDAC基礎資料の対象事業	25
ウ	外務省からのDAC基礎資料の集計依頼文書	31
(4)	技術協力の対象地域、国の状況	31
(5)	11省庁の技術協力のODA政策における位置付け	33
(6)	外務省の「ODA見える化」と11省庁の情報公開の取組状況	36
(7)	個別の事業の状況	37
4	所見	39
(1)	検査の状況の概要	39
(2)	所見	41
	別表	43

- ・本文及び図表中の数値は、原則として、金額については表示単位未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入している。
  - ・上記のため、図表中の数値を集計しても計が一致しないものがある。また、図表中の数値を用いて算出した割合と記載している割合が一致しないものがある。

## 事例等一覧

ページ

[D A C 報告の対象とすることができた技術協力事業予算に係る決算額をD A C 基礎資料の対象外としていたもの]	21
<事例1～9> ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	21
[技術協力事業予算以外の一般会計予算により実施された事業についてD A C 基礎資料に記載することを検討すべきもの]	26
<事例10～12> ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	26
[一般会計予算による事業の一部を技術協力事業予算として計上するように見直しを行ったもの]	27
<参考事例> ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	27
[ODAの要件を満たしていると思料される事業を独立行政法人運営費交付金を財源として実施しているもの]	28
<事例13～15> ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	28
[事業展開計画に記載することを検討する必要があると思料されるもの]	34
<事例16、17> ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	34
[個別の事業の状況]	
① 委託事業において、人件費が過大に算定されていたもの ······ ······ ······	37
② 補助事業及び委託事業において、人件費が過大に算定されていたもの ······	38
③ 補助事業において、援助の効果が十分に発現していないもの ······ ······	38

各省庁が所管する政府開発援助（技術協力）の実施状況について（外務省が所管する技術協力を除く。）

検査対象	警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
検査の対象とした政府開発援助（技術協力）の概要	上記のうち、外務省を除く11省庁がそれぞれの所管に係る政府開発援助として、開発途上国の経済及び社会の発展の担い手となる人材を育成するために、我が国の有する技術、技能及び知識を開発途上国に移転するなどするもの
検査の対象とした技術協力事業の金額	3364億円（平成21年度～25年度）

## 1 検査の背景

### (1) 政府開発援助（ODA）の概要

我が国は、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的として、政府開発援助（Official Development Assistance。以下「ODA」という。）を実施している。ODAは、経済協力開発機構（Organization for Economic Co-operation and Development。以下「OECD」という。）の開発援助に関する事柄を取り扱う開発援助委員会（Development Assistance Committee。以下「DAC」という。）が作成する援助受取国・地域のリストに掲載された開発途上国・地域（以下「開発途上国」という。）への贈与及び貸付けのうち次の3つの要件を満たすものである。

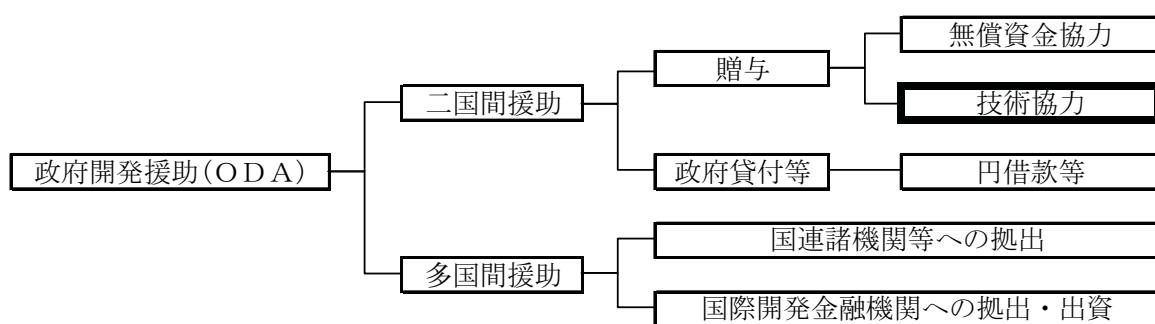
- ① 公的機関によって供与されるものであること
- ② 開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること  
(注1)
- ③ 有償資金協力については、緩和された供与条件のもの（グラント・エレメントが25%以上）であること

ODAには、図1のとおり、開発途上国を直接支援する二国間援助と、国際機関等を通じて支援する多国間援助がある。そして、二国間援助は、贈与と政府貸付等（有

償資金協力)に分類することができ、このうち贈与は、開発途上国に対して無償で提供される協力のことで、無償資金協力と技術協力がある。

無償資金協力は、開発途上国等に資金を贈与する援助形態であり、開発途上国が経済社会発展のために必要な資機材、設備等を購入するために必要な資金を贈与するものである。また、技術協力は、開発途上国の経済及び社会の発展の担い手となる人材を育成するために、我が国の有する技術、技能及び知識を開発途上国に移転するなどする援助形態である。

図1 ODAの分類

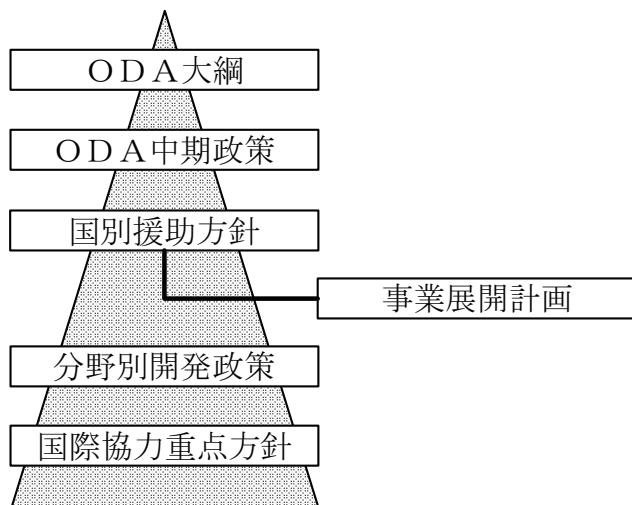


(注1) グラント・エレメント 援助条件の緩やかさを示す指標。商業条件（金利10%と仮定）の借款をグラント・エレメント0%とし、条件（金利、返済期間及び据置期間）が緩和されるに従ってグラント・エレメントは高くなり、贈与の場合は100%となる。

## (2) ODA政策の枠組み

平成4年6月に、ODAの理念（目的、方針及び重点）、援助実施の原則等を定めるものとして、政府開発援助大綱（以下「ODA大綱」という。）が閣議決定された。そして、ODA大綱は、その後の国際情勢の変化等を踏まえた見直しが行われ、ODAの戦略性、機動性、透明性、効率性を高めるとともに、幅広い国民参加を促進し、我が国のODAに対する内外の理解を深めるために、15年8月に「政府開発援助大綱の改定について」が閣議決定されている。政府は、ODA政策の枠組みとして、このODA大綱の下、政府開発援助に関する中期政策（以下「ODA中期政策」という。）、国別援助方針、分野別開発政策、国際協力重点方針等を策定しており、ODA大綱を頂点としたODA政策の一貫性を確保することとしている（図2参照）。

図2 ODA政策の枠組み



出典：2013年版政府開発援助（ODA）白書

このうち、ODA中期政策は、ODA大綱に基づき、3年から5年を念頭に置き、ODAの基本方針、重点課題等について、考え方、アプローチ、具体的取組等を明らかにしたものであり、現行の中期政策は17年2月に策定されたものである。

国別援助方針は、原則として、全てのODA対象国について策定されるもので、5年間を目途に、被援助国ごとの開発ニーズを踏まえて、その国の開発計画、開発課題等を総合的に勘案し、その国に対する我が国の援助重点分野や方向性を示すものとなっており、策定された際には、外務省のホームページで公表されている。そして、この附属書類として、ODA対象国ごとに、実施決定から完了までの段階にあるODA案件を、その国の援助重点分野、開発課題、協力プログラムに分類して一覧にした事業展開計画が策定されている。事業展開計画は、国別援助方針と同時に策定された後も、毎年度、更新されている。

分野別開発政策は、国際社会での議論を踏まえつつ、個別分野・課題における我が国の援助の基本方針と具体的取組を示した政策文書であり、中長期的にも相手国にとって望ましいODAとなるよう、ジェンダー、教育、保健医療・感染症、水と衛生、環境保全、民主化支援、貿易・投資及び防災について策定されている。

国際協力重点方針は、外交政策の進展や新たに発生した開発課題等に迅速に対応するため重点事項を明確にするものであり、年度ごとに策定されている。

### (3) ODAをめぐる状況

22年6月に、外務省は、「ODAのあり方に関する検討 最終とりまとめ」（以下

「ODAのあり方に関する検討」という。)を取りまとめて発表している。そして、この「ODAのあり方に関する検討」において、これからのODAには、より戦略的、効果的な援助の実施、国民の強力な理解と支持等が必要であるとして、ODAを中心とする我が国の開発協力の理念を「開かれた国益の増進—世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる—」と提示し、この理念の背景にある基本的考え方として、開発途上国への援助は、「決して先進国から途上国への「慈善活動」ではなく、我が国を含む世界の共同利益追求のための「手段」である」などとしている。

「ODAのあり方に関する検討」の具体的な内容としては、主要なODA対象国の開発計画、開発上の課題等を総合的に勘案して作成される我が国の援助計画である国別援助計画の制度見直しが掲げられ、国別援助計画を簡潔で戦略性の高いものに改編するために、既存の国別援助計画と事業展開計画を統合し、原則として、全てのODA対象国について国別援助方針を策定すること、国民の理解と支持を得るために、透明性の向上を図り、援助案件の評価結果も含め「ODA見える化」を徹底するとともに、案件形成、実施、評価、改善というPDCAサイクルにおいて、第三者の関与を得ることで、ODAの説明責任の向上を図ることなどとしている。

また、政府は、25年6月に、「日本再興戦略」を閣議決定している。この中で、ODAについては、開発途上国への貢献と同時にその成長を取り込むことで日本経済の活性化にもつなげるべく、経済分野での国際展開支援にODAを積極的、戦略的に活用することなどとしている。

そして、現在のODA大綱は、15年8月に改定されたものであるが、その後10年以上が経過しており、改定後に様々な国際情勢の変化が生じていること、「日本再興戦略」等によりODAの更なる積極的、戦略的活用に係る要請がなされていることなどを踏まえて、政府は、26年3月に、ODA大綱の見直しを行うことを決定し、26年中を目途に閣議決定を行う予定としている。

#### (4) DAC報告の概要

DACは、OECDの委員会の一つであり、開発途上国に対する援助の量的拡大とその効率化を図ること、加盟国の援助の量と質について定期的に相互検討を行うこと、贈与ないし有利な条件での借款の形態による援助の拡充を共通の援助努力によって確保することなどを目的としており、現在のメンバーは、OECD加盟国（34か国）中の28か国と欧州連合の計29メンバーとなっている。そして、DACは、毎年、各国か

ら報告された援助実績を取りまとめて、開発協力報告書（以下「D A C 報告」という。）として発表している。このD A C 報告は、暦年による集計となっていて、開発協力の国際的動向と加盟国の活動概要の報告等が公表されている。

我が国においては、D A Cへの報告に当たり、公的機関により供与されたODAを把握するために、外務省が各府省庁、都道府県等に対して、「我が国の経済協力実績集計にかかる協力依頼について」（以下「集計依頼文書」という。）によりD A C 報告の基礎となるODA事業の実績額、事業概要、対象地域、国等の報告を依頼している。そして、同省は、各府省庁等から提出された資料（以下「D A C 基礎資料」という。）と同省におけるODA事業の実績額等の資料とを取りまとめて、我が国の援助実績としてD A Cに報告している。

D A C 報告は、D A C 加盟国28か国の援助実績を公表しており、加盟国の国際貢献の度合いを測る指標の一つとなっている。我が国は、D A C 加盟国のODA実績（支出純額ベース）において、1991年（平成3年）から2000年（平成12年）までは1位であったが、その後は順位を下げて、2007年（平成19年）から2012年（平成24年）まではアメリカ合衆国、英国、ドイツ、フランスに次ぐ5位となっている。

(注2) 支出純額ベース ODA実績としては、支出総額（グロス）ベースの実績と支出純額（ネット）ベースの実績が公表されている。支出純額は、支出総額から回収額（被援助国から援助供与国への貸付けの返済額）を除いた額である。

#### （5）技術協力の概要

技術協力は、前記のとおり、開発途上国の経済及び社会の開発の担い手となる人材を育成するために、我が国に有する技術、技能及び知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情に合った適切な技術等の開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度・組織の確立・整備等に寄与する援助形態である。

我が国政府が主体となって行っている技術協力の態様としては、留学生受入、研修生受入、専門家派遣、機材供与、調査研究、会議開催支援等がある。主な態様の内容を示すと、表1のとおりである。

表1 主な技術協力の態様の内容

技術協力の態様	内容
留学生受入	日本の大学等で受け入れる開発途上国からの留学生を支援する。
研修生受入	開発途上国において指導的役割を担うことが期待されている行政官等を日本等に招へいし、研修により専門知識、技術の移転を図る。
専門家派遣	日本から開発途上国へ専門家を派遣し、相手国の実情に即した知識や技術の移転を図る。
機材供与	専門家等が効果的な協力をするに当たって必要な機材を相手国に供与する。
調査研究	効率的で質の高い援助を実施するために、各省庁附属機関等が開発途上国政府機関等との間で調査研究を実施する。
会議開催支援	国際会議、セミナー、ワークショップ等の開催を支援する。

この技術協力は、外務省（実施主体は独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）等）に、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の計11省庁を加えた合計12省庁において、それぞれの所掌事務に係る国際協力として実施されている。各省庁は、技術協力について、自ら直接事業を実施したり、独立行政法人、公益法人、一般法人、企業等の団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、これらの団体等に補助金等を交付したりして実施している。なお、技術協力は、特定の開発途上国を対象として実施するものだけではなく、一つの事業において複数の開発途上国等を対象として実施するものもある。

#### (6) 過去の会計検査の状況

会計検査院は、従来、ODAに関する事務、事業について会計検査等を行っているところである。そして、技術協力については、20年10月に、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の3の規定に基づき、「文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省所管の政府開発援助に関する会計検査の結果について」を参議院に報告しており、DAC報告に含めることのできるものは遺漏なく報告することなどを所見として記述している。また、このほかに、検査報告において、外務省及びJICAが所掌するODAについて会計検査院法第36条の規定により意見を表示した事項等を多数掲記している。

## 2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

### (1) 検査の観点及び着眼点

政府全体の一般会計のODAに係る当初予算は、11年度から25年度まで、14年連続の減額となっており、また、国際的にみても、前記のとおり、DAC加盟国のODA実績で、2007年（平成19年）から2012年（平成24年）までは5位にとどまっている。しかし、25年度の一般会計のODAに係る当初予算は、政府全体で5572億余円が計上されており、依然として多額かつ重要なものとなっている。このような状況を勘案すると、ODAについて、国民の理解を深めつつ、限られた予算の中で更に戦略的、効果的、効率的な実施等を図っていくことが重要となる。

また、技術協力については、前記のとおり、12省庁において実施されているが、その予算の大部分は外務省が所管しており、25年度の一般会計当初予算ベースでみると、その約8割を外務省が占めている。そして、会計検査院は、外務省、JICA等が技術協力も含めて行っているODA事業全体について、毎年重点を置いて検査を実施している。そのような中で、会計検査院は、20年1月に、参議院から、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省の計5省（以下「5省」という。）所管の技術協力の実施状況等について会計検査を行い、その結果を報告するよう要請を受けた。そして、前記のとおり、同年10月に、検査の結果を参議院に報告しているところであるが、この報告から既に5年以上が経過し、5省には含まれなかった環境省の技術協力の予算規模が拡大するなど、技術協力をめぐる各種状況は大きく変化している。

さらに、前記のとおり、「ODAのあり方に関する検討」や「日本再興戦略」により、ODAについては、開発途上国の開発に貢献すると同時にその成長を取り込むことで日本経済の活性化にもつなげるなどとする今後の方針等が示されており、26年中を目途にODA大綱の見直しが行われる予定となっている。

そこで、今回、検査の対象を5省から11省庁に広げて、11省庁が実施している技術協力について、合規性、経済性、有効性等の観点から、次のような点に着眼して各省庁横断的に検査を実施した。

ア 11省庁の技術協力に係る予算額、決算額は、どのように推移しているか。また、技術協力による事業の実施状況はどのようにになっているか。

イ 11省庁が技術協力に係る予算により実施した事業は、適切に前記のDAC報告に

計上される対象となっているか。また、11省庁が技術協力に係る予算以外の予算により実施した事業の中に、ODAの要件を満たしていて、DAC報告の対象に計上することができるものはないか。

ウ 11省庁が実施している技術協力は、ODA大綱等に基づき、計画的に実施されているか。また、実施した技術協力の内容、援助の効果等について、適切な情報の発信が行われているか。

エ 技術協力に係る契約その他の会計経理等は適切に行われているか。また、委託、補助等の相手方において当該技術協力に係る会計経理等は適切に行われているか。

## (2) 検査の対象及び方法

11省庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省（各省庁には各省庁の外局等を含む。））が21年度から25年度までの間に実施した技術協力に係る事業（以下「技術協力事業」という。）を対象として検査を実施した。なお、政府開発援助（ODA）白書（以下「ODA白書」という。）では、財務省の技術協力等の予算にJICA有償勘定技術支援等が含まれているが、これは財務省が実施する技術協力ではないことから、検査対象とはしていない。

検査に当たっては、11省庁から調書を徴して、これらの調査、分析等を行うとともに、11省庁及び11省庁のうち7省（法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）から委託、補助等を受けるなどして技術協力事業を実施している21法人に赴くなどして会計実地検査を行った。また、11省庁所管の事業を実施しているものではないが、DACへの報告及び事業展開計画の取りまとめなどをを行っている外務省においても会計実地検査を行った。

## 3 検査の状況

### (1) 技術協力に係る予算等の状況

我が国のODAは、一般会計予算のほか、特別会計予算、出資・拠出国債、財政投融资等によって賄われているが、このうち技術協力については、一般会計予算及び特別会計予算を財源として実施されている（以下、技術協力の財源となる一般会計予算及び特別会計予算を合わせて「技術協力事業予算」という。）。また、一般会計予算におけるODAに係る予算の目の名称には「政府開発援助」という冠が付されているが、特別会計予算においてはこのような冠は付されていない。外務省は、技術協力事

業予算を含むODAに係る予算を把握するために、各省庁に作業依頼を行い報告を求めており、この際に各省庁がODAに該当するか否かを判断する基準としてDACによるODAの要件を示している。したがって、特別会計予算については、この作業依頼に対して、各省庁がODAに該当するとして外務省に報告したものが、技術協力事業予算となっている。

21年度から25年度までの間の11省庁における技術協力事業予算の推移についてみると、表2のとおり、21年度の942億余円に対して、25年度は722億余円となっており、全体として2割強の減少となっている。会計別にみると、一般会計予算は、21年度の773億余円に対して、25年度は452億余円となっており、4割強の減少となっている。一方で、特別会計予算は、21年度の168億余円に対して、25年度は269億余円となっており、約6割の増加となっている。これは、経済産業省及び環境省所管のエネルギー対策特別会計の技術協力事業予算が増加したことによるものである。また、同様に決算の推移についてみると、21年度の836億余円に対して、25年度は573億余円となっており、5年間の合計額は3364億余円となっている。

そして、同期間の技術協力事業予算の予算額を省庁別にみると、表2のとおり、文部科学省（構成比44.3%）及び経済産業省（同45.3%）が全体の約9割を占めている。文部科学省は独立行政法人日本学生支援機構（以下「学生支援機構」という。）に対して、経済産業省は独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）に対して、いずれも技術協力として政府開発援助独立行政法人運営費交付金（以下「技術協力運営費交付金」という。）をそれぞれ交付しているが、11省庁のうち、技術協力運営費交付金を交付しているのはこの2省のみとなっている。このほか構成比が1%を超えており、これら以外の6省庁は、構成比が1%を下回っている。

また、同期間の技術協力事業予算の推移を省庁別にみると、表2のとおり、環境省は、25年度の予算額（38億余円）が21年度の予算額（20億余円）を大きく上回っており、ほぼ倍増している。これは、同省において、地球環境の保全や地球温暖化対策に係る技術協力事業予算が増加したことなどによるものである。一方、環境省以外の10省庁については、おおむね横ばいで推移している経済産業省を除き、いずれも25年度の予算額が21年度の予算額から2割以上減少しており、特に、警察庁、金融庁及び国土交通省については、いずれも半分以下と大きく減少している。

表2 11省庁における技術協力事業予算等の推移（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

省庁名	会計名	区分	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計	省庁別予算額の構成比
警察庁	一般会計	予算額	29	27	14	12	12	96	0.03%
		決算額	21	20	10	11	10	74	
		執行率	70.8%	73.2%	77.1%	94.8%	85.8%	77.5%	
金融庁	一般会計	予算額	49	21	19	17	16	123	0.03%
		決算額	21	6	12	14	11	66	
		執行率	44.7%	30.9%	63.9%	85.3%	68.8%	54.0%	
総務省	一般会計	予算額	207	204	169	161	157	901	0.25%
		決算額	189	181	136	139	149	797	
		執行率	91.2%	89.0%	80.6%	86.4%	94.6%	88.4%	
法務省	一般会計	予算額	236	228	134	161	157	917	0.25%
		決算額	223	211	124	144	147	851	
		執行率	94.5%	93.0%	92.7%	89.5%	93.9%	92.9%	
財務省	一般会計	予算額	717	614	541	485	482	2,841	0.78%
		決算額	296	319	286	264	271	1,438	
		執行率	41.4%	52.0%	52.9%	54.4%	56.3%	50.6%	
文部科学省	一般会計	予算額	45,339	32,784	28,461	27,447	26,998	161,022	44.37%
		決算額	45,168	32,494	27,576	26,472	25,639	157,351	
		執行率	99.6%	99.1%	96.9%	96.4%	95.0%	97.7%	
厚生労働省	一般会計	予算額	1,068	833	774	717	654	4,049	
		決算額	1,011	799	699	694	614	3,819	
		執行率	94.6%	95.9%	90.4%	96.8%	93.9%	94.3%	
	労働保険特別会計	予算額	677	642	566	556	541	2,984	
		決算額	656	630	561	556	541	2,946	
		執行率	96.9%	98.1%	99.1%	100%	100%	98.7%	
	計	予算額	1,746	1,476	1,341	1,274	1,196	7,034	1.94%
		決算額	1,667	1,429	1,261	1,251	1,156	6,766	
		執行率	95.5%	96.9%	94.1%	98.2%	96.6%	96.2%	
農林水産省	一般会計	予算額	2,099	1,940	1,656	1,472	1,337	8,505	2.34%
		決算額	1,980	1,863	1,558	1,410	1,263	8,076	
		執行率	94.3%	96.1%	94.1%	95.7%	94.5%	95.0%	
経済産業省	一般会計	予算額	26,277	19,441	17,418	17,665	15,013	94,583	
		決算額	23,822	17,918	15,436	16,287	14,025	87,490	
		執行率	91.1%	94.3%	90.4%	92.9%	94.6%	92.5%	
	エネルギー対策特別会計	予算額	14,857	15,072	21,707	23,777	22,798	69,963	
		決算額	8,175	10,142	13,809	15,284	11,905	59,317	
		執行率	89.5%	94.5%	98.7%	64.3%	96.6%	84.8%	
	計	予算額	41,135	34,513	39,126	41,443	37,812	164,546	45.34%
		決算額	31,998	28,061	29,246	31,571	25,930	146,808	
		執行率	90.7%	94.4%	94.1%	76.4%	95.5%	89.2%	
国土交通省	一般会計	予算額	609	347	248	214	195	1,615	0.45%
		決算額	584	319	217	197	165	1,484	
		執行率	95.9%	91.9%	87.4%	92.2%	84.6%	91.9%	
環境省	一般会計	予算額	762	683	542	270	225	2,474	
		決算額	668	567	454	252	200	2,144	
		執行率	87.7%	84.3%	83.8%	93.5%	88.8%	86.7%	
	エネルギー対策特別会計	予算額	1,284	1,977	4,293	3,817	3,647	12,822	
		決算額	809	951	3,306	3,153	2,410	10,632	
		執行率	99.0%	64.4%	80.6%	82.6%	92.4%	82.9%	
	計	予算額	2,047	2,661	4,835	4,087	3,872	15,297	4.22%
		決算額	1,478	1,519	3,761	3,406	2,610	12,776	
		執行率	93.5%	70.7%	81.0%	83.3%	92.1%	83.5%	
合計	一般会計	予算額	77,398	57,128	49,980	48,626	45,251	277,131	
		決算額	73,988	54,704	46,514	45,889	42,499	263,595	
		執行率	95.8%	96.5%	93.7%	94.6%	94.3%	95.1%	
	特別会計	予算額	16,819	17,692	26,567	28,150	26,987	85,770	
		決算額	9,641	11,724	17,677	18,994	14,857	72,896	
		執行率	90.7%	91.3%	94.7%	67.5%	96.0%	85.0%	
	計	予算額	94,217	74,820	76,548	76,777	72,239	362,901	100%
		決算額	83,629	66,428	64,192	64,883	57,356	336,491	
		執行率	95.1%	95.5%	94.0%	84.7%	94.7%	92.7%	

注(1) 「予算額」は、当該年度の当初予算額に前年度繰越額等を加えたものである。

注(2) 「執行率」は、当該年度の決算額を、当該年度の予算額から翌年度繰越額を差し引いた額で除して算出している。

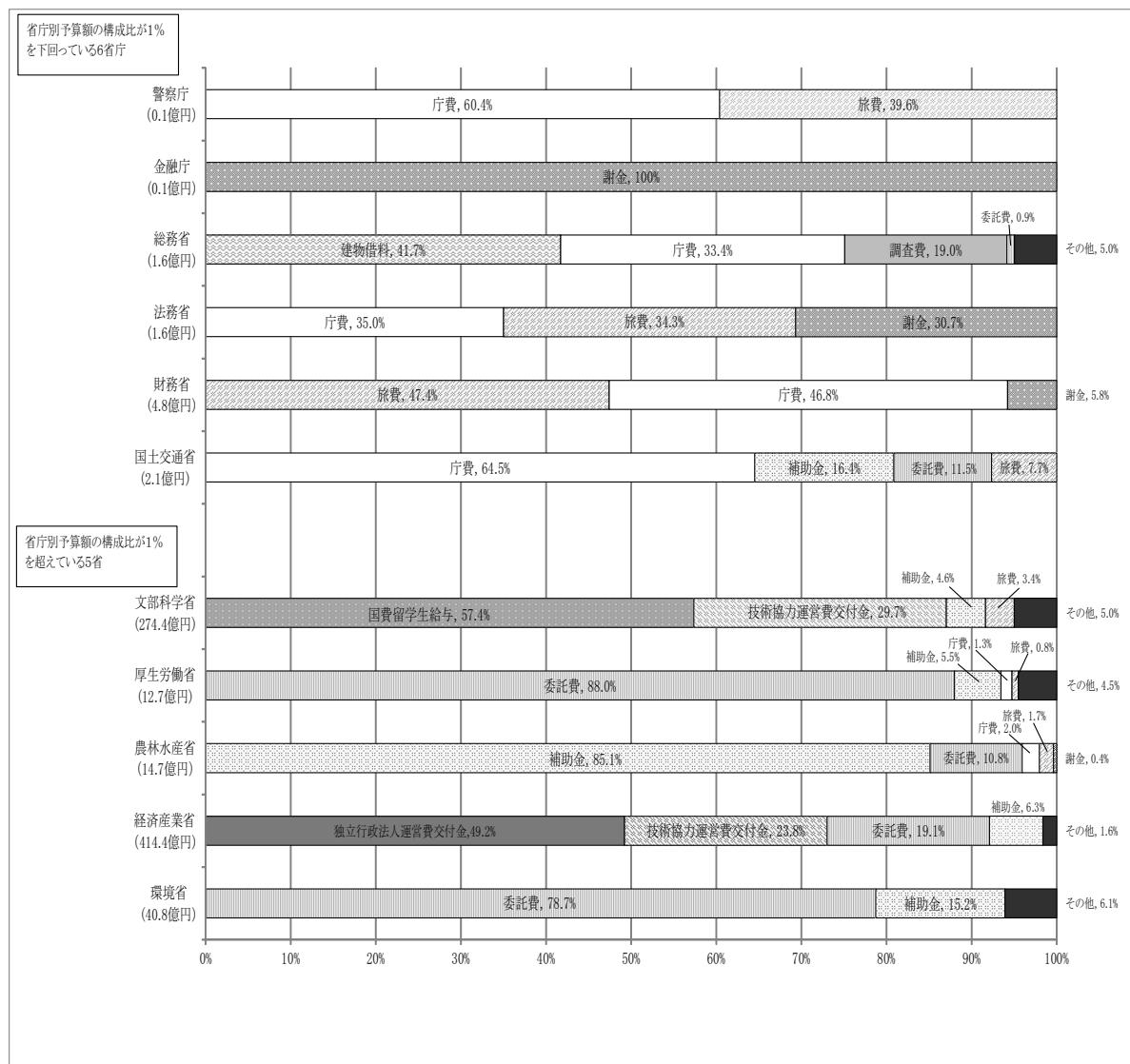
注(3) 「予算額」の平成21年度から25年度までの「計」は、各年度の予算額から翌年度繰越額を差し引いた額の計である。

さらに、同期間の予算の執行率を省庁別にみると、表2のとおり、技術協力事業予算の構成比が1%未満である省庁の一部で執行率が50%台となっているが、全体としては90%を超える執行率となっている。

11省庁は、前記のとおり、技術協力について、自ら直接事業を実施したり、独立行政法人、公益法人、一般法人、企業等の団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、これらの団体等に補助金等を交付したりして実施している。

そこで、11省庁がそれぞれ所管する24年度の技術協力事業予算について、予算科目により分類したところ、図3のとおり、前記の技術協力事業予算の構成比が1%を下回っている6省庁（警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省及び国土交通省）については、委託費や補助金ではなく、庁費、謝金等の割合が多くなっている一方、構成比が1%を超えている5省（文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省）のうち、厚生労働省及び環境省は委託費、農林水産省は補助金を中心とした構成となっていて、文部科学省は国費留学生給与、経済産業省は独立行政法人運営費交付金（交付先は独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。））の割合が多くなっている。また、前記のとおり、文部科学省及び経済産業省は、技術協力運営費交付金をそれぞれ学生支援機構及びジェトロに対して交付しており、同交付金がそれぞれ予算額の29.7%、23.8%を占めている。

図3 技術協力事業予算の予算科目による分類（平成24年度）



このうち、文部科学省が学生支援機構に交付している技術協力運営費交付金についてみると、21年度から25年度までの間の交付額は、21年度172億余円、22年度93億余円、23年度83億余円、24年度81億余円、25年度77億余円、計508億余円となっている。この5年間に学生支援機構が交付を受けた技術協力運営費交付金の独立行政法人運営費交付金総額に対する割合は、57.5%となっている。

また、経済産業省がジェトロに交付している技術協力運営費交付金についてみると、21年度から25年度までの間の交付額は、21年度74億余円、22年度70億余円、23年度69億余円、24年度98億余円、25年度78億余円、計392億余円となっている。この5年間にジェトロが交付を受けた技術協力運営費交付金の独立行政法人運営費交付金総額に対する割合は、33.4%となっている。

「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」」（平成12年2月独立行政法人会計基準研究会策定）によれば、独立行政法人運営費交付金の会計処理は、独立行政法人が運営費交付金を受領したときは、相当額を運営費交付金債務として整理し、業務の進行に応じて収益化を行うものとされている。また、運営費交付金債務は、次の中期目標の期間に繰り越すことはできず、中期目標の期間の最後となる事業年度の期末処理において、これを全額収益に振り替えなければならないとされている。

そこで、技術協力運営費交付金の運営費交付金債務の状況についてみると、学生支援機構の直近の中期目標の最後の事業年度は、第2期中期期間（21年度～25年度）の25年度であるが、21年度から25年度までに交付された技術協力運営費交付金計508億余円に対して、25年度末に運営費交付金債務はなく、収益への振替はない。

また、ジェトロの直近の中期目標の最後の事業年度は、第2期中期期間（19年度～22年度）の22年度であるが、19年度から22年度までに交付された技術協力運営費交付金計301億余円に対して、22年度末に運営費交付金債務を収益へ振り替えた額は6億余円となっている。

なお、各省庁の事業の概要、各省庁における執行方法別の執行状況、契約の状況及び補助金交付の相手方の状況の詳細については、別表1、2、3、4及び5のとおりとなっている。

## （2）技術協力事業の実施状況

11省庁が技術協力事業予算により実施している技術協力事業について、21年度から25年度までの間の決算額を留学生受入、研修生受入、専門家派遣、機材供与、調査研究、会議開催支援等の態様別にみると、表3のとおりとなっていて、各省庁において最も決算額が多い態様は、文部科学省は留学生受入、金融庁、財務省及び厚生労働省は研修生受入、総務省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省は調査研究、警察庁、法務省及び環境省は会議開催支援となっている。なお、一つの事業について、複数の態様に該当している場合は、主な態様により集計している。

表3 技術協力事業の態様別決算額（平成21年度～25年度）

(単位：百万円)

省庁名	主な態様	決算額					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
警察庁	会議開催支援	21	20	10	11	10	74
	計	21	20	10	11	10	74
金融庁	研修生受入	17	6	12	14	11	62
	調査研究	4	—	—	—	—	4
総務省	計	21	6	12	14	11	66
	調査研究	44	40	34	36	45	200
法務省	その他	145	141	102	102	104	596
	計	189	181	136	139	149	797
財務省	調査研究	69	60	55	81	80	346
	会議開催支援	105	105	68	62	67	409
財務省	その他	49	46	—	—	—	95
	計	223	211	124	144	147	851
財務省	研修生受入	159	196	158	149	154	817
	専門家派遣	0	0	—	—	—	1
文部科学省	会議開催支援	16	20	17	13	19	88
	その他	120	101	110	100	97	531
文部科学省	計	296	319	286	264	271	1,438
	留学生受入	27,489	22,856	19,019	18,114	17,716	105,196
文部科学省	研修生受入	65	60	54	59	61	301
	専門家派遣	—	—	9	11	6	27
文部科学省	調査研究	171	105	—	—	—	277
	その他	142	123	137	141	126	671
文部科学省	技術協力運営費交付金	17,298	9,348	8,355	8,145	7,728	50,875
	計	45,168	32,494	27,576	26,472	25,639	157,351
厚生労働省	留学生受入	148	141	99	73	44	507
	研修生受入	726	604	589	603	577	3,102
厚生労働省	専門家派遣	18	15	11	10	7	62
	調査研究	36	30	23	21	16	129
厚生労働省	会議開催支援	63	47	108	101	88	409
	その他	673	590	429	439	421	2,554
厚生労働省	計	1,667	1,429	1,261	1,251	1,156	6,766
農林水産省	研修生受入	249	223	198	148	132	952
	専門家派遣	87	72	61	62	66	351
農林水産省	機材供与等	608	546	518	507	430	2,611
	調査研究	875	948	681	601	559	3,665
農林水産省	会議開催支援	38	25	62	59	44	230
	その他	120	47	36	31	30	266
農林水産省	計	1,980	1,863	1,558	1,410	1,263	8,076
経済産業省	研修生受入	4,965	5,666	4,849	4,455	3,123	23,060
経済産業省	専門家派遣	3,384	1,985	1,219	1,327	26	7,943
経済産業省	機材供与等	4,099	117	—	—	—	4,217
	調査研究	10,764	12,602	15,599	15,544	13,388	67,900
経済産業省	会議開催支援	55	302	307	26	33	724
	その他	1,318	302	290	353	1,467	3,733
経済産業省	技術協力運営費交付金	7,409	7,083	6,979	9,865	7,890	39,229
	計	31,998	28,061	29,246	31,571	25,930	146,808
国土交通省	研修生受入	35	31	28	30	33	159
国土交通省	調査研究	453	236	147	125	91	1,055
国土交通省	会議開催支援	95	51	40	42	40	269
	計	584	319	217	197	165	1,484
環境省	調査研究	579	677	911	332	354	2,855
環境省	会議開催支援	868	824	2,827	3,054	2,234	9,809
環境省	その他	30	17	21	18	21	111
	計	1,478	1,519	3,761	3,406	2,610	12,776
合計	留学生受入	27,638	22,998	19,118	18,188	17,760	105,704
	研修生受入	6,220	6,789	5,890	5,462	4,093	28,456
合計	専門家派遣	3,492	2,074	1,302	1,410	107	8,387
	機材供与等	4,708	663	518	507	430	6,828
合計	調査研究	12,998	14,701	17,454	16,743	14,536	76,434
	会議開催支援	1,263	1,397	3,443	3,372	2,538	12,015
合計	その他	2,599	1,371	1,129	1,189	2,270	8,560
	技術協力運営費交付金	24,707	16,432	15,335	18,010	15,618	90,105
合計	計	83,629	66,428	64,192	64,883	57,356	336,491

(注) 「機材供与等」は、供与を目的としない機材の調達等を含んでいる。

また、11省庁が実施している技術協力事業について、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した24年度の事業実績（技術協力運営費交付金により、学生支援機構及びジェトロが実施している事業の実績を除く。）を態様別にみると、表4のとおり、留学生受

入を実施しているのは2省で、留学生の受入人数1,701人のうち文部科学省による人数が9割以上を占めている。また、研修生受入を実施しているのは7省庁で、研修生の受入人数3,850人のうち経済産業省による人数が約8割を占め、専門家派遣を実施しているのは6省で、専門家の派遣人数561人のうち経済産業省による人数が約7割を占めている。このほか、機材供与は1省、調査研究は7省、会議開催支援は8省庁が実施している。

表4 11省庁の技術協力事業の態様別事業実績（平成24年度）

省庁名	留学生受入		研修生受入		専門家派遣		機材供与		調査研究		会議開催支援	
	事業数	受入人数	事業数	受入人数	事業数	派遣人数	事業数	件数	事業数	件数	事業数	件数
警察庁	件	人	件	人	件	人	件	件	件	件	件	件
金融庁	-	-	3	49	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	2
法務省	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務省	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
文部科学省	1	1,657	3	45	1	4	-	-	-	-	1	2
厚生労働省	1	44	3	382	1	9	-	-	1	3	6	162
農林水産省	-	-	4	115	4	132	1	46	20	44	14	36
経済産業省	-	-	6	3,212	9	410	-	-	9	80	6	26
国土交通省	-	-	2	25	1	5	-	-	4	16	2	23
環境省	-	-	1	22	1	1	-	-	6	20	6	87
計	2	1,701	22	3,850	17	561	1	46	42	166	37	339

このほかに技術協力事業としては、技術協力運営費交付金により実施されているものがあり、学生支援機構は、開発途上国から日本に来る留学生を対象として、学習奨励費の給付、留学生宿舎等の設置及び運営、留学生に対する日本語教育等の事業を、ジェトロは、アジア等の開発途上国の貿易の拡大と経済協力の促進に寄与する基礎的かつ総合的な調査研究、開発途上国ビジネス開発等の事業を、それぞれ実施している。これらの24年度の事業実績を態様別にみると、表5のとおり、学生支援機構は留学生受入、研修生受入、専門家派遣及び会議開催支援の実績があり、特に留学生受入の実績が12,606人と突出している。また、ジェトロは研修生受入、専門家派遣、調査研究及び会議開催支援の実績がある。

表5 学生支援機構及びジェトロの技術協力事業の態様別事業実績（平成24年度）

法人名	留学生受入		研修生受入		専門家派遣		機材供与		調査研究		会議開催支援	
	事業数	受入人数	事業数	受入人数	事業数	派遣人数	事業数	件数	事業数	件数	事業数	件数
学生支援機構	件	人	件	人	件	人	件	件	件	件	件	件
学生支援機構	1	12,606	1	46	1	9	-	-	-	-	1	2
ジェトロ	-	-	8	56	6	10	-	-	4	11	8	27
計	1	12,606	9	102	7	19	-	-	4	11	9	29

11省庁、学生支援機構及びジェトロが実施した24年度の技術協力事業の事業別の状況は、次のとおりとなっている。

## ア 留学生受入

留学生受入は、文部科学省、厚生労働省及び学生支援機構が実施しており、24年度に実施された留学生受入についてみると、表6のとおり、受け入れた留学生の人数は14,307人となっている。このうち、留学が終了した6,114人についてみると、出身国に帰国した人数は2,618人、留学終了後の進路を把握している人数は4,226人となっている（詳細については別表6-1、6-2参照）。

表6 留学生受入事業の実施状況（平成24年度）

省庁等名	事業数	受入人数	留学終了 人数 ①	出身国への帰国人数		進路の把握人数	
				人数 ②	割合 ②/①	人数 ③	割合 ③/①
文部科学省	1	1,657	1,657	1,657	100	-	-
厚生労働省	1	44	18	18	100	18	100
学生支援機構	1	12,606	4,439	943	21.2	4,208	94.8
計	3	14,307	6,114	2,618	42.8	4,226	69.1

## イ 研修生受入

研修生受入は、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、学生支援機構及びジェトロが実施しており、24年度に実施された研修生受入についてみると、表7のとおり、研修数296件（研修日数10,543日）における研修生の受入人数は3,952人（うち途中帰国等の人数25人）となっている。また、研修数296件のうち、273件において効果測定が実施されている（詳細については別表7-1、7-2参照）。

表7 研修生受入事業の実施状況（平成24年度）

省庁等名	事業数	研修数	研修日数	受入人数	途中帰国等の人数			効果測定 を実施し ている研 修数	
					原因別の人数				
					失踪	病気等	その他		
金融庁	3	3	13	49	-	-	-	-	1
文部科学省	3	4	217	45	-	-	-	-	3
厚生労働省	3	33	517	382	-	-	-	-	33
農林水産省	4	7	838	115	4	1	-	3	7
経済産業省	6	189	4,852	3,212	21	-	9	12	180
国土交通省	2	2	83	25	-	-	-	-	2
環境省	1	4	20	22	-	-	-	-	-
学生支援機構	1	46	3,791	46	-	-	-	-	46
ジェトロ	8	8	212	56	-	-	-	-	1
計	31	296	10,543	3,952	25	1	9	15	273

## ウ 専門家派遣

専門家派遣は、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、学生支援機構及びジェトロが実施しており、24年度に実施された専門家派遣についてみると、表8のとおり、派遣件数200件において、派遣された人数580人、派遣人日数26,758人日となっている。また、派遣件数200件のうち、派遣する専門家の選定基準が定められているものが176件、派遣された専門家により事業報告書が作成されているものが190件となっている（詳細については別表8-1、8-2参照）。

表8 専門家派遣事業の実施状況（平成24年度）

省庁等名	事業数	派遣件数	派遣人数	派遣回数	派遣人日数	専門家の選定基準		専門家作成の事業報告書	
						有	無	有	無
文部科学省	1	1	4	2	42	1	-	-	1
厚生労働省	1	5	9	5	99	5	-	5	-
農林水産省	4	29	132	129	4,429	29	-	29	-
経済産業省	9	143	410	259	21,969	122	21	135	8
国土交通省	1	2	5	3	28	-	2	2	-
環境省	1	1	1	1	15	-	1	-	1
学生支援機構	1	9	9	9	77	9	-	9	-
ジェトロ	6	10	10	13	99	10	-	10	-
計	24	200	580	421	26,758	176	24	190	10

## エ 機材供与等

機材供与は、農林水産省のみが実施しており、また、これ以外に技術協力事業予算による供与を目的としない機材の調達等を農林水産省、経済産業省及び環境省が実施している。24年度に実施された機材供与等についてみると、表9のとおり、施設の建設、調査・研究用機器等、車両の調達等の76件が実施されており、このうち開発途上国に供与されたものは46件となっていた（詳細については別表9参照）。

表9 機材供与等事業の実施状況（平成24年度）

省庁名	事業数	内 容					計	供与
		施設の建設	調査・研究用機器等	車両	その他			
農林水産省	2	-	9	6	38		53	46
経済産業省	1	-	22	-	-		22	-
環境省	1	1	-	-	-		1	-
計	4	1	31	6	38		76	46

## オ 調査研究

調査研究は、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及びジェトロが実施しており、24年度に実施された調査研究についてみ

ると、表10のとおり、内訳は、開発調査を行ったものが12件、調査研究を行ったものが98件、海外での実証調査を行ったものが33件、評価調査を行ったものが1件、案件発掘・形成調査を行ったものが27件等となっている（詳細については別表10-1、10-2参照）。

表10 調査研究事業の実施状況（平成24年度）

省庁等名	事業数	内 容							計
		開発調査	調査研究	海外での実証調査	評価調査	案件発掘・形成調査	その他		
総務省	1	件	件	件	件	件	件	件	件
財務省	1	-	-	-	1	-	-	-	1
厚生労働省	1	-	-	-	-	2	1	-	3
農林水産省	20	-	14	20	-	9	1	-	44
経済産業省	9	12	44	10	-	14	-	-	80
国土交通省	4	-	10	-	-	2	4	-	16
環境省	6	-	17	3	-	-	-	-	20
ジェトロ	4	-	11	-	-	-	-	-	11
計	46	12	98	33	1	27	6	-	177

### カ 会議開催支援

会議開催支援は、警察庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、学生支援機構及びジェトロが実施しており、24年度に実施された会議開催支援についてみると、表11のとおり、セミナーの開催が204件（開催日数427日）、ワークショップの開催が100件（開催日数736日）、国際会議の開催が39件（開催日数77日）、視察の実施が25件（実施日数197日）となっている（詳細については別表11参照）。

表11 会議開催支援事業の実施状況（平成24年度）

省庁等名	事業数	内 容								日	
		セミナー		ワークショップ		国際会議		視察			
		件数	日数	件数	日数	件数	日数	件数	日数		
警察庁	1	件	件	日	件	日	件	日	件	日	
総務省	1	-	-	1	3	-	-	1	3	-	
文部科学省	1	-	-	1	6	1	3	-	-	-	
厚生労働省	6	135	282	23	617	3	8	1	5	-	
農林水産省	14	18	68	15	25	3	12	-	-	-	
経済産業省	6	6	7	7	11	6	10	7	41	-	
国土交通省	2	11	25	2	2	2	4	8	41	-	
環境省	6	11	22	45	66	23	37	8	107	-	
学生支援機構	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
ジェトロ	8	21	21	6	6	-	-	-	-	-	
計	46	204	427	100	736	39	77	25	197		

### (3) 技術協力事業予算とD A C基礎資料

#### ア 技術協力事業予算に係るD A C基礎資料への記載

前記のとおり、各府省庁、都道府県等は、D A C 報告の基礎となるODA事業の実績額、事業概要等を記載したD A C 基礎資料を外務省に提出しており、同省がこれらを取りまとめるなどして、我が国の援助実績としてD A C に報告している。

そこで、2009年（平成21年）から2012年（平成24年）までの間に11省庁が実施した技術協力についてのD A C 報告における実績額を省庁別に抽出したところ、表12のとおり、各年とも文部科学省の実績額が全体の過半を占めている。

表12 技術協力のD A C 報告における実績額（2009年（平成21年）～2012年（平成24年））  
(単位：百万円)

省庁名	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)
警察庁	19	21	20	10
金融庁	42	21	6	12
総務省	59	193	0	13
法務省	66	57	—	—
財務省	254	254	164	158
文部科学省	36,280	35,323	26,766	23,249
厚生労働省	1,673	1,581	1,228	1,250
農林水産省	2,701	1,807	215	579
経済産業省	17,990	18,186	14,046	9,168
国土交通省	641	382	99	88
環境省	944	1,243	1,430	3,265
計	60,672	59,073	43,976	37,798

前記のとおり、一般会計予算におけるODAに係る予算の目の名称には「政府開発援助」という冠が付されている。これは、「財政構造改革の推進に関する特別措置法」（平成9年法律第109号）において、10年度の当初予算を作成するに当たり、政府開発援助費の額が9年度の当初予算における政府開発援助費の額に10分の9を乗じた額を上回らないようにするなどの量的縮減目標が設定されたことから、政府開発援助費に該当する費目を把握するために、目の名称に「政府開発援助」という冠が付されたことによるものである。そして、この量的縮減目標は、「財政構造改革の推進に関する特別措置法の停止に関する法律」（平成10年法律第150号）の制定及び施行により、10年度予算を最後に廃止されたが、ODAに該当する費目の目の名称には引き続き「政府開発援助」という冠が付されており、政府全体のODA予算の額を把握するためなどに用いられている。

11省庁はいずれも、D A C 報告の基礎となるD A C 基礎資料を作成するに当たり、作成の対象とする技術協力については、技術協力事業予算として計上されているも

のとしていて、技術協力事業予算に係る決算額を外務省に報告しているとしているが、技術協力事業予算に係る決算額とD A C 基礎資料における実績額に差額が生じているものが見受けられた。そこで、11省庁の2012年（平成24年）のD A C 基礎資料における実績額を、技術協力事業予算に係る決算額と比較したところ、表13のとおり、11省庁のうち9省において両者に差額が生じている。

表13 技術協力事業予算に係る決算額とD A C 基礎資料の実績額（2012年（平成24年））  
(単位：百万円)

省庁名	技術協力事業 予算に係る 決算額(a)	DAC基礎資料 の実績額 (b)	差額 (a-b)
警察庁	10	10	-
金融庁	12	12	-
総務省	142	13	129
法務省	136	-	136
財務省	283	138	145
文部科学省	26,479	23,255	3,224
厚生労働省	1,311	1,252	58
農林水産省	1,407	1,408	△ 1
経済産業省	33,237	12,987	20,250
国土交通省	190	88	102
環境省	3,761	3,298	463
計	66,974	42,465	24,508

- 注(1) D A C 報告及びD A C 基礎資料は、暦年による集計となっているが、集計作業の都合上、年度の決算額を報告している、決算額ではなく予算額を報告していたりなどしているものも見受けられた。このため、「技術協力事業予算に係る決算額」は、D A C 基礎資料の2012年（平成24年）の実績額を集計する際に用いられた額となっており、省庁により暦年の決算額であったり、年度の決算額であったりなどしている。
- 注(2) 外務省がD A C に報告する際に事業の内容に応じて、11省庁が実施した技術協力を無償資金協力に修正することなどがあるため、表12の2012年（平成24年）の11省庁の実績額と表13のD A C 基礎資料の実績額とで一致しないものがある。
- 注(3) 農林水産省のD A C 基礎資料の実績額が技術協力事業予算に係る決算額を超えている理由は、D A C 基礎資料を作成するに当たり、後掲の事例6のとおり、技術協力事業予算に係る決算額として計上していなかった額（約60万円）があったが、一部事業において前年の決算額を報告するなどしていて、過大になっていた額があつたためである。

技術協力事業予算として計上されている技術協力は、ODAの要件を満たしているものであることから、D A C 基礎資料には、原則として、その決算額を計上することができるものである。そこで、上記の差額が生じた理由について分析したところ、複数の国を対象とした技術協力事業において開発途上国以外の国が対象国に含まれている場合に技術協力事業予算に係る決算額からD A C 報告の対象とならない国に係る決算額を控除するなどの理由により除外しているものもあつたが、合理的ではない理由により同予算に係る決算額をD A C 基礎資料の対象外としていた事態が見受けられた。

その事例を示すと次のとおりである。

### <事例1>

総務省は、情報通信分野における研究者交流、国際連合アジア太平洋統計研修所（以下「S I A P」という。）における研修の実施等に関する支援を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、その予算科目は、旅費、建物借料等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、一部事業において、技術協力事業に要した旅費等は開発途上国に対する直接の技術協力となるものではないとの理由により政府開発援助旅費等の決算額を計上していなかったり、S I A Pに対する支援については、集計依頼文書において、その提出対象が「二国間の技術協力」とされていて、国際機関への支援が二国間の技術協力に含まれることが明示されていないとの理由により政府開発援助建物借料、政府開発援助旅費等の決算額を計上していなかったりしていた（2011年約1億1870万円、2012年約1億2570万円）。

### <事例2>

法務省は、国際連合アジア極東犯罪防止研修所における研修実施等による刑事司法政策の推進、法制度整備の支援等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、その予算科目は、旅費、旅費等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、二国間の技術協力ではないとの理由や、J I C Aプロジェクトに協力するものであるなどの理由により政府開発援助旅費、政府開発援助旅費等の決算額を計上していなかった（2011年約1億4750万円、2012年約1億3630万円）。

### <事例3>

財務省は、開発途上国税関当局の改革・近代化に向けた自助努力への支援、中小企業金融に関する知的支援等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、その予算科目は、旅費、旅費等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、技術協力事業全般に要する旅費等の一部経費については、個別の事業に対する支出ではないとの理由により政府開発援助旅費、政府開発援助旅費等の決算額を計上していなかった（2011年約1億1320万円、2012年約1億4400万円）。

#### <事例4>

文部科学省は、留学生交流の推進、大学の世界展開力強化（東南アジア諸国連合（A S E A N）諸国等との大学間交流形成支援）等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、その予算科目は、委託費、旅費、庁費等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、一部事業において、奨学金支給等のような留学生に対する直接的な支援ではないとの理由により政府開発援助委託費、政府開発援助旅費、政府開発援助庁費等の決算額を計上していなかったり、技術協力事業に要した旅費等は開発途上国に対する直接の技術協力となるものではないなどの理由により政府開発援助旅費、政府開発援助庁費等の決算額を計上していなかったりしていた（2011年約120万円、2012年約32億2410万円）。

#### <事例5>

厚生労働省は、開発途上国における適正な技能評価のための制度づくりへの支援、職業能力開発分野における東南アジア諸国連合（A S E A N）への支援等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、一般会計の予算科目は、委託費、旅費、庁費等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。また、労働保険特別会計については、同省がD A CによるO D Aの要件を満たすものとして、外務省に報告した額が技術協力事業予算の額となっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、一部事業において、前年に計上したなどの認識から政府開発援助委託費等の決算額を計上していなかったり、技術協力事業に要した旅費等は開発途上国に対する直接の技術協力となるものではないとの理由により政府開発援助旅費、政府開発援助庁費等の決算額を計上していなかったりしていた（2011年約2億9270万円、2012年約5610万円）。

#### <事例6>

農林水産省は、世界の食料生産の拡大、関係諸国との協調による海外漁場の確保等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、その予算科目は、旅費、庁費等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、一部事業において、技術協力事業に要した旅費等は開発途上国に対する直接の技術協力となるものではないとの理由により政府開発援助旅費、政府開発援助庁費等の決算額を計上していなかった（2011年約1360万円、2012年約60万円）。

### <事例7>

経済産業省は、経済産業人材育成支援、海外開発計画調査、日本の有する省エネルギー等の技術の開発途上国における普及を図るための実証事業等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、一般会計の予算科目は、委託費、補助金等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。また、エネルギー対策特別会計については、予算科目に「政府開発援助」の冠を付したものとなっていないが、同省がD A CによるODAの要件を満たすものとして、外務省に報告した額（平成23年度217億0774万余円、24年度237億7719万余円）が技術協力事業予算の額となっている。そして、同特別会計を財源として実施された事業は、我が国のエネルギー政策を実現するとともに、開発途上国の経済開発等の向上にも寄与する事業である。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、我が国のエネルギー政策の実現を主目的とする事業であるなどの理由により一般会計を財源として実施された一部事業に係る政府開発援助委託費、政府開発援助補助金等の決算額（2011年約6億6340万円、2012年約41億5530万円）を計上していなかったり、同特別会計を財源として実施された事業の決算額全額（23年度138億0948万余円、24年度152億8439万余円）を計上していなかったりしていた。

### <事例8>

国土交通省は、交通、社会資本整備等の各分野において、開発途上国の経済活性化のための支援、人材育成・国際交流の推進等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、その予算科目は、補助金、委託費、庁費等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に当たり、一部事業において、同省自ら直接事業を執行している事業ではないとの理由により政府開発援助補助金の決算額を計上していなかったり、同省所管の非営利団体が関与していないなどの理由により政府開発援助委託費、政府開発援助庁費等の決算額を計上していなかったりしていた（2011年約1億2820万円、2012年約1億1110万円）。

### <事例9>

環境省は、コベネフィット効果検証・実証事業、環境教育推進等を技術協力事業として実施している。これらの事業は技術協力事業予算により実施されており、一般会計の予算科目は、環境保全調査費等にいずれも「政府開発援助」の冠を付したものとなっている。また、エネルギー対策特別会計については、同省がD A CによるODAの要件を満たすものとして、外務省に報告した額が技術協力事業予算の額となっている。

しかし、同省は、2011年（平成23年）及び2012年（平成24年）のD A C基礎資料の作成に

当たり、一部事業において、日本国内で実施した技術協力事業に要した環境保全調査費等は開発途上国に対する直接の技術協力となるものではないなどの理由により政府開発援助環境保全調査費等の決算額を計上していなかった（2011年約1億7480万円、2012年約4億1650万円）。

このように、警察庁及び金融庁を除く9省において、技術協力事業予算により実施した事業の決算額をD A C基礎資料に計上する際に、計上することができる額の一部を計上していなかった事態が見受けられた。9省は、この理由について、担当者が、技術協力事業に要した旅費や宿泊費等がD A C報告の対象とならないと認識していたり、国を特定して行う事業だけが二国間援助であると認識していたりなどしていたことを挙げていて、合理的ではない理由により除外しており、D A C報告の対象となる額について十分に理解できていなかった状況が見受けられた。

技術協力事業予算のうち、一般会計予算については、予算の目の名称に「政府開発援助」の冠が付されており、ODAを実施するために計上された予算であることから、また、特別会計予算についても、D A CによるODAの要件を満たすものを各省庁が外務省に報告しているものであることから、原則として、全ての決算額をD A C基礎資料の対象とすることができる。そして、D A C報告は、D A C加盟国の国際貢献の度合いを測る指標となるものである。これらのことから、D A C基礎資料に記載される実績額の正確性、ひいてはD A C報告の内容の正確性について、その一層の確保を図る必要がある。

また、外務省は、毎年、「政府開発援助（ODA）国別データブック」（以下「データブック」という。）を発行している。これは、開発途上国における開発課題、我が国のODAの方針、実績等を地域別及び国別に記載したものであり、26年3月に、24年度まで（JICA分を除く技術協力については23年度まで）のデータが公表されている。このうち、技術協力については、JICAの実績と各省庁、都道府県等の実績の合計等が記載されており、この各省庁、都道府県等の実績の集計にもD A C基礎資料が用いられている。そして、データブックは、我が国のODAがどのように使われているかを明らかにするため、専門的かつ詳細なデータが地域別及び国別に掲載されており、ODA白書とともに、国民のODAに対する理解を深める役割を担っている。したがって、D A C基礎資料を正確に作成することは、デ

ータブックの正確性を確保することにもつながっており、我が国のODAの実績を国民に正確に伝えるためにも重要なものとなっている。

以上のように、11省庁においては、技術協力事業予算として計上している技術協力について、D A C基礎資料から除外すべき合理的な理由があるものを除き、D A C基礎資料の対象とする必要である。

#### イ 技術協力事業予算以外の予算とD A C基礎資料の対象事業

前記のとおり、11省庁は、D A C基礎資料を作成するに当たり、作成の対象とする技術協力について、技術協力事業予算として計上されているものとしている。しかし、外務省から11省庁等に発出された集計依頼文書によれば、集計の対象となるものは「政府開発援助の一環として貴府省庁所管の予算から実施した実績」とされ、このうち、技術協力についての提出対象は「二国間の技術協力及び所管される非営利団体による協力」とされており、技術協力事業予算により実施されていることが要件とはされていない。このように、D A C基礎資料への記載の対象となるものの範囲について、11省庁の解釈は、集計依頼文書における要件よりも狭いものとなつていていた。

D A C基礎資料に記載することができる技術協力には、一般会計予算の目の名称に「政府開発援助」という冠が付されている。一方で、集計依頼文書によれば、D A C基礎資料の集計対象となる技術協力は、目の名称にはかかわらず、実質的にODAの要件を満たしている事業ということになる。このため、一般会計予算の目の名称に「政府開発援助」という冠が付されていない事業の中に、D A C基礎資料に記載することができる技術協力が存在する余地がある。また、前記のとおり、「ODAのあり方に関する検討」や「日本再興戦略」において、ODAについては、開発途上国の開発に貢献すると同時にその成長を取り込むことで日本経済の活性化にもつなげるなどとする今後の方針等が示されており、ODAの在り方が我が国の国益の増進にもつながる手段と考えられるように変化してきている状況がある。

そこで、目の名称に「政府開発援助」の冠が付されていない一般会計予算により実施された事業について、開発途上国向けに実施されているものがないかなどについてみると、ODAの要件を満たしていると思料され、D A C基礎資料に記載することを検討すべきものが一部見受けられた。

その事例を示すと次のとおりである。

<事例10>

警察庁は、技術協力として、平成7年度から、薬物取締りに関する国際的なネットワークの構築・強化を図るために、アジア・太平洋地域を中心とする諸国を招へいして、各国の薬物情勢、薬物事犯の捜査手法及び国際協力に関する討議を行うアジア・太平洋薬物取締会議を開催している。

この会議の開催に係る旅費、外国人招へい旅費及び招へい外国人滞在費を技術協力事業予算として計上し、会議参加のために来日したアジア・太平洋地域の参加者に係る旅費、滞在費等に充てており、D A C 基礎資料の対象としている（23年度決算額1085万余円、24年度決算額1195万余円）。近年は、アジア・太平洋地域だけではなく、アフリカ地域等からも同会議への参加者が見受けられる。このアジア・太平洋地域以外からの参加者に係る旅費等については、予算科目に「政府開発援助」の冠が付されていないことから、同庁は、D A C 基礎資料に記載していない（23年度決算額213万余円、24年度決算額88万余円）。

また、同庁は、J I C A が実施する技術協力に協力する形で、開発途上国に専門家を派遣したり、開発途上国から研修生を招へいしセミナーや会議を開催したりなどして、交番制度、鑑識技術、薬物対策等の技術移転を図っている。このほか、同庁独自の招へい研修を実施しており、23、24両年度はトルコ警察幹部招へい研修（23年度決算額364万余円、24年度決算額344万余円）を実施しているが、これに係る経費は、予算科目に「政府開発援助」の冠が付されていないことから、同庁は、D A C 基礎資料に記載していない。

しかし、アフリカ地域等からの会議への参加者の経費、開発途上国から研修生を招へいする経費を負担することは、当該国の犯罪対処能力の強化に資することであることなどから、ODAの要件を満たしていると考えられ、これらの事業をD A C 基礎資料に記載することについて検討する必要がある。

<事例11>

金融庁は、アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調を進めており、具体的には、アジアの新興市場国の金融担当者を対象とした研修事業、ベトナム、ミャンマー、インドネシア等における金融インフラ整備支援事業等を実施している。

このうち研修事業に係る謝金を技術協力事業予算として計上しており、D A C 基礎資料の対象としている（平成23年度決算額1253万余円、24年度決算額1452万余円）。

一方で、同庁が23、24両年度に実施している金融インフラ整備支援事業、具体的には、アジア諸国の金融・資本市場に関する政策協調推進事業に係る調査委託等（23年度決算額3644万余円、24年度決算額1815万余円）については、ベトナム等における金融インフラを整備することにより、日本企業及び日本の金融機関のアジアにおける事業展開の円滑化を図ることを目的としていること、予算科目に「政府開発援助」の冠が付されていないことなどから、D A C 基礎資料に記載していない。

しかし、開発途上国の金融インフラ整備を支援することは、当該国の経済発展に資するも

のであることなどから、ODAの要件を満たしていると考えられ、同事業をDAC基礎資料に記載することについて検討する必要がある。

<事例12>

環境省は、平成25年度から新規事業として、「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業」（25年度予算額6億4000万円）及び「我が国の優れた水処理技術の海外展開支援」（同7300万余円）を実施している。前者は、先進的な技術を有する我が国循環産業（廃棄物・リサイクル産業）の国際展開を戦略的に促進することにより、開発途上国における環境負荷の低減に貢献するとともに、我が国経済の活性化にもつなげることを目的としている。また、後者は、我が国の民間企業による、水質汚濁が深刻化するアジア等への水処理技術の展開促進を通じ、世界の水環境改善に貢献することを目的としている。

これらの事業について、同省は、予算科目に「政府開発援助」の冠が付されていないことなどから、DAC基礎資料に記載する予定はないとしている。

しかし、我が国の先進的技術の海外展開を支援することにより、開発途上国開発に貢献することは、当該国の経済発展に資するものであることなどから、ODAの要件を満たしていると考えられ、これらの事業をDAC基礎資料に記載することについて検討する必要がある。

一方で、目の名称に「政府開発援助」という冠が付される技術協力事業予算に計上されておらず、従来はDAC基礎資料に記載していなかった一般会計予算による事業の一部について、技術協力事業予算として計上するように見直しを行ったものも見受けられた。

その事例を示すと次のとおりである。

<参考事例>

文部科学省は、学生支援機構に対して、我が国高等教育機関へ留学する外国人留学生へ奨学金を交付するなどの支援を行う事業（以下「受入事業」という。）及び諸外国の高等教育機関へ留学する日本人学生等へ奨学金を交付するなどの支援を行う事業（以下「派遣事業」という。）の経費として、一般会計予算から、留学生交流支援事業費補助金を交付している。

そして、平成23年度の同補助金の交付実績額は、41億5430万余円（うち受入事業分18億8648万円、派遣事業分22億6782万余円）となっていたが、同省は、同補助金の予算科目には「政府開発援助」の冠が付されていないことから、受入事業のうち、開発途上国からの外国人留学生の受入事業に係る分をDAC基礎資料の対象としていなかった。

しかし、受入事業の対象となる外国人留学生には、開発途上国からの留学生が一定程度含

まれていることなどを踏まえて、同省は、24年度に、開発途上国からの外国人留学生の受入事業に係る分を同補助金から分割する形で、政府開発援助留学生交流支援事業費補助金（4億4352万円）を新規に予算計上した。

前記のとおり、技術協力運営費交付金の交付を受けている独立行政法人は、11省庁のうち文部科学省及び経済産業省がそれぞれ所管する学生支援機構及びジェトロの2法人となっており、このほかには、外務省所管のJICA及び独立行政法人国際交流基金の2法人のみとなっている。また、経済産業省は、エネルギー対策特別会計からNEDOに交付している独立行政法人運営費交付金の一部を技術協力事業予算として外務省に報告している。

独立行政法人制度は、各府省庁の行政活動から政策の実施部門のうち一定の事務・事業を分離し、これを担当する機関に独立の法人格を与えて、業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自律的な運営、透明性の向上を図ることを目的とする制度であり、独立行政法人は、国から独立行政法人運営費交付金の交付を受けるなどして、各種事業を実施している。

独立行政法人は、主務大臣が定める3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標である中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための中期計画等を作成して、各種事業を実施している。そこで、11省庁のうち独立行政法人を所管している8省所管の独立行政法人の中期目標等についてみると、ODAの要件を満たしていると思料される事業が独立行政法人運営費交付金を財源として実施されている状況が見受けられた。

その事例を示すと次のとおりである。

#### ＜事例13＞

農林水産省所管の独立行政法人国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という。）は、平成13年4月に設立された。「独立行政法人国際農林水産業研究センター法」（平成11年法律第197号）によれば、JIRCASの目的は、「熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上に寄与すること」とされている。同省からJIRCASへの独立行政法人運営費交付金の交付額は、23年度は35億3247万余円、24年度は33億6440万円、25年度は31億6952万余円となっている。

JIRCASは、熱帯又は亜熱帯に属する地域その他開発途上地域における農林水産業の研究を包括的に行う我が国唯一の研究機関であり、第3期中期目標（23年度～27年度）において

て、研究の推進方向として、(1)開発途上地域の土壤、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発、(2)熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発、(3)開発途上地域の農林漁業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発を掲げて、事業を実施している。

一方で、JIRCASに交付される独立行政法人運営費交付金は、技術協力事業予算ではないことから、JIRCASが実施している開発途上国への開発に貢献する事業は、DAC基礎資料の対象とされていない。

#### <事例14>

経済産業省所管の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「JOGMEC」という。）は、平成16年2月に設立された。「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」（平成14年法律第94号）によれば、JOGMECの目的は、「石油及び可燃性天然ガス（以下「石油等」という。）の探鉱等、石炭の探鉱、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭資源、地熱資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭、地熱及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与すること」とされている。同省からJOGMECへの独立行政法人運営費交付金の交付額は、23年度は181億4631万余円、24年度は185億7842万余円、25年度は195億7962万余円となっている。

JOGMECは、資源エネルギー庁（以下「エネ庁」という。）との委託契約に基づき、16年度から共同資源開発基礎調査事業（以下「探鉱事業」という。）を実施している。探鉱事業は、資源保有開発途上国において当該国の民間企業等と共同で実施する資源開発調査を通じて、資源開発技術・ノウハウ等の技術移転・人材育成を行い、相手国の経済発展を図るとともに、我が国の鉱物資源の安定供給確保を図ることを目的として、資源有望地域の選定のための（注）情報収集やボーリング等を行い、対象地域の資源賦存規模等を確認し、開発の可能性を調査するものであり、技術協力事業予算として計上されている。

19年度から22年度までは、チリ・アルゼンチン国境にまたがるフロンテラ地域において探鉱事業を実施しており、エネ庁はDAC基礎資料の対象としていた。その後、同地区は、エネ庁の23、24両年度の探鉱事業の対象地域ではなくなったことから、JOGMECは、独立行政法人運営費交付金を財源として、探鉱事業を継続する形でフロンテラ地域における資源開発調査を実施していた。

このほか、JOGMECは、第3期中期目標（25年度～29年度）において、石油・天然ガス資源開発支援、石炭資源開発支援及び金属資源開発支援における「我が国技術力を活用した資源国等との関係強化」や鉱害防止支援における「資源保有国への技術・情報協力」等を掲げて、事業を実施している。

一方で、JOGMECに交付される独立行政法人運営費交付金は、技術協力事業予算ではないことから、JOGMECが実施している開発途上国への開発に貢献する事業は、DAC基礎資

料の対象とされていない。

(注) 資源賦存規模 資源の潜在的な存在量の規模

<事例15>

環境省所管の独立行政法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）は、平成13年4月に設立された。「独立行政法人国立環境研究所法」（平成11年法律第216号）によれば、国環研の目的は、「地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ること」とされている。同省から国環研への独立行政法人運営費交付金の交付額は、23年度は135億2293万余円、24年度は118億9997万余円、25年度は116億8775万余円となっている。

国環研は、第1期中期目標（13年度～17年度）において、重点研究分野の一つとして開発途上国の環境問題、第2期中期目標（18年度～22年度）において、重点研究プログラムの一つとしてアジア自然共生研究プログラムを掲げていた。そして、第3期中期計画（23年度～27年度）の重点研究プログラムとして、主に日本やアジア地域を対象として、循環型社会研究プログラム、東アジア広域環境研究プログラム等を掲げて、事業を実施している。

一方で、国環研に交付される独立行政法人運営費交付金は、技術協力事業予算ではないことから、国環研が実施している開発途上国の開発に貢献する事業は、D A C 基礎資料の対象とされていない。

これらの独立行政法人が独立行政法人運営費交付金により実施している上記のようなODAの要件を満たすと思料される開発途上国向けの事業は、その財源が所管省庁から技術協力事業予算として独立行政法人に交付されたものではないことから、D A C 基礎資料の対象とされていない。

しかし、これらの事業は、「公的機関によって供与されるもの」であり、「開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的」としていることから、ODAの要件を満たし、D A C 報告の対象となるものと思料される。

したがって、事例10、11、12のように、技術協力事業予算以外の一般会計予算により実施され、ODAの要件を満たしていると思料される事業、及び事例13、14、15のように、独立行政法人運営費交付金を財源として実施され、ODAの要件を満たしていると思料される事業について、D A C 基礎資料の対象とすることを具体的に検討するなどして、もって我が国のODAの実態をD A C 報告により的確に反映するよう努める必要がある。また、これにより、我が国が従来のD A C 報告に記載さ

れた規模以上のODAを実施しているという実態をより的確に示すことができるこことなり、ひいては我が国の安全と繁栄の確保という事業効果の発現に更に資することとなる。

以上のように、11省庁は、技術協力事業予算として計上していない事業についても、事業内容や対象地域、国からみてDAC報告の対象となる事業については、DAC基礎資料の対象とすることや、現在の政府が示している日本の国益にもつながるODAを実施するという我が国のODAの在り方を踏まえて、技術協力事業予算の対象とする事業の精査を行うことが必要である。

#### ウ 外務省からのDAC基礎資料の集計依頼文書

ア及びイについては、11省庁に係るものであるが、外務省からの集計依頼文書の内容を11省庁の担当者が十分に理解できていなかつた結果として生じているものも見受けられ、当該担当者は、その理由をDAC基礎資料の集計依頼文書において、提出対象となる事業、費目等が明確に示されていないためなどとしている。

各府省庁等に対してDAC基礎資料の作成を依頼している外務省は、DAC報告の対象となる事業、費目の考え方等を示し、11省庁がDAC基礎資料を作成するに当たり、DAC報告の対象を十分理解し、適切なものが作成されるよう支援することが必要である。

#### (4) 技術協力の対象地域、国の状況

11省庁がDAC基礎資料として外務省に提出する資料には、援助実施機関、受取国、プロジェクト等の名称、案件概要、予算額、実績額等を記載することとなっている。また、受取国については、特定国向けの援助、各地域の複数国向けの援助、複数地域にまたがる援助等に分かれている。

そこで、2009年（平成21年）から2012年（平成24年）までのDAC報告における11省庁による技術協力の実績額を対象地域別に抽出したところ、表14のとおり、毎年、東アジア地域がその大半を占めているほか、南アジア地域、中東・北アフリカ地域、サブサハラ・アフリカ地域、中南米地域の実績額が多くなっている。

表14 11省庁による技術協力の対象地域別実績額（2009年（平成21年）～2012年（平成24年））  
(単位：百万円)

地域名	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)
東アジア地域	37,923	36,486	25,290	15,287
南アジア地域	2,802	3,113	1,375	2,037
中央アジア・コーカサス地域	209	249	166	426
アジアの複数国向け	1,031	2,712	5,613	718
アジア地域 計	41,967	42,563	32,445	18,470
中東・北アフリカ地域	670	545	348	1,075
サブサハラ・アフリカ地域	1,376	1,354	490	1,223
中南米地域	1,794	1,502	929	1,615
大洋州地域	723	529	140	164
欧州地域	243	322	291	931
合計	46,777	46,818	34,646	23,481

注(1) 「アジアの複数国向け」は、東アジア、南アジア、中央アジア・コーカサス各地域に分類できないアジアの複数国向けの援助である。

注(2) 本表は複数地域にまたがる援助等を含んでいないため、合計の数字は表12の計と一致しない。

また、同様に、上記の実績額を対象国別に抽出したところ、上位10か国は、表15のとおりとなっていて、中国、インドネシア、ベトナム、タイ、フィリピン、マレーシア等の東アジア地域の諸国及びバングラデシュ、インド、ネパール等の南アジア地域の諸国が、11省庁による技術協力の対象国の上位を占めている。

表15 11省庁による技術協力の国別実績額の順位（2009年（平成21年）～2012年（平成24年））  
(単位：百万円)

順位	2009年（平成21年）		2010年（平成22年）		2011年（平成23年）		2012年（平成24年）	
	国名	実績額	国名	実績額	国名	実績額	国名	実績額
1位	中国	22,237	中国	26,137	中国	18,850	中国	7,398
2位	タイ	2,452	ベトナム	2,497	ベトナム	1,301	インドネシア	1,651
3位	ベトナム	2,195	タイ	1,958	タイ	944	ベトナム	1,453
4位	インドネシア	1,828	フィリピン	1,543	インドネシア	775	タイ	1,308
5位	マレーシア	1,156	インドネシア	1,430	マレーシア	597	フィリピン	954
6位	フィリピン	960	マレーシア	1,157	フィリピン	528	バングラデシュ	732
7位	インド	860	インド	1,144	ネパール	417	モンゴル	579
8位	バングラデシュ	814	バングラデシュ	863	アルゼンチン	371	インド	533
9位	ネパール	474	ネパール	564	バングラデシュ	359	マレーシア	487
10位	スリランカ	459	モンゴル	511	インド	340	アルゼンチン	485

(注) 上位10か国にはD A C援助受取国・地域リストから卒業した国を含めていない。

なお、中国への技術協力の実績額は、表15のとおり、2011年（平成23年）以降減少傾向にあるものの、国別の順位では、2009年（平成21年）から2012年（平成24年）までの間、第1位となっている。一方で、中国に対する新規の円借款は19年度に終了しており、2011年版（平成24年3月発行）のODA白書によれば、ODAによる中国への支援は既に一定の役割を果たしており、「今後の对中国ODAについては、純粋な交流事業はODAによる実施を終了し、草の根レベルの相互理解の促進や両国が直面する共通の課題（たとえば、日本への越境公害、黄砂対策、感染症といった課題の解決や、

進出企業の予見可能性を高める制度・基準づくり)への取組のように限定され、かつ「日本のためにもなる分野」に絞り込むこととされている。さらに、2013年版(平成26年2月発行)のODA白書によれば、「両国が直面する共通の課題であって、日本国民の生命や安全に直接影響するもの(たとえば、日本への越境公害、黄砂、感染症、食品の安全など)といった、限定され、かつ日本のためにもなる分野」に絞り込むこととされている。

#### (5) 11省庁の技術協力のODA政策における位置付け

前記のとおり、政府は、ODA大綱の下、ODA中期政策、国別援助方針等を策定しており、ODA大綱を頂点とした一貫性を確保することとしている。

また、前記のとおり、22年6月に、外務省は、「ODAのあり方に関する検討」を取りまとめて発表している。そして、この「ODAのあり方に関する検討」において、国別援助計画の制度見直しが掲げられ、既存の国別援助計画と事業展開計画を統合し、原則として、全てのODA対象国について国別援助方針を策定することとなった。

国別援助方針は、5年間を目途に、被援助国ごとの開発ニーズを踏まえて、その国の開発計画、開発課題等を総合的に勘案し、その国に対する我が国の援助重点分野や方向性を示すものである。そして、この附属書類として、実施決定から完了までの段階にあるODA案件を、その国の援助重点分野、開発課題、協力プログラムに分類して一覧にした事業展開計画が策定されることとなる。

国別援助方針の策定の過程をみると、現地ODAタスクフォースが先方政府等と協議するなどして原案を作成し、これを受け取った外務省が、原案の推こう、関係府省庁のコメントの反映、パブリックコメントの反映等を経て完成した国別援助方針をホームページで公開することとなっている。そして、26年7月末時点において、100か国の国別援助方針が策定・公開済みとなっている。

(注3) 現地ODAタスクフォース 日本大使館、JICAの現地事務所等をメンバーとして構成され、我が国の相手国に対する援助政策の立案や相手国政府との政策協議等を行うことを目的として、JICAの現地事務所等が存在せず、JICA本部が対応している国を除く全てのODA対象国に設置されている。

また、国別援助方針の附属書類である事業展開計画は、各種の援助方法を一体的に活用して、効率的かつ効果的にODAを企画・立案・実施することを目指したもので、被援助国及び我が国の関係者間で共有されている。事業展開計画には、援助の予見可能性を高める役割があり、作成年度から5年間分のプロジェクト名、援助のスキーム、

実施期間、支援額等が記載されている。各省庁の技術協力については、実施決定から完了までの段階にある具体的案件が事業展開計画への記載の対象とされており、外務省は、事業展開計画の策定時には各省庁、また、更新時には各省庁のうち関係する省庁に記載するプロジェクトの確認・追加のコメントを求めている。なお、当該案件の実施決定の基準については、先方政府又は当該案件の実施機関等に対する公文書の交換又は書面の送付等をもって、実施が決定したものとしている。そして、事業展開計画は、国別援助方針と同時に策定された後も、毎年度、更新されている。

そこで、11省庁が実施している技術協力について、26年7月末時点で公表されている100か国の事業展開計画（100か国計4,268プロジェクト）をみると、事業展開計画に技術協力のプロジェクトを記載している省庁は、財務省（1か国、1プロジェクト）、農林水産省（13か国、15プロジェクト）、経済産業省（1か国、1プロジェクト）及び国土交通省（6か国、40プロジェクト）の4省（18か国に係る57プロジェクト）のみとなっている。このように、11省庁が実施している技術協力の事業展開計画への記載が少ない理由について、11省庁は、特定の開発途上国を対象とせず複数の開発途上国を対象とする事業が多いことから、国別に作成する事業展開計画に記載できる事業が少ないといためなどとしている。

しかし、11省庁が実施している技術協力の中には、特定の開発途上国を対象としていて、当該省庁において事業展開計画に記載することを検討する必要があると思料されるものも見受けられた。

その事例を示すと次のとおりである。

＜事例16＞

経済産業省（資源エネルギー庁）は、平成23年度から、貿易投資円滑化支援事業（実証事業・鉱物資源案件）を実施している。この事業は、委託先のJOGMECが共同実施機関（民間企業等）とコンソーシアム体制を構築し、ボリビアのウユニ塩湖よりリチウムを抽出回収する技術の適応可能性について検証を行うとともに事業成果の普及を行うものである。そして、当該資源保有開発途上国の自立的かつ持続的な経済発展及び貿易投資の拡大、日本との貿易投資の活性化を図ることを目的としている。

この事業は、同省とボリビア鉱業冶金省との協議により、22年11月にJOGMECとボリビア鉱山公社（以下「COMIBOL」という。）との間で取り交わされた「ボリビア鉱業冶金省、COMIBOL、JOGMEC間のウユニ塩湖蒸発資源产业化プロセスの研究と開発に関する覚書」、及び同年12月、日本国内閣総理大臣とボリビア国大統領との間の二国間協定「日本・ボリビア共同声明」に基づき、ウユニ塩湖でのリチウム開発の実現に向けた技術支援をす

るために行われている。

そして、ボリビアの国別援助方針及び事業展開計画は、24年6月に策定され、その後、事業展開計画は25年4月に更新されている。この事業展開計画をみると、同省の貿易投資円滑化支援事業は事業展開計画に記載されていなかったが、事業展開計画に記載することについて検討する必要がある。

#### <事例17>

厚生労働省は、平成14年度から、技能評価システム移転促進事業を実施している。技能評価システム移転促進事業は、開発途上国の効果的かつ効率的な人材育成に資するために、我が国がこれまでに国及び民間の双方において培ってきた技能評価システム（技能検定制度）のノウハウを開発途上国へ移転を図るものであり、25年度の対象国は、インドネシア、カンボジア、タイ、ベトナム、マレーシア、ラオス、ミャンマー及びインドの8か国である。

技能評価システム移転促進事業は、単年度のみの支援で完結するようなものではなく、継続して支援することにより、日本型の技能評価制度の定着を目指すものであり、同省から委託を受けた事業者は先方政府等に対して、実施についての書面等を送付している。同事業は、第9次職業能力開発基本計画（対象期間は23年度から27年度まで）において、職業能力開発分野の国際連携・協力の推進に係る事業として記載されている。そして、同事業を推進し、開発途上国における日本型技能評価システムの構築を支援することなどを通じて、日本型技能評価システムを国際的に普及させていく必要があるとされている。

そして、前記の8か国のうち、ミャンマー及びインドを除く6か国においては、24年に国別援助方針及び事業展開計画が策定され、その後、事業展開計画は25年に更新されている。これらの事業展開計画をみると、同省の技能評価システム移転促進事業は事業展開計画に記載されていなかったが、事業展開計画に記載することについて検討する必要がある。

前記のとおり、外務省は、事業展開計画の策定、更新の際に11省庁に対して、事業展開計画に記載するプロジェクトの確認・追加のコメントを求めているが、11省庁において、どのようなプロジェクトを記載すべきであるかについての理解が十分でなかったり、実際に事業を担当している部署に対して連絡を行っていなかったりなどしていた。

また、ある事業が事業展開計画に記載されていない場合、当該事業は、ODA政策の枠組みの中で明確な位置付けが与えられていない状況となる。そして、技術協力を含めた事業に係る中期的な計画を独自に策定している事業も一部に見受けられたが、多くの事業では、中期的な計画が策定されることなく、単独の事業として実施されていた。

ODA政策の枠組みは、ODA大綱を頂点としたODA政策の一貫性を確保するなどして、ODAの戦略的、効果的、効率的な実施を図るものであり、このことにより、個々の事業に投じられた国費もその効果を十分に発現することが期待されることとなる。また、11省庁が実施している技術協力は、ODAの要件を満たすものであり、多額の国費を投じて実施されている。したがって、11省庁が実施する技術協力についても、特定の開発途上国を対象としている事業については、先方政府又は当該案件の実施機関等に対して書面の送付等を行うことも含めて検討し、可能なものは事業展開計画に記載することとし、また、これが困難な事業については、ODA大綱等の趣旨を踏まえて各省庁が中期的な計画を策定し、戦略的、効果的、効率的に当該技術協力を実施していくことが必要である。また、事業展開計画の策定、更新を行う外務省においても、事業展開計画に記載するプロジェクトについて、策定時に11省庁、また、更新時に11省庁のうち関係する省庁に確認・追加のコメントを求めるに当たり、記載すべきプロジェクトの考え方等をより明示的に示し、適切な検討がなされるよう支援をすることが必要である。

#### (6) 外務省の「ODA見える化」と11省庁の情報公開の取組状況

15年8月に閣議決定されたODA大綱によれば、ODAの政策、実施、評価に関する情報を、幅広く、迅速に公開し、十分な透明性を確保するとともに積極的に広報することが重要であるとし、様々な手段を活用して、分かりやすい形で情報提供を行うとともに、国民が我が国のODA案件に接する機会を作ることとされている。

また、前記の「ODAのあり方に関する検討」によれば、我が国の経済・財政状況が厳しい中、開発協力の意義について国民の間に十分な共感が得られておらず、ODAを増加していくべきとの積極的な支持が得られていないとし、開発協力の実施に不可欠な国民の理解と支持を得るために、また、その意義と実態を国民に伝えるために、効率的な情報の発信と国民参加の促進に取り組むこととされている。このため、援助案件の評価結果も含めて「ODA見える化」を徹底し、透明性の向上を図るとともに、案件形成、実施、評価、改善というPDCAサイクルにおいて、第三者の関与を得ることで、ODAの説明責任の向上を図ることとされている。

このフォローアップとして、外務省は、23年1月、同年10月及び25年4月に、「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」をそれぞれ公表している。これらの中で、「ODA見える化」の徹底、PDCAサイクルの強化等の具体的な取組状況を示している。

そして、外務省は、「ODA見える化」の徹底についての具体的な取組として、ODA案件の現状、成果等を公表するために、23年4月、JICAのホームページ上に「ODA見える化サイト」を開設して、JICAが実施する有償資金協力、無償資金協力及び技術協力について掲載していて、このサイトでは国別、課題別及び協力形態別に案件ごとの概要、評価等を見ることができるようになっている。

一方、11省庁が実施している技術協力についての情報公開がどのような状況となっているかみると、一部の省庁において、ホームページ等で公表している各種事業の概要等の中に、技術協力事業に係る情報を一部含めていたり、直近ではない過去の技術協力事業の実施状況等を記載したりしていた。しかし、実施している技術協力事業の現状、成果等を毎年度取りまとめて公表している省庁はなく、「ODA見える化」が立ち遅れている事態が見受けられた。

「ODAのあり方に関する検討」及び「戦略的・効果的な援助の実施に向けて」は、ODAの透明性を高め、説明責任の向上を図ることなどのために外務省が発表したものであり、現在は外務省単独の取組となっている。しかし、11省庁が実施する技術協力についても、透明性を高め、説明責任の向上を図ることは同様に重要であることから、11省庁においても、各省庁のホームページを活用したり、各省庁が実施している行政事業レビューと連携を図ったりするなどして、「ODA見える化」のような取組を積極的に行う必要がある。

#### (7) 個別の事業の状況

11省庁が実施した技術協力事業について検査した結果、委託事業及び補助事業において、次のような事態が見受けられた。

##### ① 委託事業において、人件費が過大に算定されていたもの

環境省は、技術協力として、エネルギー対策特別会計の二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費を財源に、国際的な地球温暖化対策における市場メカニズムの活用に関する情報収集・提供事業等を一般社団法人海外環境協力センター（平成24年3月31日以前は、社団法人海外環境協力センター。以下「センター」という。）に委託して実施している。そして、センターは、20年度から24年度までの間に委託を受けて、委託事業11件（委託費支払額計4億8818万余円）を実施している。

センターは、委託業務精算報告書（以下「精算報告書」という。）において委託業務の実施に要した人件費を計上するに当たり、委託事業に直接従事する者（以下「業務従事者」という。）ごとにセンター内の職位等を勘案した受託単価を設定し、これに業務従事者が委託事業に従事したとする日数を乗じた額を用いている。

検査したところ、業務従事者に対して実際に支給した給与等の合計額を基に算出される実績単価を上回る受託単価を用いたり、実際に委託業務に従事した日数とは関係なく、精算報告書に計上する委託業務の実施に要した経費が契約金額を下回らないように調整した日数を用いたりなどして、人件費を過大に算定していて適正とは認められない事態が見受けられた。

## ② 補助事業及び委託事業において、人件費が過大に算定されていたもの

農林水産省は、技術協力として、開発途上国における貧困削減等を支援するために、かんがい排水施設の整備手法等の調査や協力促進のための国際交流等を実施する一般財団法人日本水土総合研究所（平成24年3月31日以前は、財団法人日本水土総合研究所。以下「研究所」という。）に対して、政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金等を交付している。そして、研究所は、21年度から25年度までの間に補助金の交付を受けて、補助事業25件（補助金交付額計7億4514万余円）を実施している。また、同省は、技術協力として、政府開発援助国際協力推進調査等委託費を財源として、海外農林業開発協力問題調査等を研究所に委託して実施している。そして、研究所は、21、22両年度に委託を受けて委託事業4件（委託費支払額計1億1153万余円）を実施している。

研究所は、補助事業に直接従事する者（以下「事業従事者」という。）ごとに、年間総支給額と年間法定福利費の合計額を年間理論総労働時間で除して算出した時間単価に、事業従事者が補助事業に従事した時間を乗じて得た額を、人件費（研究員手当）として実績報告書に計上していた。

検査したところ、研究所の事業従事者は、超過勤務の概念がない職員であり、この場合は、原則として、直接作業時間数の算定に補助事業に従事した時間外労働を含めることはできないこととされているが、時間外労働分を含めた補助事業に従事した時間を用いて人件費を過大に算定していて適正とは認められない事態が見受けられた。また、委託事業においても同様の事態が見受けられた。

## ③ 補助事業において、援助の効果が十分に発現していないもの

農林水産省（水産庁）は、技術協力として、開発途上国の水産業の開発、振興等を図るために、資機材の供与や専門家の派遣等を行う国際漁業振興協力事業を実施する公益財団法人海外漁業協力財團（平成24年3月31日以前は、財団法人海外漁業協力財團。以下「財團」という。）に対して、政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金等を交付している。そして、財團は、18年度から24年度までの間に補助金の交付を受けて、26か国において、補助事業118件（国庫補助金交付額計45億0040万余円）を実施している。

検査したところ、相手国の事情にもよるが、施設が稼働を停止していたり、資機材が使用できない状況となっていたりして、援助の効果が十分に発現していない事態等が見受けられた。

本件について、会計検査院は、26年9月に、会計検査院法第36条の規定により、「水産庁所管の政府開発援助の実施について」として、水産庁長官に対して、意見を表示している。

11省庁においては、今後の技術協力事業の適正かつ適切な実施が更に確保されるととなるよう、厳正な事業執行体制の整備に引き続き努めることが必要である。

#### 4 所見

##### (1) 検査の状況の概要

我が国は、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的として、毎年度、多額のODAに係る予算を計上して、ODAを実施している。

21年度から25年度までの間の11省庁の技術協力事業予算の総額は、21年度の942億余円に対して、25年度は722億余円となっており、2割強の減少となっている。会計別にみると、一般会計予算は、21年度の773億余円に対して、25年度は452億余円となっており、4割強の減少となっている。一方で、特別会計予算は、21年度の168億余円に対して、25年度は269億余円となっており、約6割の増加となっている。これは、経済産業省及び環境省所管のエネルギー対策特別会計の技術協力事業予算が増加したことによるものである。

また、同期間の技術協力事業予算の予算額を省庁別にみると、文部科学省及び経済産業省が全体の約9割を占めている。また、省庁別の推移をみると、エネルギー対策特別会計を所管している経済産業省はおむね横ばいで推移し、同じく環境省は倍増しているが、この2省を除く9省は2割以上減少している。

11省庁等において、技術協力事業の実施状況、DAC基礎資料の作成状況、事業展開計画の策定状況、技術協力の成果の公表の状況等について検査したところ、次のような事態等が見受けられた。

##### ア 技術協力事業予算に係るDAC基礎資料への記載について

DAC報告は、DAC加盟国の開発途上国に対する援助実績を取りまとめたものであり、DAC加盟国の国際貢献の度合いを測る指標の一つとなっている。11省庁は、外務省がDACへの報告を作成する際の基礎となるDAC基礎資料の作成の対象とする技術協力について、技術協力事業予算として計上されているものとしているが、11省庁のうち9省において、技術協力事業予算により実施した事業の決算額を

DAC基礎資料に計上する際に、計上することができる額の一部を計上していなかった事態が見受けられた。

イ 技術協力事業予算以外の予算とD A C 基礎資料の対象事業について

外務省は、D A C 基礎資料の集計対象について、「政府開発援助の一環として貴府省庁所管の予算から実施した実績」としているが、11省庁はD A C 基礎資料を作成するに当たり、技術協力事業予算により実施した事業のみを対象としていた。そして、技術協力事業予算以外の予算により実施された事業の中に、ODAの要件を満たしていると思料される開発途上国向けの事業を省庁や独立行政法人が実施しているものが見受けられた。

ウ 11省庁の技術協力のODA政策における位置付けについて

我が国は、ODA大綱の下に、ODA中期政策、国別援助方針等を策定しており、ODA政策としてODA大綱を頂点とした一貫性を確保している。国別援助方針の附属資料である事業展開計画には、プロジェクト名、援助のスキーム、実施期間、支援額等が記載されているが、11省庁の技術協力についてみると、事業展開計画に技術協力のプロジェクトを記載しているのは、財務省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省の4省のみとなっていた。そして、11省庁が実施している技術協力の中には、特定の開発途上国を対象としていて、事業展開計画に記載することを検討する必要があると思料されるものが見受けられた。また、技術協力に係る中期的な事業計画を策定することなく、単独の事業として当該事業を実施しているものが見受けられた。

エ 外務省からのD A C 基礎資料の集計依頼文書等について

ア、イ及びウについては、11省庁に係るものであるが、外務省からのD A C 基礎資料の集計依頼文書及び、事業展開計画の確認・追加のコメントの依頼の内容を11省庁の担当者が十分に理解できなかつた結果として生じているものも見受けられた。

オ 外務省の「ODA見える化」と11省庁の情報公開の取組状況について

ODA大綱によれば、ODAの政策、実施、評価に関する情報を、幅広く、迅速に公開し、十分な透明性を確保するとともに積極的に広報することが重要であるとし、様々な手段を活用して、分かりやすい形で情報提供を行うとともに、国民が我が国のODA案件に接する機会を作ることとされている。

外務省は、22年6月に発表した「ODAのあり方に関する検討」を受けた取組とし

て、ODA案件の現状、成果等を公表するために、JICAのホームページ上に「ODA見える化サイト」を開設して、JICAが実施する技術協力等について、国別、課題別及び協力形態別に案件の概要、評価等を掲載している。一方、11省庁における情報公開の実施状況についてみると、実施している技術協力事業の現状、成果等を毎年度取りまとめて公表している省庁はなく、「ODA見える化」が立ち遅れている事態が見受けられた。

#### カ 個別の事業の状況について

委託事業及び補助事業において、人件費が過大に算定されていた事態及び援助の効果が十分に発現していない事態が見受けられた。

#### (2) 所見

我が国のODAは、今後も重要な政策分野として実施されていくことが見込まれる。一方で、我が国の財政は引き続き厳しい状況にあることから、ODAの実施に当たっては、ODA大綱を頂点とした一貫性を確保し、戦略的、効果的、効率的な援助の実施に向けて、より一層ODA事業の透明性の向上を図るとともに、実施した援助については我が国の国際貢献として適切な評価が得られることが望まれる。また、ODAの理念や援助実施の原則等を定めるODA大綱について、政府は、ODAの更なる積極的、戦略的活用の要請等を踏まえて、ODA大綱の見直しを行うことを決定し、26年中を目途に閣議決定を行う予定としている。

以上のような状況を踏まえて、11省庁及び外務省においては、次の点について留意して、技術協力を実施することなどが必要である。

ア 11省庁は、DAC基礎資料の作成に当たり、技術協力事業予算として計上している技術協力については、DAC基礎資料から除外すべき合理的な理由があるものを除き、DAC基礎資料の対象とすること

イ 11省庁は、DAC基礎資料の作成に当たり、技術協力事業予算として計上していない事業についても、事業内容や対象地域、国からみてDAC報告の対象になる事業については、DAC基礎資料の対象とすること。また、現在の政府が示している日本の国益にもつながるODAを実施するという我が国のODAの在り方を踏まえて、技術協力事業予算の対象とする事業の精査を行うこと

ウ 11省庁は、技術協力を戦略的、効果的、効率的に実施していくために、事業展開計画に記載することが可能な技術協力については、事業展開計画に記載すること。

また、これが困難な事業については、ODA大綱等の趣旨を踏まえて、各省庁において中期的な計画を策定すること

エ 外務省は、11省庁がDAC基礎資料を作成するに当たり、DAC報告の対象を十分理解し、適切なものが作成されるよう支援すること。また、事業展開計画の策定、更新を行う際に事業展開計画に記載するプロジェクトについて、策定時に11省庁、また、更新時に11省庁のうち関係する省庁に確認・追加のコメントを求めるに当たり、記載すべきプロジェクトの考え方等をより明示的に示し、適切な検討がなされるよう支援すること

オ 11省庁は、外務省が実施している「ODA見える化」のように、11省庁が実施している技術協力について、各省庁のホームページを活用したり、各省庁が実施している行政事業レビューと連携を図ったりするなどして、「ODA見える化」に積極的に取り組み、透明性を高め、説明責任の向上を図ること

カ 11省庁が実施した技術協力事業の中には、人件費が過大に算定されていた事態及び援助の効果が十分に発現していない事態が一部見受けられたことから、11省庁においては、今後の技術協力事業の適正かつ適切な実施が更に確保されることとなるよう、厳正な事業執行体制の整備に引き続き努めること

会計検査院としては、11省庁による開発途上国への技術協力について、今後とも適切に実施され、また、その援助実績が我が国及び世界各国において適切に評価されるよう、引き続き多角的な観点から注視していくこととする。

## 別 表 目 次

	ページ
別表1 各省庁の事業の概要（平成21年度～25年度）	43
別表2 各省庁における執行方法別の執行状況（平成22年度～24年度）	48
別表3 各省庁における契約の状況（契約種別）（平成22年度～24年度）	50
別表4 各省庁における契約の状況（契約方式）（平成22年度～24年度）	51
別表5 各省庁における補助金交付の相手方の状況（平成22年度～24年度）	52
別表6-1 各省庁等における留学生受入事業の実施状況（平成23、24両年度）	53
別表6-2 各省庁等における留学生受入事業の終了後の状況（平成23、24両年度）	53
別表7-1 各省庁等における研修生受入事業の実施状況（平成23、24両年度）	54
別表7-2 各省庁等における研修生受入事業の終了後の状況（平成23、24両年度）	57
別表8-1 各省庁等における専門家派遣事業の実施状況（平成23、24両年度）	60
別表8-2 各省庁等における専門家派遣事業の終了後の状況（平成23、24両年度）	63
別表9 各省庁における機材供与等事業の実施状況（平成23、24両年度）	67
別表10-1 各省庁等における調査研究事業の実施状況（平成23、24両年度）	68
別表10-2 各省庁等における調査研究事業の終了後の状況（平成23、24両年度）	71
別表11 各省庁等における会議開催支援事業の実施状況（平成23、24両年度）	76

- ・別表中の数値は、原則として、金額については表示単位未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入している。
- ・上記のため、表中の数値を集計しても計が一致しないものがある。また、表中の数値を用いて算出した割合と記載している割合が一致しないものがある。

別表1 各省庁の事業の概要（平成21年度～25年度）

省庁名	事業名	会計名	決算額	主な執行方法	事業開始年度	事業の態様							対象地域							事業展開計画
						留学生受入	研修生受入	専門家派遣	機材供与等	調査研究	会議開催支援	その他	東アジア	南アジア	中央アジア・コーカス	中東・北アフリカ	オブ・サハラ・アフリカ	中南米	大洋州	歐州
警察庁	アジア・太平洋薬物取締会議	一般会計	10,513	委託	平成7					○		○	○	○	○	○	○	○	○	
金融厅	銀行監督者セミナー	一般会計	2,638	委託	平成21	○						○	○	○						
	証券監督者セミナー	一般会計	5,696	委託	平成15	○						○	○							
	保険監督者セミナー	一般会計	2,766	委託	平成16	○						○	○							
	新興市場国との金融制度に関する調査研究	一般会計	4,254	委託	平成21				○			○	○	○	○	○	○			
総務省	アフリカ支援関連放送番組発信促進事業の推進	一般会計	35,111	補助	平成21						○				○	○				
	I C T 分野における国際協力事業	一般会計	45,181	請負	平成21			○	○		○	○		○		○				
	国連アジア統計研修に係る事業	一般会計	104,073	本省執行（直接実施）	昭和45					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
法務省	国際連合に協力して行う国際協力の推進	一般会計	67,326	本省執行（直接実施）	昭和36	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	開発途上国に対する法制度整備支援の推進	一般会計	80,589	本省執行（直接実施）	平成7	○	○	○	○		○	○	○							
	出入国管理指導事業	一般会計	46,377	補助	平成3					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	出入国管理セミナー	一般会計	7,805	本省執行（直接実施）	昭和62				○		○	○								
財務省	関税技術協力事業	一般会計	82,142	本省執行（直接実施）	平成8	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	財政金融分野技術協力事業	一般会計	879	本省執行（直接実施）	平成16		○					○								
	知的支援	一般会計	65,851	本省執行（直接実施）	平成4	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
	途上国支援に係る研究事業	一般会計	19,475	本省執行（直接実施）	平成4		○	○	○		○	○	○	○						
	国際租税留学制度事業	一般会計	6,035	本省執行（直接実施）	不明	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
文部科学省	国費外国人留学生制度	一般会計	16,475,346	本省執行（直接実施）	昭和29	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本人学生の海外派遣と留学生短期受け入れを一体とした交流事業（平成24年度は「留学生短期受け入れと日本人の海外派遣を一体とした交流事業」）	一般会計	320,000	補助	平成24	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	外国政府派遣留学生の予備教育への協力等	一般会計	72,780	本省執行（直接実施）	昭和54	○						○								
	授業料減免学校法人援助	一般会計	3,137,667	補助	平成14	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本語教育振興協会	一般会計	27,026	補助	平成元	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	留学生支援企業協力推進協会	一般会計	16,580	補助	平成元	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	留学生交流総合推進会議	一般会計	14,645	本省執行（直接実施）	平成21	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	留学生交流拠点整備事業	一般会計	48,154	委託	平成24	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	独立行政法人日本学生支援機構施設整備に必要な経費	一般会計	64,307	補助	平成20	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金事業	一般会計	7,728,343	運営費交付金	平成16	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	大学の世界展開力強化事業（ASEAN諸国等との大学間交流形成支援）	一般会計	800,136	補助	平成24	○						○								
	私立大学等経常費補助	一般会計	1,311,750	補助	昭和45	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	国際教育協力に関する基本的施策立案のための調査	一般会計	913	本省執行（直接実施）	平成13				○			○	○	○	○		○			
	外国人学生（視覚障害者）の特別支援学校入学前予備教育支援事業	一般会計	4,617	補助	平成12	○						○	○	○	○	○	○	○	○	
	海外青少年スポーツ振興事業（日本体育協会補助）	一般会計	5,906	補助	平成3	○						○								
	国際協力イニシアティブ	一般会計	99,853	委託	平成19				○			○	○	○	○	○	○	○	○	
	東アジア共同体形成に向けた国際教育協力推進体制の整備	一般会計	6,873	本省執行（直接実施）	平成23		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	政府開発援助ユネスコ活動補助金	一般会計	80,490	補助	昭和27						○	○	○	○	○				○	
	ユネスコ会議関係共通経費	一般会計	11,855	本省執行（直接実施）	昭和27						○									
	国際研究協力経費	一般会計	5,955	本省執行（直接実施）	平成13				○			○	○						○	
	条約難民に対する日本語教育事業	一般会計	14,813	委託	昭和55						○									

(単位：千円)

省庁名	事業名	会計名	決算額	主な執行方法	事業開始年度	事業の態様							対象地域							事業展開計画	
						留学生受入	研修生受入	専門派遣	機材供与等	調査研究	会議開催支援	その他	東アジア	南アジア	中央アジア・コーカサス	中東・北アフリカ	オセアニア・ラテンアメリカ	中南米	大洋州	欧州	
文部科学省	第三国定住難民に対する日本語教育事業	一般会計	19,455	委託	平成 22						○										
	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	一般会計	50,868	委託	平成 11	○	○			○		○	○	○				○			
厚生労働省	東南アジア諸国等福祉医療協力費	一般会計	43,694	委託	昭和 59				○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
	アジア開発途上国人事・労務管理者育成事業費	一般会計	35,145	補助	平成 2	○						○	○								
	国際労働機関等協力事業費（平成22年度以前は、国際労働機関協力事業費）	一般会計	1,415	本省執行（直接実施）	昭和 59						○	○	○					○			
	難民就職促進費	一般会計	19,555	委託	昭和 55						○										
	開発途上国における在職業訓練指導員の能力向上事業費	一般会計	10,553	委託	平成 25					○	○	○									
	技能実習制度推進事業費（一般会計）	一般会計	171,206	委託	平成 5					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	労働技術協力等促進費	一般会計	75,595	補助	昭和 47					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	外国人留学生受入事業費	一般会計	44,209	委託	平成 4	○					○	○					○				
	技能評価システム移転促進事業	一般会計	135,849	委託	平成 14	○			○	○	○	○									
	外国人研修指導、援助事業費	一般会計	22,443	補助	平成 3					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	アジア太平洋地域人材養成協力事業	一般会計	73,000	委託	平成 8	○		○	○	○	○	○					○	○			
	エイズ研究センター経費	一般会計	8,152	本省執行（直接実施）	昭和 57	○					○	○				○					
	結核対策国際協力事業	一般会計	14,365	補助	昭和 54		○		○	○	○	○	○	○	○	○					
	ボリオ根絶計画推進等経費	一般会計	16,317	本省執行（直接実施）	平成 3	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	麻疹根絶計画推進費	一般会計	11,258	本省執行（直接実施）	平成 8	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	ハンセン病国際協力推進費	一般会計	7,842	本省執行（直接実施）	平成 9		○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	障害者リハビリテーション事業国際協力推進費	一般会計	12,607	本省執行（直接実施）	平成 8					○	○	○					○				
	国際労働関係事業費	労働保険特別会計	349,518	委託	平成 14	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	技能実習制度推進事業費（特別会計）	労働保険特別会計	192,247	委託	平成 5					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	技能実習生の修得技能向上に向けた実習支援モデル事業	労働保険特別会計	30,996	委託	平成 21					○											
	アジア開発途上国雇用・労働支援事業費（平成23年度は、アジア開発途上国人事・労務管理者育成事業費）	一般会計	44,389	補助	平成 23					○	○	○	○								
農林水産省	遺伝資源の機能解析等に係る途上国能力開発事業	一般会計	9,967	補助	平成 25	○	○		○	○	○	○					○				
	ODAと農畜物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査	一般会計	9,429	委託	平成 17				○								○				
	塩味の規模の問題に対する食料・農業・農村分野の貢献手法に関する検討調査	一般会計	15,225	委託	平成 17				○								○				
	日アセアン地域技術交流事業	一般会計	15,710	委託	平成 17		○		○		○	○	○								
	海外農林業協力NGO等活動促進事業	一般会計	30,771	補助	平成 18	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	途上国支援のための基礎的情報整備事業	一般会計	35,684	補助	平成 21				○								○				
	南米農業確立技術利活用促進事業	一般会計	17,746	委託	平成 20				○	○							○	○			
	アジア食料生産力向上農業人材育成事業（平成21年度以前は海外農業青年日本型農業技術移転・人材育成事業）	一般会計	28,268	補助	昭和 58	○	○					○								○	
	アフリカの土壤肥沃度改善検討調査	一般会計	13,841	委託	平成 21				○								○			○	
	アフリカ等農業・農民組織活性化支援事業	一般会計	18,711	補助	平成 21	○	○					○	○	○	○	○					
	アフリカにおける農業投資拡大のための検討調査	一般会計	17,115	委託	平成 22				○								○	○			
	アジア太平洋地域における食料安全保障の確保に向けた農林水産業協力に関する調査	一般会計	16,485	委託	平成 22				○	○	○	○					○	○			
	アジア太平洋食料安全保険情報プラットフォーム（APIP）構築事業	一般会計	23,469	委託	平成 23				○	○	○	○					○	○			
	アフリカ支援のための農林水産業情報整備事業	一般会計	19,611	補助	平成 23				○								○				
	紛争復興支援のための農民リーダー研修事業	一般会計	14,120	補助	平成 23	○										○				○	
	サブサハラ・アフリカにおけるアグリビジネス展開・促進実証モデル事業	一般会計	37,847	補助	平成 25		○		○	○						○					



(単位：千円)

省庁名	事業名	会計名	決算額	主な執行方法	事業開始年度	事業の態様							対象地域							事業展開計画
						留学生受入	研修受入	専門派遣	機材供与等	調査研究	会議開催支援	その他	東アジア	南アジア	中央アジア・コーカサス	中東・北アフリカ	オセアニア	中南米	大洋州	欧州
農林水産省	国際資源管理対策事業	一般会計	52,220	補助	平成 24			○			○		○	○	○	○	○	○	○	○
	海外水産協力効率化促進事業	一般会計	26,032	補助	平成 24				○				○	○	○	○	○	○	○	○
	海外水産業協力基礎調査事業	一般会計	18,423	委託	平成 21				○				○	○	○	○	○	○	○	○
	海外漁業人材育成事業	一般会計	111,651	補助	平成 12	○							○	○	○	○	○	○	○	○
	地域漁業振興協力事業	一般会計	518,324	補助	平成 12		○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
	国際資源環境対策事業	一般会計	57,154	補助	平成 13			○		○			○	○	○	○	○	○	○	○
	海外水産業開発協力調査事業	一般会計	32,195	補助	平成 21				○				○	○	○	○	○	○	○	○
経済産業省	地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業	一般会計	267,257	委託	平成 10				○				○	○	○	○	○	○	○	○
	アジア産業基盤強化等事業	一般会計	114,759	委託	平成 14			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
	貿易投資円滑化支援事業	一般会計	1,290,706	委託	平成 15	○	○	○		○			○	○			○			
	環境産業国際会合事業	一般会計	45,856	委託	平成 23					○			○	○		○	○			
	中央アジア地域等貿易投資促進事業	一般会計	21,657	補助	平成 15		○	○	○					○						
	日中経済交流等事業	一般会計	11,685	補助	昭和 48	○	○			○			○							
	海外開発計画調査事業	一般会計	1,000,000	委託	昭和 37				○				○	○	○	○	○	○	○	○
	共同資源開発基礎調査事業	一般会計	686,045	委託	平成 16	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
	研究協力事業	一般会計	304,545	補助	平成 5			○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
	アジア生産性向上事業	一般会計	39,978	委託	昭和 35	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○
	産業人材裾野拡大支援事業	一般会計	79,538	委託	平成 21		○			○			○	○						
	経済連携人材育成支援研修事業	一般会計	397,712	委託	平成 21								○	○						
	経済産業人材育成支援事業	一般会計	1,514,042	補助	昭和 34	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
	経済連携促進のための産業高度化推進事業	一般会計	26,164	補助	平成 18	○	○						○	○						
	インフラビジネス等展開支援人材育成事業	一般会計	493,501	委託	平成 24	○	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○
	貿易投資促進事業	一般会計	1,061,832	委託	平成 25	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○
	新興国での新中間層獲得による日本再生事業	一般会計	984,951	委託	平成 25	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
	社会課題解決型の官民連携プログラム支援事業	一般会計	244,797	委託	平成 21				○	○			○	○			○			○
	模倣品対策強化事業	一般会計	298,831	委託	平成 18					○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	東アジア大学の対外経済政策推進対策委託費	一般会計	71,614	委託	平成 21				○	○			○							○
	経済連携促進のための産業高度化推進事業委託費	一般会計	338,796	委託	平成 18					○	○		○							
	経済危機対応支援産業人材育成協力促進事業補助金	一般会計	1,298,262	補助	平成 21		○						○	○	○	○	○	○	○	○
	インフラ・システム輸出関連人材育成支援研修事業	一般会計	93,627	補助	平成 22	○							○	○	○	○	○	○	○	○
	政府開発援助独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金事業	一般会計	7,890,594	運営費交付金	平成 15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	アジア太平洋経済協力推進費	一般会計	8,362	本省執行(直接実施)	平成 10						○	○	○					○	○	○
	国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業	エネルギー対策特別会計	10,026,436	運営費交付金	平成 22					○			○	○	○	○			○	○
	国際エネルギー使用合理化等対策事業	エネルギー対策特別会計	1,154,193	委託	平成 22	○	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○
	気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業(普及・促進事業)	エネルギー対策特別会計	415,502	補助	平成 22	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
	地球温暖化対策技術普及等推進事業委託費	エネルギー対策特別会計	309,102	委託	平成 22					○			○	○	○	○	○	○	○	○
	国際連携クリーンコール技術開発プロジェクト	エネルギー対策特別会計	165,961	運営費交付金	平成 22						○		○							○
	国際石炭利用対策事業	エネルギー対策特別会計	117,504	運営費交付金	平成 5				○	○			○	○						
	産油国連携強化事業、石油精製・利用技術国際共同研究事業及び国際石油交流促進事業	エネルギー対策特別会計	239,592	補助	昭和 56	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○
	国際エネルギー消費効率化モデル事業	エネルギー対策特別会計	3,513,000	運営費交付金	平成 5				○				○	○	○					

(単位：千円)

省 庁 名	事業名	会計名	決算額	主な執行方法	事業開始年度	事業の態様							対象地域							事業展開 計画
						留学生受入	研修生受入	専門家派遣	機材供与等	調査研究	会議開催支援	その他	東アジア	南アジア	中央アジア・コーカサス	中東・北アフリカ	チリ・南米	中南米	大洋州	欧州
経 済 産 業 省	国際エネルギー消費効率化等協力基礎事業	エネルギー対策特別会計	1,932,052	運営費交付金	平成 5					○	○		○	○	○					
	国際エネルギー使用合理化等対策事業費	エネルギー対策特別会計	409,317	補助	平成 7	○	○		○	○		○	○				○	○		
	二酸化炭素固定化・有効利用技術等対策補助金（地球環境国際研究推進事業）	エネルギー対策特別会計	234,096	補助	平成 14		○			○		○	○		○					
	京都メカニズム開発推進事業	エネルギー対策特別会計	60,080	運営費交付金	平成 17				○			○	○	○	○	○	○	○		
	革新的実用原子力技術開発費補助金	エネルギー対策特別会計	612,319	補助	平成 20					○	○									
国 土 交 通 省	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費	一般会計	33,154	補助	平成 2	○						○								○
	建設分野における国際協力、連携の推進	一般会計	58,880	請負	平成 19				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援	一般会計	10,158	請負	昭和 48				○		○	○	○	○						○
	国際社会における交通安全の確保（平成24年度以前はアジアにおける環境対策支援事業）	一般会計	40,436	請負	昭和 48	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○
	人材育成・国際協力交流事業	一般会計	12,064	請負	平成 21				○		○	○	○	○						
	アジア太平洋地域地殻変動監視	一般会計	15,730	請負	平成 18				○			○								
	地球地図整備	一般会計	7,157	請負	平成 9				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	途上国におけるフロン等対策支援事業費	一般会計	21,753	委託	平成 12						○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	二国間オフセット・クレジット制度の構築等事業	エネルギー対策特別会計	2,198,259	委託	平成 16	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		
環 境 省	アスベスツ飛散防止総合対策費（平成22年度以前は、有害大気汚染物質等対策推進事業（アジア諸国における石綿対策技術支援事業））	一般会計	3,624	請負	平成 19				○		○	○	○	○						
	東アジア大気汚染防止・戦略検討調査費（平成22年度以前は、クリーンアジア実現のための東アジア大気汚染防止・戦略検討調査費）	一般会計	8,894	請負	平成 21				○			○								
	国際的水環境改善活動推進費（平成22年度以前は、アジア等における持続的水環境改善支援事業費（アジア水環境パートナーシップ事業（第2期）、アフリカにおける水環境改善事業））	一般会計	32,525	請負	平成 16				○	○	○	○	○			○				
	途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業（平成22年度には、CDMを利用したコベネフィット実現促進・支援事業。平成22年度以前は、京都メカニズムを利用した途上国等における公害对策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業）	エネルギー対策特別会計	212,345	委託	平成 20				○	○		○								
	アジア低炭素・循環型社会構築強化プログラム事業	一般会計	63,134	請負	平成 21				○	○	○	○	○						○	
	環境国際協力推進費	一般会計	70,279	請負	平成 21		○		○	○	○	○	○	○						
	環境教育推進事業費	一般会計	22,112	請負	平成 21				○	○	○	○	○							
	砂漠化防止対策調査経費	一般会計	8,715	委託	平成 19				○			○					○			
	島嶼国を始め世界各地域との環境連携強化費	一般会計	17,817	請負	平成 19				○			○							○	
	日本的人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討	一般会計	34,450	請負	平成 21				○	○		○								

注(1) 「決算額」は、平成25年度決算額であるが、24年度以前に終了した事業については、当該事業終了年度の決算額を記載している。

「事業の態様」及び「対象地域」は、各事業において実施している態様及びその対象地域の該当部分に丸を付している。

注(3) 「事業の懸念」及び「対象地域」は、各事業における実施する懸念及びその対象地域の該当部分に付している。

別表2 各省庁における執行方法別の執行状況（平成22年度～24年度）

(単位：千円、%、件)

省庁名	年度	全体事業費 (決算額) ①	執行方法						委託等の相手方				
			委託 ②	請負 ③	補助 ④	運営費交付金 ⑤	計 ⑥ (②+③+④+⑤)	構成比 ⑥/①	独立行政法人等 ⑦	公益法人等 ⑧	その他 ⑨	計 ⑦+⑧+⑨	
警察庁	平成22	20,010	8,941 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	8,941 (100)	44.7	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	
	23	10,850	5,309 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5,309 (100)	48.9	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	
	24	11,959	7,293 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	7,293 (100)	61.0	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	
金融庁	22	6,725	6,725 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	6,725 (100)	100	- (0.0)	2 (46.1)	1 (53.9)	3 (100)	
	23	12,533	12,533 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	12,533 (100)	100	- (0.0)	2 (31.5)	1 (68.5)	3 (100)	
	24	14,526	14,526 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	14,526 (100)	100	- (0.0)	1 (20.7)	2 (79.3)	3 (100)	
総務省	22	181,901	1,431 (2.2)	28,435 (43.8)	35,111 (54.0)	- (0.0)	64,977 (100)	35.7	- (0.0)	35,111 (54.0)	29,866 (46.0)	64,977 (100)	
	23	136,714	1,188 (4.4)	25,897 (95.6)	- (0.0)	- (0.0)	27,085 (100)	19.8	- (0.0)	- (0.0)	10 (100)	10 (100)	
	24	139,643	1,140 (3.5)	31,622 (96.5)	- (0.0)	- (0.0)	32,762 (100)	23.5	- (0.0)	- (0.0)	6 (100)	6 (100)	
法務省	22	211,858	- (0.0)	- (0.0)	46,377 (100)	- (0.0)	46,377 (100)	21.9	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	
	23	124,357	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	
	24	144,136	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	
財務省	22	319,556	13,864 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	13,864 (100)	4.3	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	2 (100)	
	23	286,581	6,993 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	6,993 (100)	2.4	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	
	24	264,105	5,321 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5,321 (100)	2.0	- (0.0)	- (0.0)	5,321 (100)	5,321 (100)	
文部科学省	22	32,494,672	130,724 (1.2)	49,173 (0.4)	1,405,624 (12.9)	9,348,359 (85.5)	10,933,881 (100)	33.6	13 (98.2)	10,735,248 (1.7)	182,310 (0.1)	16,322 (0.1)	10,933,881 (100)
	23	27,576,594	35,468 (0.4)	43,439 (0.5)	165,905 (1.9)	8,355,547 (97.2)	8,600,359 (100)	31.2	11 (98.7)	8,491,557 (1.2)	103,720 (0.1)	5,081 (0.1)	8,600,359 (100)
	24	26,472,379	114,545 (1.2)	- (0.0)	1,213,727 (12.8)	8,145,544 (86.0)	9,473,817 (100)	35.8	26 (97.0)	9,186,074 (2.8)	267,196 (0.2)	20,546 (0.2)	9,473,817 (100)
厚生労働省	22	1,429,997	1,281,342 (91.8)	- (0.0)	114,534 (8.2)	- (0.0)	1,395,876 (100)	97.6	1 (10.1)	141,459 (78.2)	1,092,151 (11.6)	162,265 (11.6)	1,395,876 (100)
	23	1,261,311	1,186,380 (94.2)	- (0.0)	73,512 (5.8)	- (0.0)	1,259,892 (100)	99.9	1 (7.9)	99,353 (73.0)	919,943 (19.1)	240,595 (19.1)	1,259,892 (100)
	24	1,251,084	1,149,143 (94.3)	- (0.0)	69,597 (5.7)	- (0.0)	1,218,740 (100)	97.4	1 (6.1)	73,918 (72.6)	885,377 (21.3)	259,444 (21.3)	1,218,740 (100)

(単位：千円、%、件)

省 庁 名	年度	全体事業費 (決算額)	執行方法						委託等の相手方			
			委託 ②	請負 ③	補助 ④	運営費交付金 ⑤	計 ⑥ (②+③+④+⑤)	構成比 ⑥/①	独立行政法人 等 ⑦	公益法人等 ⑧	その他 ⑨	計 ⑦+⑧+⑨
農林水産省	22	1,863,815	228,216 (12.5)	4,170 (0.2)	1,589,101 (87.2)	- (0.0)	1,821,488 (100)	97.7	4 (14.7)	27 (74.2)	12 (11.1)	43 (100)
	23	1,558,640	152,958 (10.0)	17,607 (1.2)	1,354,612 (88.8)	- (0.0)	1,525,178 (100)	97.9	4 (14.5)	24 (76.0)	7 (9.5)	35 (100)
	24	1,410,041	138,331 (10.0)	15,190 (1.1)	1,227,491 (88.9)	- (0.0)	1,381,013 (100)	97.9	4 (12.4)	21 (76.1)	7 (11.6)	32 (100)
経済産業省	22	28,061,429	8,479,387 (30.3)	- (0.0)	5,888,240 (21.0)	13,653,757 (48.7)	28,021,385 (100)	99.9	12 (64.7)	30 (27.1)	45 (8.2)	87 (100)
	23	29,246,452	6,445,194 (22.0)	- (0.0)	4,285,221 (14.7)	18,506,847 (63.3)	29,237,263 (100)	100	9 (71.7)	36 (21.5)	57 (6.8)	102 (100)
	24	31,571,770	5,991,770 (19.0)	- (0.0)	3,044,707 (9.7)	22,416,444 (71.3)	31,452,922 (100)	99.6	12 (77.5)	32 (17.7)	53 (4.8)	97 (100)
国土交通省	22	319,367	26,568 (9.3)	189,444 (66.6)	68,574 (24.1)	- (0.0)	284,587 (100)	89.1	1 (0.1)	15 (57.2)	18 (42.7)	34 (100)
	23	217,150	19,446 (10.2)	140,711 (73.6)	31,050 (16.2)	- (0.0)	191,207 (100)	88.1	1 (0.2)	10 (58.2)	20 (41.6)	31 (100)
	24	197,791	24,364 (14.5)	114,500 (68.3)	28,760 (17.2)	- (0.0)	167,626 (100)	84.7	1 (0.2)	13 (51.8)	15 (47.9)	29 (100)
環境省	22	1,519,373	790,206 (52.3)	532,045 (35.2)	190,000 (12.6)	- (0.0)	1,512,251 (100)	99.5	5 (3.0)	21 (63.9)	28 (33.2)	54 (100)
	23	3,761,490	2,836,321 (75.6)	412,504 (11.0)	500,963 (13.4)	- (0.0)	3,749,789 (100)	99.7	3 (0.8)	21 (56.2)	27 (43.0)	51 (100)
	24	3,406,545	3,091,179 (91.0)	222,569 (6.6)	81,643 (2.4)	- (0.0)	3,395,392 (100)	99.7	1 (0.2)	24 (68.0)	17 (31.8)	42 (100)
計	22	66,428,708	10,967,406 (24.9)	803,269 (1.8)	9,337,563 (21.2)	23,002,116 (52.1)	44,110,355 (100)	66.4	36 (66.5)	121 (25.9)	128 (7.6)	285 (100)
	23	64,192,675	10,701,793 (24.0)	640,160 (1.4)	6,411,264 (14.4)	26,862,394 (60.2)	44,615,612 (100)	69.5	29 (66.8)	110 (24.0)	129 (9.2)	268 (100)
	24	64,883,984	10,537,618 (22.3)	383,882 (0.8)	5,665,927 (12.0)	30,561,988 (64.8)	47,149,417 (100)	72.7	45 (71.7)	112 (21.6)	110 (6.7)	267 (100)
合計		195,505,367	32,206,817 (23.7)	1,827,313 (1.3)	21,414,755 (15.8)	80,426,498 (59.2)	135,875,385 (100)	69.5	110 (68.4)	343 (23.8)	367 (7.8)	820 (100)

注(1) 「執行方法」の括弧内は、計に対する割合である。

注(2) 「委託等の相手方」の上段は、委託等の相手方となっている団体等の数である。また、下段は、当該団体等に係る委託費等の額であり、括弧内は計に対する割合である。

注(3) 「請負」は、請負契約のうち、技術協力事業の実施に直接的に資する契約に限定して集計している。

注(4) 「独立行政法人等」とは、独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び日本私立学校振興・共済事業団である。

注(5) 「公益法人等」とは、公益法人、一般法人、学校法人等である。

注(6) 「その他」とは、営利法人等である。

別表3 各省庁における契約の状況（契約種別）（平成22年度～24年度）

(単位：件、千円、%)

省庁名	年度	委託契約		請負契約		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
警察庁	平成22	1 (100)	8,941 (100)	— (0,0)	— (0,0)	1 (100)	8,941 (100)
	23	1 (100)	5,309 (100)	— (0,0)	— (0,0)	1 (100)	5,309 (100)
	24	1 (100)	7,293 (100)	— (0,0)	— (0,0)	1 (100)	7,293 (100)
金融庁	22	3 (100)	6,725 (100)	— (0,0)	— (0,0)	3 (100)	6,725 (100)
	23	3 (100)	12,533 (100)	— (0,0)	— (0,0)	3 (100)	12,533 (100)
	24	3 (100)	14,526 (100)	— (0,0)	— (0,0)	3 (100)	14,526 (100)
総務省	22	2 (14.3)	1,431 (4.8)	12 (85.7)	28,435 (95.2)	14 (100)	29,866 (100)
	23	2 (20.0)	1,188 (4.4)	8 (80.0)	25,897 (95.6)	10 (100)	27,085 (100)
	24	2 (33.3)	1,140 (3.5)	4 (66.7)	31,622 (96.5)	6 (100)	32,762 (100)
財務省	22	2 (100)	13,864 (100)	— (0,0)	— (0,0)	2 (100)	13,864 (100)
	23	1 (100)	6,993 (100)	— (0,0)	— (0,0)	1 (100)	6,993 (100)
	24	1 (100)	5,321 (100)	— (0,0)	— (0,0)	1 (100)	5,321 (100)
文部科学省	22	17 (94.4)	130,724 (72.7)	1 (5.6)	49,173 (27.3)	18 (100)	179,897 (100)
	23	2 (66.7)	35,468 (44.9)	1 (33.3)	43,439 (55.1)	3 (100)	78,907 (100)
	24	10 (100)	114,545 (100)	— (0,0)	— (0,0)	10 (100)	114,545 (100)
厚生労働省	22	15 (100)	1,281,342 (100)	— (0,0)	— (0,0)	15 (100)	1,281,342 (100)
	23	13 (100)	1,186,380 (100)	— (0,0)	— (0,0)	13 (100)	1,186,380 (100)
	24	13 (100)	1,149,143 (100)	— (0,0)	— (0,0)	13 (100)	1,149,143 (100)
農林水産省	22	11 (91.7)	228,216 (98.2)	1 (8.3)	4,170 (1.8)	12 (100)	232,386 (100)
	23	8 (80.0)	152,958 (89.7)	2 (20.0)	17,607 (10.3)	10 (100)	170,565 (100)
	24	5 (71.4)	138,331 (90.1)	2 (28.6)	15,190 (9.9)	7 (100)	153,521 (100)
経済産業省	22	67 (100)	8,479,387 (100)	— (0,0)	— (0,0)	67 (100)	8,479,387 (100)
	23	83 (100)	6,445,194 (100)	— (0,0)	— (0,0)	83 (100)	6,445,194 (100)
	24	83 (100)	5,991,770 (100)	— (0,0)	— (0,0)	83 (100)	5,991,770 (100)
国土交通省	22	3 (9.4)	26,568 (12.3)	29 (90.6)	189,444 (87.7)	32 (100)	216,013 (100)
	23	2 (6.7)	19,446 (12.1)	28 (93.3)	140,711 (87.9)	30 (100)	160,157 (100)
	24	4 (14.3)	24,364 (17.5)	24 (85.7)	114,500 (82.5)	28 (100)	138,865 (100)
環境省	22	12 (22.6)	790,206 (59.8)	41 (77.4)	532,045 (40.2)	53 (100)	1,322,251 (100)
	23	18 (36.0)	2,836,321 (87.3)	32 (64.0)	412,504 (12.7)	50 (100)	3,248,826 (100)
	24	19 (46.3)	3,091,179 (93.3)	22 (55.7)	222,569 (6.7)	41 (100)	3,313,749 (100)
計	22	133 (61.3)	10,967,406 (93.2)	84 (38.7)	803,269 (6.8)	217 (100)	11,770,676 (100)
	23	133 (65.2)	10,701,793 (94.4)	71 (34.8)	640,160 (5.6)	204 (100)	11,341,953 (100)
	24	141 (73.1)	10,537,618 (96.5)	52 (26.9)	383,882 (3.5)	193 (100)	10,921,501 (100)
合計		407 (66.3)	32,206,817 (94.6)	207 (33.7)	1,827,313 (5.4)	614 (100)	34,034,131 (100)

注(1) 下段の括弧内は、計に対する割合である。

注(2) 「請負契約」は、技術協力事業の実施に直接的に資する契約に限定して集計している。

別表4 各省庁における契約の状況（契約方式）（平成22年度～24年度）

(単位：件、千円、%)

省 序 名	年 度	競争契約				随意契約				合計				
		一般競争契約		指名競争契約		企画随契		公募随契		不落隨契		従来型隨契		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
警察 庁	平成22	1 (100)	8,941 (100)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	8,941 (100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	8,941 (100)
	23	1 (100)	5,309 (100)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	5,309 (100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	5,309 (100)
	24	1 (100)	7,293 (100)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	7,293 (100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	7,293 (100)
金融 庁	22	3 (100)	6,725 (100)	(0,0)	(0,0)	3 (100)	6,725 (100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	3 (100)	6,725 (100)
	23	3 (100)	12,533 (100)	(0,0)	(0,0)	3 (100)	12,533 (100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	3 (100)	12,533 (100)
	24	3 (100)	14,526 (100)	(0,0)	(0,0)	3 (100)	14,526 (100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	3 (100)	14,526 (100)
総務 省	22	5 (35.7)	24,523 (82.1)	(0,0)	(0,0)	5 (35.7)	24,523 (82.1)	(42.9)	(11.8)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	5 (35.7)	24,866 (100)
	23	1 (10.0)	2,779 (10.0)	(0,0)	(0,0)	1 (10.0)	2,779 (10.0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (10.0)	27,085 (100)
	24	3 (50.0)	17,972 (54.9)	(0,0)	(0,0)	3 (50.0)	17,972 (54.9)	(16.7)	(41.7)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	3 (50.0)	32,762 (100)
財務 省	22	2 (100)	13,864 (0,0)	(0,0)	(0,0)	2 (100)	13,864 (0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	2 (100)	13,864 (100)
	23	1 (100)	6,993 (100)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	6,993 (100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	6,993 (100)
	24	1 (100)	5,321 (0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	5,321 (0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (100)	5,321 (100)
文部 科学 省	22	2 (11.1)	28,492 (15.8)	(0,0)	(0,0)	2 (11.1)	28,492 (15.8)	(7.2)	(16.7)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	2 (11.1)	179,897 (100)
	23	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	3 (0,0)	78,907 (100)	(0,0)	3 (0,0)	78,907 (100)
	24	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	7 (0,0)	33,903 (29.6)	(30.0)	7 (0,0)	114,545 (100)
厚生 労働 省	22	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	14 (93.3)	1,265,781 (98.8)	(6.7)	15 (1.2)	1,281,342 (100)
	23	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	- (0,0)	12 (92.3)	1,166,928 (98.4)	(7.7)	19,452 (1.6)	1,186,380 (100)
	24	1 (7.7)	63,566 (5.5)	(0,0)	(0,0)	1 (7.7)	63,566 (5.5)	(92.3)	(94.5)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	12 (92.3)	1,149,143 (100)
農林 水産 省	22	11 (91.7)	221,690 (95.4)	(0,0)	(0,0)	11 (91.7)	221,690 (95.4)	(8.3)	(4.6)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	1 (8.3)	10,696 (4.6)
	23	10 (100)	170,565 (0,0)	(0,0)	(0,0)	10 (100)	170,565 (0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	10 (0,0)	170,565 (100)
	24	7 (100)	153,521 (0,0)	(0,0)	(0,0)	7 (100)	153,521 (0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	7 (0,0)	153,521 (100)
経済 産業 省	22	30 (44.8)	2,851,541 (33.6)	(0,0)	(0,0)	30 (44.8)	2,851,541 (33.6)	(34.8)	(33.6)	32 (4.5)	3,358,028 (39.6)	(4.5)	267,172 (3.2)	5,627,846 (66.4)
	23	32 (38.6)	2,052,963 (31.9)	(0,0)	(0,0)	32 (38.6)	2,052,963 (31.9)	(22.9)	(31.9)	19 (33.7)	2,054,921 (31.9)	(33.7)	28 (20.4)	4,392,231 (61.4)
	24	33 (39.8)	1,596,662 (26.6)	(0,0)	(0,0)	33 (39.8)	1,596,662 (26.6)	(55.4)	(55.8)	46 (0,0)	3,344,305 (0,0)	(0,0)	4 (0,0)	4,395,107 (73.4)
国土 交通 省	22	15 (46.9)	116,529 (53.9)	(0,0)	(0,0)	15 (46.9)	116,529 (53.9)	(43.8)	(45.7)	14 (0,0)	98,781 (0,0)	(0,0)	3 (9.4)	99,484 (46.1)
	23	12 (40.0)	51,571 (32.2)	(0,0)	(0,0)	12 (40.0)	51,571 (32.2)	(53.3)	(67.4)	16 (0,0)	107,999 (0,0)	(0,0)	2 (0,6)	108,586 (67.8)
	24	18 (64.3)	75,485 (54.4)	(0,0)	(0,0)	18 (64.3)	75,485 (54.4)	(25.0)	(39.2)	7 (0,0)	54,495 (0,0)	(0,0)	1 (2.3)	63,380 (45.6)
環境 省	22	26 (49.1)	627,157 (47.4)	(0,0)	(0,0)	26 (49.1)	627,157 (47.4)	(15.1)	(42.9)	8 (0,0)	566,823 (0,0)	(0,0)	19 (0,0)	128,270 (52.6)
	23	23 (46.0)	1,676,347 (51.6)	(0,0)	(0,0)	23 (46.0)	1,676,347 (51.6)	(22.0)	(44.8)	11 (0,0)	1,455,650 (0,0)	(0,0)	1 (0,6)	96,878 (48.4)
	24	16 (39.0)	1,908,625 (57.6)	(0,0)	(0,0)	16 (39.0)	1,908,625 (57.6)	(36.6)	(40.4)	15 (2.4)	1,340,190 (0,0)	(0,0)	9 (0,0)	41,001 (42.4)
計	22	95 (43.8)	3,899,466 (33.1)	(0,0)	(0,0)	95 (43.8)	3,899,466 (33.1)	(40.6)	(45.7)	8 (3.2)	5,373,497 (3.1)	(0,5)	7,839 (0,1)	695,093 (66.9)
	23	83 (40.7)	3,979,063 (35.1)	(0,0)	(0,0)	83 (40.7)	3,979,063 (35.1)	(28.4)	(42.2)	11 (12.6)	4,785,500 (12.6)	(0,5)	19,950 (0,2)	1,572,479 (13.7)
	24	83 (43.0)	3,842,975 (35.2)	(0,0)	(0,0)	83 (43.0)	3,842,975 (35.2)	(45.6)	(53.8)	4 (2.1)	104,574 (1.0)	(0,5)	3,200 (0,0)	1,098,628 (8.8)
合計		261 (42.5)	11,721,505 (34.4)	(0,0)	(0,0)	261 (42.5)	11,721,505 (34.4)	(38.1)	(47.1)	234 (7.3)	16,031,120 (5.6)	(0,5)	30,990 (0,1)	4,347,931 (11.6)
											45 (5.6)		353 (12.8)	22,312,625 (57.5)
													614 (65.6)	34,034,131 (100)

注(1) 本表は、委託及び請負契約（技術協力事業の実施に直接的に資する契約）について集計している。

注(2) 下段の括弧内は、合計に対する割合である。

注(3) 不落隨契とは、入札を実施したが落札者がなかった場合に行われる随意契約のことである。

別表5 各省庁における補助金交付の相手方の状況（平成22年度～24年度）

(単位：件、千円、%)

省 庁 名	年 度	補助金交付の相手方が特定の団体に限定されているもの								補助金交付の相手方が特定の団体に限定されていないもの								合計			
		独立行政法人等				公益法人等		その他		独立行政法人等				公益法人等		その他		計			
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
総務省	平成22	-	-	-	-	-	-	-	-	1	35,111	-	-	1	35,111	1	35,111	(100)	(100)		
	23	-	-	-	-	-	-	-	-	(100)	(100)	(0,0)	(0,0)	(100)	(0,0)	(100)	(0,0)	(100)	(100)		
	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
法務省	22	-	-	1	46,377	-	-	1	46,377	-	-	-	-	-	-	-	-	1	46,377	(100)	
	23	-	-	-	-	-	-	-	-	(100)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(0,0)	(100)	
	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
文部科学省	22	1 (12.5)	1,311,750 (93.3)	1 (12.5)	5,906 (0.4)	1 (12.5)	5,295 (0.4)	3 (37.5)	1,322,951 (94.1)	2 (25.0)	23,921 (1.7)	3 (37.5)	58,752 (4.2)	-	-	5 (62.5)	82,673 (5.9)	8 (100)	1,405,624 (100)		
	23	1 (6.7)	64,307 (38.8)	1 (6.7)	5,906 (3.6)	1 (6.7)	5,081 (3.1)	3 (20.0)	75,294 (45.4)	9 (60.0)	71,703 (43.2)	3 (20.0)	18,907 (11.4)	-	-	12 (80.0)	90,611 (54.6)	15 (100)	165,905 (100)		
	24	12 (40.0)	964,960 (79.5)	4 (13.3)	145,308 (12.0)	1 (3.3)	5,130 (0.4)	17 (56.7)	1,115,398 (91.9)	7 (23.3)	45,915 (3.8)	4 (13.3)	36,997 (3.0)	2 (6.7)	15,416 (1.3)	13 (43.3)	98,329 (8.1)	30 (100)	1,213,727 (100)		
厚生労働省	22	-	-	3	114,534	-	-	3	114,534	-	-	-	-	-	-	-	3	114,534	(100)		
	23	-	-	1	15,800	-	-	1	15,800	-	-	-	1	57,712	-	-	1	57,712	2 (73.5)		
	24	-	-	1	15,368	-	-	1	15,368	-	-	1	54,229	-	-	1	54,229	2 (69.597)			
農林水産省	22	-	-	1	2,577	-	-	1	2,577	3	249,578	20	1,207,133	7	129,811	30	1,586,524	31 (99.8)			
	23	-	-	1	2,993	-	-	1	2,993	3	201,714	17	1,064,460	4	85,444	24	1,351,619	25 (99.8)			
	24	-	-	1	2,993	-	-	1	2,993	3	154,431	18	982,152	3	87,914	24	1,224,498	25 (99.8)			
経済産業省	22	1 (6.7)	517,717 (8.8)	6 (40.0)	3,749,352 (63.7)	1 (6.7)	409,317 (7.0)	8 (53.3)	4,676,387 (79.4)	1 (6.7)	4,243 (0.1)	5 (33.3)	1,142,701 (19.4)	1 (6.7)	64,908 (1.1)	7 (46.7)	1,211,853 (20.6)	15 (100)	5,888,240 (100)		
	23	1 (6.3)	413,847 (9.7)	2 (12.5)	32,480 (0.8)	1 (0.0)	446,327 (18.8)	2 (12.5)	3,218 (0.1)	11 (68.8)	3,835,675 (89.5)	-	-	13 (0.0)	3,838,893 (89.6)	16 (100)	4,285,221 (100)				
	24	1 (8.3)	304,545 (10.0)	-	-	-	-	1 (0.0)	304,545 (8.3)	4 (10.0)	10,818 (33.3)	7 (0.4)	2,729,343 (58.3)	-	-	11 (0.0)	2,740,162 (91.7)	12 (90.0)	3,044,707 (100)		
国土交通省	22	-	-	2	68,574	-	-	2	68,574	-	-	-	-	-	-	-	2	68,574	(100)		
	23	-	-	1	31,050	-	-	1	31,050	-	-	-	-	-	-	-	1	31,050	(100)		
	24	-	-	1	28,760	-	-	1	28,760	-	-	-	-	-	-	-	1	28,760	(100)		
環境省	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	190,000	1 (100)			
	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	500,963	1 (100)			
	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	81,643	1 (100)			
計	22	2 (3.2)	1,829,467 (19.6)	14 (22.6)	3,987,320 (42.7)	2 (3.2)	414,612 (4.4)	18 (29.0)	6,231,400 (66.7)	6 (9.7)	277,744 (3.0)	29 (46.8)	2,443,698 (26.2)	9 (14.5)	384,719 (4.1)	44 (71.0)	3,106,162 (33.3)	62 (100)	9,337,563 (100)		
	23	2 (3.3)	478,154 (7.5)	6 (10.0)	88,229 (1.4)	1 (1.7)	5,081 (0.1)	9 (15.0)	571,465 (8.9)	14 (23.3)	276,636 (4.3)	32 (53.3)	4,976,755 (77.6)	5 (8.3)	586,407 (9.1)	51 (85.0)	5,839,799 (91.1)	60 (100)	6,411,264 (100)		
	24	13 (18.3)	1,269,505 (22.4)	7 (9.9)	192,429 (3.4)	1 (1.4)	5,130 (0.1)	21 (29.6)	1,467,065 (25.9)	14 (19.7)	211,165 (37.7)	30 (42.3)	3,802,723 (67.1)	6 (8.5)	184,973 (70.4)	50 (33.3)	4,198,862 (74.1)	71 (100)	5,665,927 (100)		
合計		17 (8.8)	3,577,126 (16.7)	27 (14.0)	4,267,980 (19.9)	4 (2.1)	424,823 (2.0)	48 (24.9)	8,269,931 (38.6)	34 (17.6)	765,545 (3.6)	91 (47.2)	11,223,177 (52.4)	20 (10.4)	1,156,101 (10.4)	145 (75.1)	13,144,824 (61.4)	193 (100)	21,414,755 (100)		

注(1) 本表は、補助事業について集計している。

注(2) 下段の括弧内は、合計に対する割合である。

注(3) 「独立行政法人等」とは、独立行政法人、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び日本私立学校振興・共済事業団である。

注(4) 「公益法人等」とは、公益法人、一般法人、学校法人等である。

注(5) 「その他」とは、営利法人等である。

別表6-1 各省庁等における留学生受入事業の実施状況（平成23、24両年度）

(単位：人、国・地域、千円)

省 庁 等 名	事業名	年度	留学生の受入人数、出身国・地域				留学生に対する支援内容					
			受入人数		出身国・地域		奨学金・給与		旅費		その他費用	
			非ODA国	非ODA国	非ODA国	非ODA国	非ODA国	非ODA国	非ODA国	非ODA国	非ODA国	非ODA国
文部科学省	日本人学生の海外派遣と留学生短期受け入れを一休とした交流事業	平成24	1,657	-	34	-	443,520	-	-	-	-	-
	小計（24年度1事業）		1,657	-	/	/	443,520	-	-	-	-	-
	計		1,657	-	/	/	443,520	-	-	-	-	-
厚生労働省	外国人留学生受入事業費	23	61	-	7	-	77,418	-	1,981	-	434	-
		24	44	-	7	-	55,595	-	2,013	-	390	-
	小計（23年度1事業）		61	-	/	/	77,418	-	1,981	-	434	-
(独)日本学生支援機構	小計（24年度1事業）		44	-	/	/	55,595	-	2,013	-	390	-
	計		105	-	/	/	133,013	-	3,994	-	824	-
	私費外国人留学生学習奨励費給付事業	23	13,965	3,002	88	24	7,180,011	1,546,744	-	-	-	-
		24	12,606	2,799	82	26	6,216,963	1,353,890	-	-	-	-
	小計（23年度1事業）		13,965	3,002	/	/	7,180,011	1,546,744	-	-	-	-
	小計（24年度1事業）		12,606	2,799	/	/	6,216,963	1,353,890	-	-	-	-
	計		26,571	5,801	/	/	13,396,974	2,900,634	-	-	-	-
計（23年度2事業）			14,026	3,002	/	/	7,257,429	1,546,744	1,981	-	434	-
計（24年度3事業）			14,307	2,799	/	/	6,716,078	1,353,890	2,013	-	390	-
合計			28,333	5,801	/	/	13,973,507	2,900,634	3,994	-	824	-

注(1)（独）は、独立行政法人の略である。

注(2) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

注(3) 文部科学省においては、上記の他に、本省執行（直接実施）にて国費留学生（23年度9,396人、24年度8,588人）に対する奨学金支給等を実施している。

別表6-2 各省庁等における留学生受入事業の終了後の状況（平成23、24両年度）

(単位：人、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	留学終了人數 ①	出身国への帰国人数				進路の把握人數	
				人数 ②	割合 ②/①	連絡先把握人數		人数 ④	割合 ④/①
						人數 ③	割合 ③/②		
文部科学省	日本人学生の海外派遣と留学生短期受け入れを一休とした交流事業	平成24	1,657	1,657	100	-	-	-	-
	小計（24年度1事業）		1,657	1,657	100	-	-	-	-
	計		1,657	1,657	100	-	-	-	-
厚生労働省	外国人留学生受入事業費	23	16	16	100	16	100	16	100
		24	18	18	100	18	100	18	100
	小計（23年度1事業）		16	16	100	16	100	16	100
(独)日本学生支援機構	小計（24年度1事業）		18	18	100	18	100	18	100
	計		34	34	100	34	100	34	100
	私費外国人留学生学習奨励費給付事業	23	5,309	1,198	22.6	1,198	100	5,036	94.9
		24	4,439	943	21.2	943	100	4,208	94.8
	小計（23年度1事業）		5,309	1,198	22.6	1,198	100	5,036	94.9
	小計（24年度1事業）		4,439	943	21.2	943	100	4,208	94.8
	計		9,748	2,141	22.0	2,141	100	9,244	94.8
計（23年度2事業）			5,325	1,214	22.8	1,214	100	5,052	94.9
計（24年度3事業）			6,114	2,618	42.8	961	36.7	4,226	69.1
合計			11,439	3,832	33.5	2,175	56.8	9,278	81.1

注(1)（独）は、独立行政法人の略である。

注(2) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

別表7-1 各省庁等における研修生受入事業の実施状況（平成23、24両年度）

(単位：件、日、人)

省 序 等 名	事業名	年度	研修数	研修日数	受入人 数	途中帰国等の人数			効果測定を実施している研修数				
						原因別の人数			効果測定の方法				
						失踪	病気等	その他	試験	調査票	レポート	発表等	評価書
金融 庁	銀行監督者セミナー	平成 23	1	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	1	4	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	証券監督者セミナー	23	1	5	24	-	-	-	1	-	-	-	1
		24	1	5	29	-	-	-	1	-	-	-	1
	保険監督者セミナー	23	1	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	1	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計（23年度3事業）		3	13	38	-	-	-	1	-	-	-	1
	小計（24年度3事業）		3	13	49	-	-	-	1	-	-	-	1
	計		6	26	87	-	-	-	2	-	-	-	2
	外国人学生（視覚障害者）の特別支援学校入学前予備教育支援事業		23	1	180	2	-	-	-	-	-	-	-
文部 科学 省		24	1	180	2	-	-	-	-	-	-	-	-
海外青少年スポーツ振興事業	23	1	6	28	-	-	-	1	-	-	-	1	
	24	1	6	24	-	-	-	1	-	-	-	1	
アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	23	2	31	18	-	-	-	2	-	1	2	1	
	24	2	31	19	-	-	-	2	-	1	2	1	
小計（23年度3事業）		4	217	48	-	-	-	3	-	1	2	2	
小計（24年度3事業）		4	217	45	-	-	-	3	-	1	2	2	
計		8	434	93	-	-	-	6	-	2	4	4	
厚生 労働 省	技能評価システム移転促進事業	23	6	161	70	-	-	-	6	-	6	6	-
		24	11	287	106	-	-	-	11	-	11	11	-
	アジア太平洋地域人材養成協力事業	23	1	10	8	-	-	-	1	-	1	1	-
		24	1	10	8	-	-	-	1	-	1	1	-
	国際労働関係事業費	23	21	215	272	-	-	-	21	-	19	21	21
		24	21	220	268	-	-	-	21	-	19	21	21
	小計（23年度3事業）		28	386	350	-	-	-	28	-	20	28	28
	小計（24年度3事業）		33	517	382	-	-	-	33	-	20	33	33
	計		61	903	732	-	-	-	61	-	40	61	61
農林 水産 省	アジア食料生産力向上農業人材育成事業	23	1	286	57	1	-	1	-	1	-	1	1
		24	1	322	58	1	1	-	-	1	-	1	1
	紛争復興支援のための農民リーダー研修事業	23	1	21	20	-	-	-	1	-	1	-	1
		24	1	21	13	-	-	-	1	-	1	-	1
	森林減少防止のための途上国取組支援事業	23	1	10	4	-	-	-	1	-	-	-	1
		24	1	8	3	-	-	-	1	-	-	-	1
	地域水産業人材育成事業	24	4	487	41	3	-	-	3	4	-	4	-
		23	8	643	60	-	-	-	8	-	8	-	2
	小計（23年度4事業）		11	960	141	1	-	1	-	11	-	10	1
	小計（24年度4事業）		7	838	115	4	1	-	3	7	-	6	1
	計		18	1,798	256	5	1	1	3	18	-	16	2

(単位：件、日、人)

省 庁 等 名	事業名	年度	研修数	研修日数	受入人 数	途中帰国等の人数			効果測定を実施している研修数								
						原因別の人数			効果測定の方法								
						失踪	病気等	その他	試験	調査票	レポート	発表等	評価書				
経済産業省	貿易投資円滑化支援事業	23	22	166	569	1	-	-	1	22	-	-	22	22			
		24	26	187	633	2	-	1	1	26	-	-	26	26			
	共同資源開発基礎調査事業	23	1	13	11	-	-	-	1	-	-	1	1	1			
	アジア生産性向上事業	23	4	30	71	-	-	-	4	2	4	1	4	-			
		24	4	28	68	-	-	-	4	2	4	1	4	-			
	経済産業人材育成支援事業	23	121	3,183	2,627	19	-	9	10	121	-	121	-	106	-		
		24	91	2,826	1,934	16	-	8	8	91	-	91	-	75	-		
	経済連携促進のための産業高度化推進事業	23	1	7	24	-	-	-	1	-	1	-	1	-			
	インフラビジネス等展開支援人材育成事業	24	30	313	264	1	-	-	1	30	-	30	-	-			
	インフラ・システム輸出関連人材育成支援研修事業	23	11	297	54	5	-	3	2	11	-	11	-	11	-		
	国際エネルギー使用合理化等対策事業	23	36	1,616	351	1	-	-	1	36	-	21	32	25	17		
		24	30	1,449	229	2	-	-	2	29	-	13	25	21	10		
	気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業(普及・促進事業)	23	6	33	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		24	8	49	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
小計(23年度8事業)				202	5,345	3,797	26	-	12	14	196	2	158	34	170	40	
小計(24年度6事業)				189	4,852	3,212	21	-	9	12	180	2	138	26	126	36	
計				391	10,197	7,009	47	-	21	26	376	4	296	60	296	76	
国土交通省	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費	23	2	114	20	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-		
		24	1	75	19	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-		
	国際社会における交通連携の確保	23	1	10	2	-	-	-	1	-	1	-	1	1	1		
		24	1	8	6	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-		
	小計(23年度2事業)	3	124	22	-	-	-	-	3	-	3	-	1	1	1		
	小計(24年度2事業)	2	83	25	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-		
	計	5	207	47	-	-	-	-	5	-	5	-	1	1	1		
環境省	二国間オフセット・クレジット制度の構築等事業	24	4	20	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	小計(24年度1事業)	4	20	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	4	20	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	留学生交流推進事業	23	52	4,317	52	-	-	-	52	-	-	52	-	-	-		
(独)日本学生支援機構		24	46	3,791	46	-	-	-	46	-	-	46	-	-	-		
	小計(23年度1事業)	52	4,317	52	-	-	-	-	52	-	-	52	-	-	-		
	小計(24年度1事業)	46	3,791	46	-	-	-	-	46	-	-	46	-	-	-		
	計	98	8,108	98	-	-	-	-	98	-	-	98	-	-	-		

(単位：件、日、人)

省 庁 等 名	事業名	年度	研修数	研修日数	受入人 数	途中帰国等の人数			効果測定を実施している研修数						
						原因別の人数			効果測定の方法						
						失踪	病気等	その他	試験	調査票	レポート	発表等	評価書		
(独) 日本貿易振興機構	エジプト「ガラス・ファブリックス製品」対日輸出支援事業	23	1	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-		
		24	1	5	13	-	-	-	-	-	-	-	-		
	アフリカ「コーアヒー」産業育成支援事業	23	1	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-		
		24	1	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-		
	東アフリカ有望商品（エッセンシャルオイル等）対日輸出支援事業	24	1	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ガーナ・ナイジェリアナチュラルプロダクツ有望商品発掘事業	24	1	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-		
	イラン産業育成支援（包装技術）事業	24	1	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-		
	パレスチナ「スキンケア製品」対日輸出支援事業	24	1	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-		
	モンゴル（カシミヤ）産業育成支援事業	23	1	8	13	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ラオス（工芸品）産業育成支援事業	23	1	7	11	-	-	-	-	-	-	-	-		
	太平洋諸島（工芸品）産業育成支援事業	23	1	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ミャンマー（農業機械）新興市場開拓支援事業	24	1	7	10	-	-	-	-	-	-	-	-		
	開発専門家等育成	23	1	163	11	-	-	-	1	1	1	1	-		
		24	1	170	12	-	-	-	1	1	1	1	-		
小計（23年度6事業）		6	196	49	-	-	-	-	1	1	1	1	-		
小計（24年度8事業）		8	212	56	-	-	-	-	1	1	1	1	-		
計		14	408	105	-	-	-	-	2	2	2	2	-		
計（23年度30事業）			309	11,558	4,497	27	-	13	14	295	3	193	118	208	50
計（24年度31事業）			296	10,543	3,952	25	1	9	15	273	3	168	109	168	41
合計			605	22,101	8,449	52	1	22	29	568	6	361	227	376	91

注(1) (独)は、独立行政法人の略である。

注(2) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

注(3) 「効果測定の方法」は、複数回答のため、各項目の数値を合計しても「効果測定を実施している研修数」と一致しない場合がある。

別表7-2 各省庁等における研修生受入事業の終了後の状況（平成23、24両年度）

(単位：件、人、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	終了研修		研修終了後の状況等の把握							
			連絡先の把握				状況の把握					
			研修数 ①	人数 ②	研修数 ③	割合 ③／①	人数 ④	割合 ④／②	研修数 ⑤	割合 ⑤／①	人数 ⑥	割合 ⑥／②
金融 庁	銀行監督者セミナー	平成 23	1	7	1	100	7	100	1	100	7	100
		24	1	12	1	100	12	100	1	100	12	100
	証券監督者セミナー	23	1	24	1	100	24	100	1	100	24	100
		24	1	29	1	100	29	100	1	100	29	100
	保険監督者セミナー	23	1	7	1	100	7	100	1	100	7	100
		24	1	8	1	100	8	100	1	100	8	100
	小計（23年度3事業）		3	38	3	100	38	100	3	100	38	100
	小計（24年度3事業）		3	49	3	100	49	100	3	100	49	100
	計		6	87	6	100	87	100	6	100	87	100
文 部 科 学 省	外国人学生（視覚障害者）の特別支援学校入学前予備教育支援事業	23	1	2	1	100	2	100	1	100	2	100
		24	1	2	1	100	2	100	1	100	2	100
	海外青少年スポーツ振興事業	23	1	28	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	1	24	-	-	-	-	-	-	-	-
	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	23	2	18	2	100	18	100	2	100	12	66.7
		24	2	19	2	100	18	94.7	2	100	19	100
	小計（23年度3事業）		4	48	3	75.0	20	41.7	3	75.0	14	29.2
	小計（24年度3事業）		4	45	3	75.0	20	44.4	3	75.0	21	46.7
	計		8	93	6	75.0	40	43.0	6	75.0	35	37.6
厚 生 労 働 省	技能評価システム移転促進事業	23	6	70	4	66.7	16	22.9	4	66.7	16	22.9
		24	11	106	4	36.4	13	12.3	4	36.4	13	12.3
	アジア太平洋地域人材養成協力事業	23	1	8	1	100	8	100	1	100	8	100
		24	1	8	1	100	8	100	1	100	8	100
	国際労働関係事業費	23	21	272	21	100	272	100	21	100	272	100
		24	21	268	21	100	268	100	21	100	268	100
	小計（23年度3事業）		28	350	26	92.9	296	84.6	26	92.9	296	84.6
	小計（24年度3事業）		33	382	26	78.8	289	75.7	26	78.8	289	75.7
	計		61	732	52	85.2	585	79.9	52	85.2	585	79.9
農 林 水 産 省	アジア食料生産力向上農業人材育成事業	23	1	56	1	100	56	100	1	100	56	100
		24	1	57	1	100	57	100	1	100	57	100
	紛争復興支援のための農民リーダー研修事業	23	1	20	1	100	20	100	1	100	20	100
		24	1	13	1	100	13	100	1	100	13	100
	森林減少防止のための途上国取組支援事業	23	1	4	1	100	4	100	-	-	-	-
		24	1	3	1	100	3	100	1	100	3	100
	地域水産業人材育成事業	24	4	41	4	100	41	100	4	100	38	92.7

(単位：件、人、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	終了研修		研修終了後の状況等の把握							
			連絡先の把握				状況の把握					
			研修数 ①	人数 ②	研修数 ③	割合 ③／①	人数 ④	割合 ④／②	研修数 ⑤	割合 ⑤／①	人数 ⑥	割合 ⑥／②
農林水産省	海外漁業人材育成事業	23	8	60	8	100	60	100	8	100	57	95.0
	小計（23年度4事業）		11	140	11	100	140	100	10	90.9	133	95.0
	小計（24年度4事業）		7	114	7	100	114	100	7	100	111	97.4
	計		18	254	18	100	254	100	17	94.4	244	96.1
経済産業省	貿易投資円滑化支援事業	23	22	569	22	100	569	100	22	100	303	53.3
		24	26	633	26	100	633	100	25	96.2	334	52.8
	共同資源開発基礎調査事業	23	1	11	1	100	11	100	1	100	11	100
	アジア生産性向上事業	23	4	71	4	100	17	23.9	4	100	17	23.9
		24	4	68	-	-	-	-	-	-	-	-
	経済産業人材育成支援事業	23	120	2,436	120	100	2,047	84.0	-	-	-	-
		24	89	1,766	87	97.8	1,488	84.3	87	97.8	788	44.6
	経済連携促進のための産業高度化推進事業	23	1	24	1	100	24	100	-	-	-	-
	インフラビジネス等展開支援人材育成事業	24	30	264	30	100	264	100	-	-	-	-
	インフラ・システム輸出関連人材育成支援研修事業	23	11	54	11	100	51	94.4	-	-	-	-
	国際エネルギー使用合理化等対策事業	23	36	351	36	100	329	93.7	32	88.9	215	61.3
		24	30	229	25	83.3	156	68.1	25	83.3	125	54.6
	気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業（普及・促進事業）	23	6	90	6	100	90	100	-	-	-	-
		24	8	84	8	100	84	100	-	-	-	-
	小計（23年度8事業）		201	3,606	201	100	3,138	87.0	59	29.4	546	15.1
	小計（24年度6事業）		187	3,044	176	94.1	2,625	86.2	137	73.3	1,247	41.0
	計		388	6,650	377	97.2	5,763	86.7	196	50.5	1,793	27.0
国土交通省	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費	23	2	20	2	100	20	100	2	100	20	100
		24	1	19	1	100	19	100	1	100	19	100
	国際社会における交通連携の確保	23	1	2	1	100	2	100	1	100	2	100
		24	1	6	1	100	6	100	1	100	2	33.3
	小計（23年度2事業）		3	22	3	100	22	100	3	100	22	100
	小計（24年度2事業）		2	25	2	100	25	100	2	100	21	84.0
	計		5	47	5	100	47	100	5	100	43	91.5
環境省	二国間オフセット・クレジット制度の構築等事業	24	4	22	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計（24年度1事業）		4	22	-	-	-	-	-	-	-	-
	計		4	22	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件、人、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	終了研修		研修終了後の状況等の把握									
			連絡先の把握				状況の把握							
			研修数 ①	人数 ②	研修数 ③	割合 ③／①	人数 ④	割合 ④／②	研修数 ⑤	割合 ⑤／①	人数 ⑥	割合 ⑥／②		
(独)日本学生支援機構	留学生交流推進事業	23	52	52	52	100	52	100	-	-	-	-		
		24	46	46	46	100	46	100	-	-	-	-		
	小計 (23年度1事業)		52	52	52	100	52	100	-	-	-	-		
	小計 (24年度1事業)		46	46	46	100	46	100	-	-	-	-		
	計		98	98	98	100	98	100	-	-	-	-		
(独)日本貿易振興機構	エジプト「ガラス・ファブリックス製品」対日輸出支援事業	23	1	5	1	100	5	100	1	100	5	100		
		24	1	13	1	100	13	100	1	100	13	100		
	アフリカ「コーアヒー」産業育成支援事業	23	1	6	1	100	6	100	1	100	6	100		
		24	1	4	1	100	4	100	1	100	4	100		
	東アフリカ有望産品(エッセンシャルオイル等)対日輸出支援事業	24	1	3	1	100	3	100	1	100	3	100		
	ガーナ・ナイジェリアナチュラルプロダクト有望産品発掘事業	24	1	4	1	100	4	100	1	100	4	100		
	イラン産業育成支援(包装技術)事業	24	1	6	1	100	6	100	1	100	6	100		
	パレスチナ「スキンケア製品」対日輸出支援事業	24	1	4	1	100	4	100	1	100	4	100		
	モンゴル(カシミヤ)産業育成支援事業	23	1	13	1	100	13	100	1	100	13	100		
	ラオス(工芸品)産業育成支援事業	23	1	11	1	100	11	100	1	100	11	100		
	太平洋諸島(工芸品)産業育成支援事業	23	1	3	1	100	3	100	1	100	3	100		
	ミャンマー(農業機械)新興市場開拓支援事業	24	1	10	1	100	10	100	1	100	10	100		
	開発専門家等育成	23	1	11	1	100	11	100	1	100	11	100		
		24	1	12	1	100	12	100	1	100	12	100		
	小計 (23年度6事業)		6	49	6	100	49	100	6	100	49	100		
	小計 (24年度8事業)		8	56	8	100	56	100	8	100	56	100		
	計		14	105	14	100	105	100	14	100	105	100		
計 (23年度30事業)			308	4,305	305	99.0	3,755	87.2	110	35.7	1,098	25.5		
計 (24年度31事業)			294	3,783	271	92.2	3,224	85.2	186	63.3	1,794	47.4		
合計			602	8,088	576	95.7	6,979	86.3	296	49.2	2,892	35.8		

注(1) (独) は、独立行政法人の略である。

注(2) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負せたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

別表8-1 各省庁等における専門家派遣事業の実施状況（平成23、24両年度）

省 庁 等 名	事業名	年度	派遣件数	派遣人 数	派遣回 数	派遣人 日数	専門家の選定方法				専門家の選定基準	
							公募	業界推 荐	実施主 体職員 より選 抜	その他	有	無
文部科学省	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	平成23	1	3	1	42	-	1	-	-	1	-
		24	1	4	2	42	-	1	-	-	1	-
	小計（23年度1事業）		1	3	1	42	-	1	-	-	1	-
	小計（24年度1事業）		1	4	2	42	-	1	-	-	1	-
	計		2	7	3	84	-	2	-	-	2	-
厚生労働省	結核対策国際協力事業	23	5	10	5	84	-	-	5	-	5	-
		24	5	9	5	99	-	-	5	-	5	-
	小計（23年度1事業）		5	10	5	84	-	-	5	-	5	-
	小計（24年度1事業）		5	9	5	99	-	-	5	-	5	-
	計		10	19	10	183	-	-	10	-	10	-
農林水産省	アジア食料生産力向上農業人材育成事業	23	1	2	1	7	-	-	1	-	1	-
		24	1	2	1	7	-	-	1	-	1	-
	アフリカ等農業・農民組織活性化支援事業	23	3	12	6	350	-	-	3	-	3	-
		24	2	8	6	251	-	-	2	-	2	-
	水産振興・資源管理協力事業	24	22	118	118	2,940	-	-	-	22	22	-
	国際資源管理対策事業	24	4	4	4	1,231	-	-	-	4	4	-
	地域漁業振興協力事業	23	26	136	118	4,980	-	-	-	26	26	-
	国際資源環境対策事業	23	2	3	3	510	-	-	-	2	2	-
	小計（23年度4事業）		32	153	128	5,847	-	-	4	28	32	-
	小計（24年度4事業）		29	132	129	4,429	-	-	3	26	29	-
	計		61	285	257	10,276	-	-	7	54	61	-
経済産業省	アジア産業基盤強化等事業	23	1	4	2	22	-	-	1	1	-	1
		24	1	4	2	24	-	-	1	1	-	1
	貿易投資円滑化支援事業	23	24	193	193	4,131	24	-	-	-	24	-
		24	25	115	115	2,985	25	-	-	-	25	-
	中央アジア地域等貿易投資促進事業	23	2	6	2	81	2	-	2	-	2	-
	共同資源開発基礎調査事業	23	7	14	7	118	-	-	7	-	-	7
		24	7	25	7	246	-	-	7	-	-	7
	アジア生産性向上事業	23	4	15	15	133	-	2	2	-	3	1
	産業人材裾野拡大支援事業	23	6	6	6	616	6	-	-	-	6	-
	経済産業人材育成支援事業	23	128	136	136	23,609	127	-	-	1	127	1
		24	78	127	80	15,951	73	-	-	5	78	-

(単位：件、人、回、人日)

省庁等名	事業名	年度	派遣件数	派遣人数	派遣回数	派遣人日数	専門家の選定方法				専門家の選定基準	
							公募	業界推薦	実施主体職員より選抜	その他	有	無
経済産業省	経済連携促進のための産業高度化推進事業	23	5	36	6	2,306	-	1	-	4	4	1
		24	5	24	7	1,968	-	2	-	3	3	2
	インフラビジネス等展開支援人材育成事業	24	5	18	6	116	-	-	-	5	5	-
	国際エネルギー使用合理化等対策事業	23	24	107	49	682	-	4	24	-	20	4
		24	14	68	25	525	-	4	13	1	8	6
	気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業（普及・促進事業）	23	4	23	4	78	-	-	-	4	-	4
		24	4	16	4	32	-	-	-	4	-	4
	二酸化炭素固定化・有効利用技術等対策補助金（地球環境国際研究推進事業）	23	5	9	21	111	-	5	-	-	-	5
	小計（23年度11事業）		210	549	441	31,887	159	12	36	10	186	24
	小計（24年度9事業）		143	410	259	21,969	98	8	23	19	122	21
	計		353	959	700	53,856	257	20	59	29	308	45
国土交通省	国際社会における交通連携の確保	23	1	2	2	24	-	-	-	1	-	1
		24	2	5	3	28	-	-	-	2	-	2
	小計（23年度1事業）		1	2	2	24	-	-	-	1	-	1
	小計（24年度1事業）		2	5	3	28	-	-	-	2	-	2
	計		3	7	5	52	-	-	-	3	-	3
環境省	環境国際協力推進費	24	1	1	1	15	-	-	-	1	-	1
	小計（24年度1事業）		1	1	1	15	-	-	-	1	-	1
	計		1	1	1	15	-	-	-	1	-	1
(独)日本学生支援機構	留学生交流推進事業	23	16	16	16	140	16	-	-	-	16	-
		24	9	9	9	77	9	-	-	-	9	-
	小計（23年度1事業）		16	16	16	140	16	-	-	-	16	-
	小計（24年度1事業）		9	9	9	77	9	-	-	-	9	-
	計		25	25	25	217	25	-	-	-	25	-

(単位：件、人、回、人日)

省 庁 等 名	事業名	年度	派遣件数	派遣人 数	派遣回 数	派遣人 日数	専門家の選定方法				専門家の選定基準	
							公募	業界推 荐	実施主 体職員 より選 抜	その他	有	無
(独)日本貿易振興機構	エジプト「ガラス・ファブリックス製品」対日輸出支援事業	23	3	4	3	36	3	-	-	-	3	-
		24	1	1	1	8	1	-	-	-	1	-
	アフリカ「コーヒー」産業育成支援事業	23	1	1	1	10	1	-	-	-	1	-
	東アフリカ有望産品(エッセンシャルオイル等)対日輸出支援事業	23	1	1	1	8	1	-	-	-	1	-
	アフリカ産スパイクス・ナッツ産業育成支援事業	23	1	1	1	8	1	-	-	-	1	-
	ガーナ・ナイジェリアナチュラルプロダクト有望産品発掘事業	23	1	1	1	14	1	-	-	-	1	-
		24	1	1	1	9	1	-	-	-	1	-
	ペルー一村一品対日輸出支援事業	24	1	1	1	7	1	-	-	-	1	-
	イラン産業育成支援(包装技術)事業	23	1	1	1	9	1	-	-	-	1	-
	バレスチナ「スキンケア製品」対日輸出支援事業	23	1	1	1	7	1	-	-	-	1	-
	ヨルダン「スパビジュネス」対日輸出支援事業	24	1	1	1	7	1	-	-	-	1	-
	ラオス(工芸品)産業育成支援事業	23	1	1	1	4	1	-	-	-	1	-
	ミャンマー食品加工産業育成支援事業	23	1	1	3	26	1	-	-	-	1	-
		24	1	1	3	27	1	-	-	-	1	-
	インドネシア(KADINキャパビル)産業育成支援事業	23	1	1	3	173	1	-	-	-	1	-
	ミャンマー(繊維)産業育成支援事業	23	1	1	1	21	1	-	-	-	1	-
	タイ洪水復興支援事業	24	5	5	6	41	5	-	-	-	5	-
小計(23年度11事業)				13	14	17	316	13	-	-	13	-
小計(24年度6事業)				10	10	13	99	10	-	-	10	-
計				23	24	30	415	23	-	-	23	-
計(23年度30事業)				278	747	610	38,340	188	13	45	39	253
計(24年度24事業)				200	580	421	26,758	117	9	31	48	176
合計				478	1,327	1,031	65,098	305	22	76	87	429
												49

注(1) (独)は、独立行政法人の略である。

注(2) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

注(3) 「専門家の選定方法」は、複数回答のため、各項目の数値を合計しても「派遣件数」と一致しない場合がある。

別表8-2 各省庁等における専門家派遣事業の終了後の状況（平成23、24両年度）

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	派遣件数	専門家作成の事業報告書				専門家に対する評価			
				無	有	公表	非公表	無	有	評価基準	
										無	有
										無	有
文部科学省	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	平成23	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（23年度1事業）		1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（24年度1事業）		1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計		2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	結核対策国際協力事業	23	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)
		24	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)
厚生労働省	小計（23年度1事業）		5 (100)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)
	小計（24年度1事業）		5 (100)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)
	計		10 (100)	- (0.0)	10 (100)	10 (100)	- (0.0)	- (0.0)	10 (100)	10 (100)	- (0.0)
	アジア食料生産力向上農業人材育成事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	アフリカ等農業・農民組織活性化支援事業	23	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
農林水産省	水産振興・資源管理協力事業	24	22 (100)	- (0.0)	22 (100)	- (0.0)	22 (100)	- (0.0)	22 (100)	- (0.0)	22 (100)
	国際資源管理対策事業	24	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)
	地域漁業振興協力事業	23	26 (100)	- (0.0)	26 (100)	- (0.0)	26 (100)	- (0.0)	26 (100)	- (0.0)	26 (100)
	国際資源環境対策事業	23	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)
	小計（23年度4事業）		32 (100)	- (0.0)	32 (100)	3 (9.4)	29 (90.6)	4 (12.5)	28 (87.5)	- (0.0)	28 (87.5)
	小計（24年度4事業）		29 (100)	- (0.0)	29 (100)	2 (6.9)	27 (93.1)	3 (10.3)	26 (89.7)	- (0.0)	26 (89.7)
	計		61 (100)	- (0.0)	61 (100)	5 (8.2)	56 (91.8)	7 (11.5)	54 (88.5)	- (0.0)	54 (88.5)

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	派遣件数	専門家作成の事業報告書				専門家に対する評価			
				無	有	公表	非公表	無	有	評価基準	
										無	有
経 済 産 業 省	アジア産業基盤強化等事業	23	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	貿易投資円滑化支援事業	23	24 (100)	- (0.0)	24 (100)	- (0.0)	24 (100)	- (0.0)	24 (100)	- (0.0)	24 (100)
		24	25 (100)	- (0.0)	25 (100)	- (0.0)	25 (100)	- (0.0)	25 (100)	- (0.0)	25 (100)
	中央アジア地域等貿易投資促進事業	23	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	共同資源開発基礎調査事業	23	7 (100)	- (0.0)	7 (100)	- (0.0)	7 (100)	7 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	7 (100)	- (0.0)	7 (100)	- (0.0)	7 (100)	7 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	アジア生産性向上事業	23	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	1 (25.0)	3 (75.0)	- (0.0)	3 (75.0)
		24	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	1 (25.0)	3 (75.0)	- (0.0)	3 (75.0)
	産業人材裾野拡大支援事業	23	6 (100)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	6 (100)	6 (100)	- (0.0)
	経済産業人材育成支援事業	23	128 (100)	- (0.0)	128 (100)	- (0.0)	128 (100)	- (0.0)	128 (100)	- (0.0)	128 (100)
		24	78 (100)	- (0.0)	78 (100)	- (0.0)	78 (100)	- (0.0)	78 (100)	- (0.0)	78 (100)
	経済連携促進のための産業高度化推進事業	23	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	1 (20.0)	4 (80.0)	2 (40.0)	2 (40.0)
		24	5 (100)	2 (40.0)	3 (60.0)	- (0.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	1 (20.0)
	インフラビジネス等展開支援人材育成事業	24	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	国際エネルギー使用合理化等対策事業	23	24 (100)	- (0.0)	24 (100)	24 (100)	- (0.0)	4 (16.7)	20 (83.3)	9 (37.5)	11 (45.8)
		24	14 (100)	1 (7.1)	13 (92.9)	13 (92.9)	- (0.0)	6 (42.9)	8 (57.1)	2 (14.3)	6 (42.9)
	気候変動対応クリーンコール技術国際協力事業（普及・促進事業）	23	4 (100)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	4 (100)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	派遣件数	専門家作成の事業報告書				専門家に対する評価			
				無	有	公表	非公表	無	有	評価基準	
										無	有
経 済 産 業 省	二酸化炭素固定化・有効利用技術等対策補助金（地球環境国際研究推進事業）	23	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（23年度11事業）		210 (100)	5 (2.4)	205 (97.6)	31 (14.8)	174 (82.9)	25 (11.9)	185 (88.1)	17 (8.1)	168 (80.0)
	小計（24年度9事業）		143 (100)	8 (5.6)	135 (94.4)	13 (9.1)	122 (85.3)	26 (18.2)	117 (81.8)	4 (2.8)	113 (79.0)
	計		353 (100)	13 (3.7)	340 (96.3)	44 (12.5)	296 (83.9)	51 (14.4)	302 (85.6)	21 (5.9)	281 (79.6)
国 土 交 通 省	国際社会における交通連携の確保	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（23年度1事業）		1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（24年度1事業）		2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計		3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
環 境 省	環境国際協力推進費	24	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（24年度1事業）		1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計		1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
(独)日本学生支援機構	留学生交流推進事業	23	16 (100)	- (0.0)	16 (100)	16 (100)	- (0.0)	16 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	9 (100)	- (0.0)	9 (100)	9 (100)	- (0.0)	9 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（23年度1事業）		16 (100)	- (0.0)	16 (100)	16 (100)	- (0.0)	16 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（24年度1事業）		9 (100)	- (0.0)	9 (100)	9 (100)	- (0.0)	9 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計		25 (100)	- (0.0)	25 (100)	25 (100)	- (0.0)	25 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	東アフリカ「ガラス・ファブリック製品」対日輸出支援事業	23	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)
(独)日本貿易振興機構	エジプト「ガラス・ファブリック製品」対日輸出支援事業	24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)
	アフリカ「コーヒー」産業育成支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)
	東アフリカ有望産品（エッセンシャルオイル等）対日輸出支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	派遣件数	専門家作成の事業報告書				専門家に対する評価			
				無	有	公表	非公表	無	有	評価基準	
										無	有
(独)日本貿易振興機構	アフリカ産スパイス・ナツツ産業育成支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	ガーナ・ナイジェリアニアチュラルプロダクツ有望商品発掘事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
		24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	ペルー一村一品対日輸出支援事業	24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	イラン産業育成支援(包装技術)事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	パレスチナ「スキンケア製品」対日輸出支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	ヨルダン「スパビジネス」対日輸出支援事業	24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	ラオス(工芸品)産業育成支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	ミャンマー食品加工産業育成支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
		24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	インドネシア(KADINキャバビル)産業育成支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	ミャンマー(織維)産業育成支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)
	タイ洪水復興支援事業	24	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)
	小計(23年度11事業)		13 (100)	- (0.0)	13 (100)	- (0.0)	13 (100)	- (0.0)	13 (100)	13 (100)	- (0.0)
	小計(24年度6事業)		10 (100)	- (0.0)	10 (100)	- (0.0)	10 (100)	- (0.0)	10 (100)	10 (100)	- (0.0)
	計		23 (100)	- (0.0)	23 (100)	- (0.0)	23 (100)	- (0.0)	23 (100)	23 (100)	- (0.0)
計(23年度30事業)			278 (100)	6 (2.2)	272 (97.8)	55 (19.8)	217 (78.1)	47 (16.9)	231 (83.1)	35 (12.6)	196 (70.5)
計(24年度24事業)			200 (100)	10 (5.0)	190 (95.0)	29 (14.5)	161 (80.5)	42 (21.0)	158 (79.0)	19 (9.5)	139 (69.5)
合計			478 (100)	16 (3.3)	462 (96.7)	84 (17.6)	378 (79.1)	89 (18.6)	389 (81.4)	54 (11.3)	335 (70.1)

注(1) 下段の括弧内は、派遣件数に対する割合である。

注(2) (独)は、独立行政法人の略である。

注(3) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

別表9 各省庁における機材供与等事業の実施状況（平成23、24両年度）

(単位：件、千円)

省 庁 名	事業名	年度	使 用 場 所	施設の建設		調査・研究用機器等		車両		その他		計						
				件数	建設・調達金額	件数	建設・調達金額	件数	建設・調達金額	件数	建設・調達金額	件数	供与	建設・調達金額	供与			
農 林 水 産 省	海外技術協力促進検討事業 (農業農村振興等調査設計手法効率化検討調査)	平成24	国内	-	-	4	4,319	-	-	-	4	-	4,319	-	-			
			国外	-	-	3	3,484	-	-	-	3	-	3,484	-	-			
	水産振興・資源管理協力事業	24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	-	-	2	7,412	6	21,806	38	354,969	46	46	384,187	384,187			
	地域漁業振興協力事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	-	-	-	-	4	17,683	56	280,355	60	60	298,039	298,039			
	小計（23年度1事業）		国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	-	-	-	-	4	17,683	56	280,355	60	60	298,039	298,039			
	小計（24年度2事業）		国内	-	-	4	4,319	-	-	-	4	-	4,319	-	-			
			国外	-	-	5	10,897	6	21,806	38	354,969	49	46	387,672	384,187			
	計		国内	-	-	4	4,319	-	-	-	4	-	4,319	-	-			
			国外	-	-	5	10,897	10	39,489	94	635,325	109	106	685,712	682,227			
経 済 産 業 省	研究協力事業	23	国内	-	-	6	11,739	-	-	-	6	-	11,739	-	-			
			国外	-	-	28	133,688	-	-	-	28	-	133,688	-	-			
		24	国内	-	-	4	5,185	-	-	-	4	-	5,185	-	-			
			国外	-	-	18	69,638	-	-	-	18	-	69,638	-	-			
	小計（23年度1事業）		国内	-	-	6	11,739	-	-	-	6	-	11,739	-	-			
			国外	-	-	28	133,688	-	-	-	28	-	133,688	-	-			
	小計（24年度1事業）		国内	-	-	4	5,185	-	-	-	4	-	5,185	-	-			
			国外	-	-	18	69,638	-	-	-	18	-	69,638	-	-			
	計		国内	-	-	10	16,925	-	-	-	10	-	16,925	-	-			
			国外	-	-	46	203,327	-	-	-	46	-	203,327	-	-			
環 境 省	途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-			
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	1	1,165,204	-	-	-	-	-	1	-	1,165,204	-	-			
	小計（23年度1事業）		国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-			
	小計（24年度1事業）		国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	1	1,165,204	-	-	-	-	-	1	-	1,165,204	-	-			
	計		国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			国外	2	1,165,204	-	-	-	-	-	2	-	1,165,204	-	-			
計（23年度3事業）				国内	-	6	11,739	-	-	-	6	-	11,739	-	-			
計（24年度4事業）				国外	1	28	133,688	4	17,683	56	280,355	89	60	431,727	298,039			
合計				国内	-	8	9,505	-	-	-	8	-	9,505	-	-			
				国外	1	1,165,204	23	80,535	6	21,806	38	354,969	68	46	1,622,516	384,187		
				国内	-	14	21,245	-	-	-	14	-	21,245	-	-			
				国外	2	1,165,204	51	214,224	10	39,489	94	635,325	157	106	2,054,244	682,227		

注(1) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負せたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業を対象としている。

注(2) 建設・調達金額が50万円以上の施設等を対象としている。

注(3) 建設・調達金額には、技術協力事業予算以外の予算を財源としている部分、補助の相手方である団体等の自己負担部分等を含んでいる。

別表10-1 各省庁等における調査研究事業の実施状況（平成23、24両年度）

省 庁 等 名	事業名	年度	開発調査		調査研究		海外での実証調査		評価調査		案件発掘・形成調査		その他		計	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務省	I C T 分野における国際協力事業	平成23	-	-	2	19,096	-	-	-	-	-	-	-	-	2	19,096
		24	-	-	2	26,250	-	-	-	-	-	-	-	-	2	26,250
		小計（23年度1事業）	-	-	2	19,096	-	-	-	-	-	-	-	-	2	19,096
	小計（24年度1事業）	-	-	-	2	26,250	-	-	-	-	-	-	-	-	2	26,250
		計	-	-	4	45,346	-	-	-	-	-	-	-	-	4	45,346
		関税技術協力事業	23	-	-	-	-	-	1	6,993	-	-	-	-	1	6,993
財務省		24	-	-	-	-	-	1	5,321	-	-	-	-	-	1	5,321
小計（23年度1事業）	-	-	-	-	-	-	1	6,993	-	-	-	-	-	1	6,993	
	小計（24年度1事業）	-	-	-	-	-	1	5,321	-	-	-	-	-	1	5,321	
	計	-	-	-	-	-	2	12,314	-	-	-	-	-	2	12,314	
厚生労働省	東南アジア諸国等福祉医療協力費	23	-	-	-	-	-	-	-	2	11,553	2	7,339	4	18,892	
		24	-	-	-	-	-	-	-	2	11,957	1	6,044	3	18,002	
	小計（23年度1事業）	-	-	-	-	-	-	-	-	2	11,553	2	7,339	4	18,892	
		小計（24年度1事業）	-	-	-	-	-	-	-	2	11,957	1	6,044	3	18,002	
		計	-	-	-	-	-	-	-	4	23,511	3	13,383	7	36,895	
農林水産省	アフリカの土壤肥沃度改善検討調査	23	-	-	1	19,880	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19,880
		24	-	-	1	16,387	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16,387
	アフリカにおける農業投資拡大のための検討調査	23	-	-	1	16,800	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16,800
		24	-	-	1	17,115	-	-	-	-	-	-	-	-	1	17,115
	アジア太平洋食料安全保険情報プラットフォーム(APIP)構築事業	23	-	-	-	-	-	-	-	-	1	38,615	1	38,615		
		24	-	-	-	-	-	-	-	1	36,453	1	36,453			
	アフリカ支援のための農林水産業情報整備事業	23	-	-	1	19,444	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19,444
		24	-	-	1	19,611	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19,611
	国際かんがい排水委員会地域活動等支援調査事業	23	-	-	1	13,965	-	-	-	-	-	-	-	-	1	13,965
		24	-	-	1	11,550	-	-	-	-	-	-	-	-	1	11,550
	参加型水管管理制度構築検討調査委託費	23	-	-	-	-	4	18,312	-	-	-	-	-	-	4	18,312
		24	-	-	-	-	3	19,702	-	-	-	-	-	-	3	19,702
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（農地塩害対策調査）	23	-	-	-	-	1	60,038	-	-	-	-	-	-	1	60,038
		24	-	-	-	-	1	51,297	-	-	-	-	-	-	1	51,297
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（農業資源資源全管理対策調査）	23	-	-	-	-	1	73,501	-	-	-	-	-	-	1	73,501
		24	-	-	-	-	1	55,038	-	-	-	-	-	-	1	55,038
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（地域資源利活用型農業農村開発検討調査）	23	-	-	-	-	2	48,096	-	-	-	-	-	-	2	48,096
		24	-	-	-	-	1	68,173	-	-	-	-	-	-	1	68,173
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（農作物栽培促進対策調査）	23	-	-	-	-	14	87,300	-	-	-	-	-	-	14	87,300
		24	-	-	-	-	7	57,999	-	-	-	-	-	-	7	57,999
	海外技術協力促進検討事業（水稲農業普及促進パートナーシップ検討調査）	23	-	-	-	-	4	18,000	-	-	-	-	-	-	4	18,000
		24	-	-	-	-	5	18,000	-	-	-	-	-	-	5	18,000
	海外技術協力促進検討事業（官民連携技術協力促進検討調査）	23	-	-	2	21,674	-	-	-	-	-	-	-	-	2	21,674
		24	-	-	2	22,564	-	-	-	-	-	-	-	-	2	22,564
	海外技術協力促進検討事業（農業農村復興等調査設計手法効率化検討調査）	23	-	-	-	-	1	29,414	-	-	-	-	-	-	1	29,414
		24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	29,414
	海外技術協力促進検討事業（日中国際交流事業）	23	-	-	2	1,022	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1,022
		24	-	-	1	587	-	-	-	-	-	-	-	-	1	587
	CDM植林総合推進対策事業	23	-	-	4	59,238	-	-	-	-	-	-	-	-	4	59,238
		24	-	-	1	53,812	-	-	-	-	-	-	-	-	1	53,812

(単位：件、千円)

省 庁 等 名	事業名	年度	開発調査		調査研究		海外での実証調査		評価調査		案件発掘・形成調査		その他		計	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農 林 水 産 省	森林減少防止のための途上国取組支援事業	23	-	-	1	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	1	50,000
		24	-	-	1	45,000	-	-	-	-	-	-	-	-	1	45,000
	森林・水環境保全のための実証活動支援事業	23	-	-	1	9,735	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9,735
		24	-	-	1	9,249	-	-	-	-	-	-	-	-	1	9,249
	途上国森づくり事業	23	-	-	3	92,451	-	-	-	-	-	-	-	-	3	92,451
		24	-	-	3	80,967	-	-	-	-	-	-	-	-	3	80,967
	海外水産資源管理基礎調査事業	24	-	-	1	14,563	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14,563
	海外水産協力効率化促進事業	24	-	-	-	-	-	-	-	-	9	28,976	-	-	9	28,976
	海外水産業協力基礎調査事業	23	-	-	1	18,423	-	-	-	-	-	-	-	-	1	18,423
	海外水産業開発協力調査事業	23	-	-	-	-	-	-	-	-	10	32,195	-	-	10	32,195
	小計(23年度19事業)	-	-	18	322,634	25	325,326	-	-	10	32,195	1	38,615	54	718,772	
	小計(24年度20事業)	-	-	14	291,407	20	279,546	-	-	9	28,976	1	36,453	44	636,383	
	計	-	-	32	614,042	45	604,873	-	-	19	61,171	2	75,068	98	1,355,155	
経 済 産 業 省	地球環境適応型・本用技術活用型産業物流インフラ整備等事業	23	-	-	6	236,049	-	-	-	25	1,034,898	-	-	31	1,270,948	
		24	-	-	8	178,504	-	-	-	-	-	-	-	-	8	178,504
	アジア産業基盤強化等事業	23	-	-	9	84,596	-	-	-	-	-	-	-	-	9	84,596
		24	-	-	7	89,023	-	-	-	-	-	-	-	-	7	89,023
	貿易投資円滑化支援事業	23	-	-	1	-	4	92,483	-	-	-	-	-	-	5	92,483
		24	-	-	1	235,997	5	153,730	-	-	-	-	-	-	6	389,728
	中央アジア地域等貿易投資促進事業	23	-	-	1	1,744	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,744
		24	-	-	1	3,102	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,102
	海外開発計画調査事業	23	14	808,647	-	-	-	-	-	4	41,993	-	-	18	850,641	
		24	4	369,168	-	-	-	-	-	10	234,494	-	-	14	603,662	
	共同資源開発基礎調査事業	23	10	704,691	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	704,691	
		24	8	590,063	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	590,063	
	研究協力事業	23	-	-	-	-	10	406,275	-	-	-	-	-	-	10	406,275
		24	-	-	-	-	5	279,913	-	-	-	-	-	-	5	279,913
	気候変動対応クリーンエネルギー技術国際協力事業(普及・促進事業)	23	-	-	-	-	-	-	-	2	23,000	-	-	2	23,000	
		24	-	-	-	-	-	-	-	4	22,200	-	-	4	22,200	
	地球温暖化対策技術普及等推進事業委託費	23	-	-	5	199,647	-	-	-	-	-	-	-	-	5	199,647
		24	-	-	27	1,013,918	-	-	-	-	-	-	-	-	27	1,013,918
	小計(23年度9事業)	24	1,513,339	22	522,037	14	498,759	-	-	31	1,099,891	-	-	91	3,634,028	
	小計(24年度9事業)	12	959,231	44	1,520,546	10	433,644	-	-	14	256,694	-	-	80	3,170,115	
	計	36	2,472,570	66	2,042,583	24	932,403	-	-	45	1,356,586	-	-	171	6,804,143	
國 土 交 通 省	建設分野における国際協力、連携の推進	23	-	-	14	68,162	-	-	-	3	19,950	-	-	17	88,112	
		24	-	-	5	40,666	-	-	-	2	13,828	-	-	7	54,495	
	国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援	24	-	-	1	1,602	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,602
	人材育成・国際協力交流事業	23	-	-	-	-	3	8,925	-	-	-	-	-	-	3	8,925
	アジア太平洋地域地盤変動監視	23	-	-	3	14,762	-	-	-	-	-	-	-	-	2	586
		24	-	-	3	13,906	-	-	-	-	-	-	-	-	2	928
															5	14,834

(単位：件、千円)

省 庁 等 名	事業名	年度	開発調査		調査研究		海外での実証調査		評価調査		案件発掘・形成調査		その他		計	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国土交通省	地球地図整備	23	-	-	1	2,467	-	-	-	-	-	-	1	9,103	2	11,571
		24	-	-	1	4,410	-	-	-	-	-	-	2	6,037	3	10,447
	小計（23年度4事業）	-	-	18	85,392	3	8,925	-	-	3	19,950	3	9,690	27	123,957	
	小計（24年度4事業）	-	-	10	60,585	-	-	-	-	2	13,828	4	6,966	16	81,379	
	計	-	-	28	145,977	3	8,925	-	-	5	33,778	7	16,656	43	205,337	
	東アジア大気汚染防止戦略検討調査費	23	-	-	1	56,470	-	-	-	-	-	-	-	1	56,470	
環境省		24	-	-	3	12,740	-	-	-	-	-	-	-	3	12,740	
国際的水環境改善活動推進費	23	-	-	4	59,779	-	-	-	-	-	-	-	4	59,779		
	24	-	-	2	34,707	-	-	-	-	-	-	-	2	34,707		
途上国におけるコネクティッド効果検証・実証事業	23	-	-	1	8,100	-	-	-	-	2	37,510	-	3	45,610		
	24	-	-	-	-	2	58,170	-	-	-	-	-	2	58,170		
アジア気候変動・循環型社会構築力強化プログラム事業	23	-	-	6	95,630	-	-	-	-	-	-	-	6	95,630		
	24	-	-	6	77,964	-	-	-	-	-	-	-	6	77,964		
環境国際協力推進費	23	-	-	15	68,549	-	-	-	-	-	-	-	15	68,549		
	24	-	-	5	38,839	1	13,650	-	-	-	-	-	6	52,489		
環境教育推進事業費	23	-	-	7	82,444	-	-	-	-	-	-	-	7	82,444		
	24	-	-	1	20,790	-	-	-	-	-	-	-	1	20,790		
砂漠化防止対策調査経費	23	-	-	-	-	1	8,715	-	-	-	-	-	1	8,715		
小計（23年度7事業）	-	-	34	370,972	1	8,715	-	-	2	37,510	-	-	37	417,198		
小計（24年度6事業）	-	-	17	185,041	3	71,820	-	-	-	-	-	-	20	256,861		
計	-	-	51	556,014	4	80,535	-	-	2	37,510	-	-	57	674,060		
(独)日本学生支援機構	留学生交流推進事業	23	-	-	1	1,501	-	-	-	-	-	-	-	1	1,501	
		小計（23年度1事業）	-	-	1	1,501	-	-	-	-	-	-	-	1	1,501	
	計	-	-	1	1,501	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1,501	
(独)日本貿易振興機構	カンボジア（食品加工）産業育成支援事業	23	-	-	2	1,710	-	-	-	-	-	-	-	2	1,710	
	メコン地域等事業環境整備支援事業	23	-	-	1	3,984	-	-	-	-	-	-	-	1	3,984	
		24	-	-	1	5,101	-	-	-	-	-	-	-	1	5,101	
	タイ洪水復興支援事業	24	-	-	3	2,862	-	-	-	-	-	-	-	3	2,862	
		政策提言研究「日進国の民」の本質と克服に向けた政策課題（24年度）	23	-	-	3	3,252	-	-	-	-	-	-	3	3,252	
			24	-	-	4	4,295	-	-	-	-	-	-	4	4,295	
	小計（23年度3事業）	-	-	6	8,947	-	-	-	-	-	-	-	-	6	8,947	
		小計（24年度4事業）	-	-	11	16,661	-	-	-	-	-	-	-	11	16,661	
		計	-	-	17	25,609	-	-	-	-	-	-	-	17	25,609	
	計（23年度46事業）	24	1,513,339	101	1,330,582	43	841,726	1	6,993	48	1,201,101	6	55,645	223	4,949,387	
	計（24年度46事業）	12	959,231	98	2,100,492	33	785,010	1	5,321	27	311,456	6	49,463	177	4,210,975	
	合計	36	2,472,570	199	3,431,074	76	1,626,737	2	12,314	75	1,512,557	12	105,108	400	9,160,363	

注(1) (独)は、独立行政法人の略である。

注(2) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

別表10-2 各省庁等における調査研究事業の終了後の状況（平成23、24両年度）

省 庁 等 名	事業名	年度	実施件数	相手国への技術移転					調査報告書等の公表		ODAとしての具体化状況					
				無	有	技術移転の方法					無	有	無	有	正式な 援助要 請	交換公 文等の 締結
						調査報 告書、マ ニュアル等 の提供	セミナー、 ワークショッ プの開催	専門家 派遣	研修生 受入	その他						
総務省	I C T 分野における国際協力事業	平成23	2	1	1	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-
			(100)	(50.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
		24	2	1	1	-	-	-	-	1	1	1	2	-	-	-
			(100)	(50.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	小計（23年度1事業）		2	1	1	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-
			(100)	(50.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	小計（24年度1事業）		2	1	1	-	-	-	-	1	1	1	2	-	-	-
			(100)	(50.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(50.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	計		4	2	2	-	-	-	-	2	3	1	4	-	-	-
		(100)	(50.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(75.0)	(25.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
財務省	関税技術協力事業	23	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
			(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
		24	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
			(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	小計（23年度1事業）		1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
			(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	小計（24年度1事業）		1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
			(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	計		2	2	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-
		(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(50.0)	(50.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
厚生労働省	東南アジア諸国等福祉医療協力費	23	4	-	4	4	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
		24	3	-	3	3	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	小計（23年度1事業）		4	-	4	4	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	小計（24年度1事業）		3	-	3	3	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	計		7	-	7	7	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-
		(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	
農林水産省	アフリカの土壤肥沃度改善検討調査	23	1	-	1	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
		24	1	-	1	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	アフリカにおける農業投資拡大のための検討調査	23	1	-	1	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	アジア太平洋食料安全保険情報プラットフォーム（APIP）構築事業	23	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
			(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	アフリカ支援のための農林水産業情報整備事業	23	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
			(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	国際かんがい排水委員会地域活動等支援調査事業	23	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	参加型水管理制度構築検討調査委託費	23	4	2	2	1	1	-	-	-	4	-	4	-	-	-
			(100)	(50.0)	(50.0)	(25.0)	(25.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（農地塩害対策調査）	23	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
		24	1	-	1	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-
			(100)	(0.0)	(100)	(100)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)	(0.0)	(100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施件数	相手国への技術移転					調査報告書等の公表		ODAとしての具体化状況					
				無	有	技術移転の方法					無	有	無	有		
						調査報 告書、マ ニュアル等 の提供	セミナー、 ワーキングシ ョップの開 催	専門家 派遣	研修生 受入	その他						
農林 水産 省	海外農業農村地 球環境問題等調 査事業（農業生 産資源保全管理 対策調査）	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	海外農業農村地 球環境問題等調 査事業（地域資 源利活用型農業 農村開発検討調 査）	24	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (0.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	海外農業農村地 球環境問題等調 査事業（稲作推 進条件整備調 査）	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)
	海外農業農村地 球環境問題等調 査事業（農村・ 灌漑施設温暖化 適応策検討調 査）	23	14 (100)	11 (78.6)	3 (21.4)	- (0.0)	3 (21.4)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	14 (100)	- (0.0)	14 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	7 (100)	6 (85.7)	1 (14.3)	- (0.0)	1 (14.3)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	7 (100)	- (0.0)	7 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	海外技術協力促 進検討事業（水 田農業普及促進 パートナーシッ プ検討調査）	23	4 (100)	4 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	5 (100)	1 (20.0)	4 (80.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	海外技術協力促 進検討事業（官 民連携技術協力 促進検討調査）	23	2 (100)	2 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	2 (100)	2 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
農林 水産 省	海外技術協力促 進検討事業（農 業農村復興等調 査設計手法効率 化検討調査）	24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		23	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	CDM植林総合推 進対策事業	23	4 (100)	3 (75.0)	1 (25.0)	- (0.0)	1 (25.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	森林減少防止の ための途上国取 組支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	森林・水環境保 全のための実証 活動支援事業	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	途上国森づくり 事業	23	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	2 (66.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	2 (66.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
海外 水産 省	海外水産資源管 理基礎調査事業	24	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	海外水産協力効 率化促進事業	24	9 (100)	9 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	9 (100)	- (0.0)	7 (77.8)	- (22.2)	- (22.2)	
	海外水産業協力 基礎調査事業	23	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施件数	相手国への技術移転						調査報告書等の公表		ODAとしての具体化状況				
				無	有	技術移転の方法					無	有	無	有	正式な 援助要 請	交換公 文等の 締結
						調査報 告書、マ ニュアル等 の提供	セミナー、 ワーキング グループの開 催	専門家 派遣	研修生 受入	その他						
農 林 水 産 省	海外水産業開発 協力調査事業	23	10 (100)	10 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	10 (100)	- (0.0)	8 (80.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	- (0.0)
	小計（23年度19事業）		54 (100)	36 (66.7)	18 (33.3)	6 (11.1)	16 (29.6)	- (0.0)	1 (1.9)	4 (7.4)	41 (75.9)	13 (24.1)	51 (94.4)	3 (5.6)	2 (3.7)	1 (1.9)
	小計（24年度20事業）		44 (100)	23 (52.3)	21 (47.7)	12 (27.3)	14 (31.8)	- (0.0)	1 (2.3)	5 (11.4)	34 (77.3)	10 (22.7)	42 (95.5)	2 (4.5)	2 (4.5)	- (0.0)
	計		98 (100)	59 (60.2)	39 (39.8)	18 (18.4)	30 (30.6)	- (0.0)	2 (2.0)	9 (9.2)	75 (76.5)	23 (23.5)	93 (94.9)	5 (5.1)	4 (4.1)	1 (1.0)
経 済 産 業 省	地球環境適応 型・本邦技術活 用型産業物流イ ンフラ整備等事 業	23	31 (100)	31 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (6.5)	29 (93.5)	28 (90.3)	3 (9.7)	3 (9.7)	3 (9.7)
		24	8 (100)	8 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (12.5)	7 (87.5)	8 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	アジア産業基盤 強化等事業	23	9 (100)	6 (66.7)	3 (33.3)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	- (0.0)	- (0.0)	4 (44.4)	5 (55.6)	9 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	7 (100)	3 (42.9)	4 (57.1)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	7 (100)	7 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	貿易投資円滑化 支援事業	23	5 (100)	4 (80.0)	1 (20.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (20.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	6 (100)	5 (83.3)	1 (16.7)	- (0.0)	- (0.0)	1 (16.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	6 (100)	6 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	中央アジア地域 等貿易投資促進 事業	23	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	海外開発計画調 査事業	23	18 (100)	7 (38.9)	11 (61.1)	11 (61.1)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	7 (38.9)	11 (61.1)	4 (22.2)	14 (77.8)	14 (77.8)	- (0.0)
		24	14 (100)	13 (92.9)	1 (7.1)	1 (7.1)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	13 (92.9)	1 (7.1)	10 (71.4)	4 (28.6)	4 (28.6)	- (0.0)
	共同資源開発基 礎調査事業	23	10 (100)	1 (10.0)	9 (90.0)	- (0.0)	1 (10.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	- (0.0)	10 (100)	10 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	8 (100)	- (0.0)	8 (100)	- (0.0)	1 (12.5)	7 (87.5)	- (0.0)	- (0.0)	8 (100)	8 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	研究協力事業	23	10 (100)	- (0.0)	10 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	10 (100)	10 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	気候変動対応ク リーンコール技 術国際協力事業 (普及・促進事 業)	23	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	4 (100)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	4 (100)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	地球温暖化対策 技術普及等推進 事業委託費	23	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	27 (100)	27 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	27 (100)	27 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（23年度9事業）		91 (100)	57 (62.6)	34 (37.4)	13 (14.3)	2 (2.2)	9 (9.9)	1 (1.1)	10 (11.0)	15 (16.5)	76 (83.5)	74 (81.3)	17 (18.7)	17 (18.7)	3 (3.3)
	小計（24年度9事業）		80 (100)	61 (76.3)	19 (23.8)	4 (5.0)	2 (2.5)	9 (11.3)	- (0.0)	5 (6.3)	18 (22.5)	62 (77.5)	76 (95.0)	4 (5.0)	4 (5.0)	- (0.0)
	計		171 (100)	118 (69.0)	53 (31.0)	17 (9.9)	4 (2.3)	18 (10.5)	1 (0.6)	15 (8.8)	33 (19.3)	138 (80.7)	150 (87.7)	21 (12.3)	21 (12.3)	3 (1.8)
国 土 交 通 省	建設分野における 国際協力、連携の推進	23	17 (100)	6 (35.3)	11 (64.7)	11 (64.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	17 (100)	- (0.0)	8 (47.1)	9 (52.9)	8 (47.1)	9 (52.9)
		24	7 (100)	- (0.0)	7 (100)	7 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	7 (100)	- (0.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	1 (42.9)	3 (42.9)
	国際交通分野における途上国の 経済活性化と我が国企業競争力 強化のための支援	24	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施件数	相手国への技術移転					調査報告書等の公表		ODAとしての具体化状況					
				無	有	技術移転の方法					無	有	無	有		
						調査報告書等の提供	セミナー、ワーキンググループの開催	専門家派遣	研修生受入	その他						
国土交通省	人材育成・国際協力交流事業	23	3 (100)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	3 (100)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	アジア太平洋地域地殻変動監視	23	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	5 (100)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	5 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		23	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	
	小計(23年度4事業)		27 (100)	14 (51.9)	13 (48.1)	13 (48.1)	11 (40.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	24 (88.9)	3 (11.1)	18 (66.7)	9 (33.3)	8 (29.6)	9 (33.3)
	小計(24年度4事業)		16 (100)	6 (37.5)	10 (62.5)	10 (62.5)	7 (43.8)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	16 (100)	- (0.0)	13 (81.3)	3 (18.8)	1 (6.3)	3 (18.8)
	計		43 (100)	20 (46.5)	23 (53.5)	23 (53.5)	18 (41.9)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	40 (93.0)	3 (7.0)	31 (72.1)	12 (27.9)	9 (20.9)	12 (27.9)
	東アジア大気汚染防止戦略検討調査費	23	1 (100)	1 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	
		24	3 (100)	3 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
環境省	国際的水環境改善活動推進費	23	4 (100)	4 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	2 (100)	2 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業	23	3 (100)	2 (66.7)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	3 (100)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	2 (100)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業	23	6 (100)	6 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	6 (100)	6 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	環境国際協力推進費	23	15 (100)	15 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	15 (100)	- (0.0)	15 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	6 (100)	5 (83.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	- (0.0)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	6 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	環境教育推進事業費	23	7 (100)	7 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	7 (100)	- (0.0)	7 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
		24	1 (100)	1 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	砂漠化防止対策調査経費	23	1 (100)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計(23年度7事業)		37 (100)	35 (94.6)	2 (5.4)	2 (5.4)	2 (5.4)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	25 (67.6)	12 (32.4)	37 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計(24年度6事業)		20 (100)	18 (90.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	16 (80.0)	4 (20.0)	20 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計		57 (100)	53 (93.0)	4 (7.0)	4 (7.0)	4 (7.0)	- (1.8)	- (1.8)	- (1.8)	41 (71.9)	16 (28.1)	57 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
(独)日本学生支援機構	留学生交流推進事業	23	1 (100)	1 (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計(23年度1事業)		1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計		1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

(単位：件、%)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施件数	相手国への技術移転					調査報告書等の公表		ODAとしての具体化状況					
				無	有	技術移転の方法					無	有	無	有	正式な 援助要 請	交換公 文等の 締結
						調査報 告書、マ ニュアル等 の提供	セミナー、 ワーキング グループの開 催	専門家 派遣	研修生 受入	その他						
(独)日本貿易振興機構	カンボジア（食品加工）産業育成支援事業	23	2 (100)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	メコン地域等事業環境整備支援事業	23	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100)	1 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	24	1 (100)	1 (100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	1 (100)	1 (100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	タイ洪水復興支援事業	24	3 (100)	3 (100)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	(0.0)	(0.0)
	政策提言研究（日中経済連携（広東省産業高度化）研究）	23	3 (100)	2 (66.7)	1 (33.3)	- (0.0)	1 (33.3)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	3 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	政策提言研究「中進国の現」の本質と克服に向けた政策課題（24年度）	24	4 (100)	3 (75.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	4 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（23年度3事業）		6 (100)	5 (83.3)	1 (16.7)	- (0.0)	1 (16.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	6 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	小計（24年度4事業）		11 (100)	9 (81.8)	2 (18.2)	2 (18.2)	1 (9.1)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	9 (81.8)	2 (18.2)	11 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計		17 (100)	14 (82.4)	3 (17.6)	2 (11.8)	2 (11.8)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	13 (76.5)	4 (23.5)	17 (100)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
	計（23年度46事業）		223 (100)	150 (67.3)	73 (32.7)	38 (17.0)	32 (14.3)	9 (4.0)	2 (0.9)	15 (6.7)	112 (50.2)	111 (49.8)	194 (87.0)	29 (13.0)	27 (12.1)	13 (5.8)
	計（24年度46事業）		177 (100)	119 (67.2)	58 (32.8)	33 (18.6)	26 (14.7)	10 (5.6)	2 (1.1)	11 (6.2)	94 (53.1)	83 (46.9)	168 (94.9)	9 (5.1)	7 (4.0)	3 (1.7)
合計			400 (100)	269 (67.3)	131 (32.8)	71 (17.8)	58 (14.5)	19 (4.8)	4 (1.0)	26 (6.5)	206 (51.5)	194 (48.5)	362 (90.5)	38 (9.5)	34 (8.5)	16 (4.0)

注(1) 下段の括弧内は、実施件数に対する割合である。

注(2) (独) は、独立行政法人の略である。

注(3) 「技術移転の方法」は、複数回答のため、各項目の数値を合計しても「相手国への技術移転」の「有」の件数と一致しない場合がある。

注(4) 本表は、各省庁が団体等と契約を締めて、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

別表11 各省庁等における会議開催支援事業の実施状況（平成23、24両年度）

省 庁 等 名	事業名	年度	実施 場所	セミナー			ワークショップ			国際会議			視察			
				件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	
				-	-	-	-	-	-	1	3	66	-	-	-	
警察 庁	アジア・太平洋 薬物取締会議	平成 23	国内	-	-	-	-	-	-	1	3	66	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	1	3	64	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計（23年度1事業）		国内	-	-	-	-	-	-	1	3	66	-	-	-	
	小計（24年度1事業）		国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		国内	-	-	-	-	-	-	2	6	130	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	I C T 分野にお ける国際協力事 業	23	国内	-	-	-	3	11	90	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	3	15	231	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	1	3	20	-	-	-	1	3	4	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総務 省	小計（23年度1事業）		国内	-	-	-	3	11	90	-	-	-	-	-	-	
	小計（24年度1事業）		国外	-	-	-	3	15	231	-	-	-	-	-	-	
	計		国内	-	-	-	1	3	20	-	-	-	1	3	4	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	アジア太平洋地 域世界遺産等文 化財保護協力推 進事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	1	6	15	1	3	26	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	1	3	18	-	-	-	
			国外	-	-	-	1	6	18	-	-	-	-	-	-	
	小計（23年度1事業）		国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小計（24年度1事業）		国外	-	-	-	1	6	15	1	3	26	-	-	-	
	計		国内	-	-	-	-	-	-	1	3	18	-	-	-	
			国外	-	-	-	2	12	33	1	3	26	-	-	-	
文部 科学 省	東南アジア諸国 等福祉医療協力 費	23	国内	-	-	-	-	-	-	1	4	46	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	1	3	54	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	技能評価システィ ム移転促進事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	23	97	1,127	7	26	123	-	-	-	1	4	7	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	22	75	472	13	51	115	-	-	-	1	5	11	
	アジア太平洋地 域人材養成協力 事業	23	国内	-	-	-	1	4	18	1	3	15	-	-	-	
			国外	4	1	368	1	1	19	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	1	3	10	1	4	15	1	3	13	-	-	-	
			国外	4	1	375	1	1	27	-	-	-	-	-	-	
厚生 労働 省	結核対策国際協 力事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	5	12	145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	5	13	175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位：件、日、人)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施 場所	セミナー			ワークショップ			国際会議			視察			
				件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	
厚生労働省	国際労働関係事業費	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	26	88	717	1	3	30	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	28	114	1,035	1	4	32	-	-	-	-	-	-	
	アジア開発途上国雇用・労働支援事業費	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	45	45	1,779	5	432	70	1	2	120	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	75	76	1,909	7	557	130	1	2	80	-	-	-	
	小計（23年度6事業）		国内	-	-	-	1	4	18	2	7	61	-	-	-	
			国外	103	243	4,136	14	462	242	1	2	120	1	4	7	
	小計（24年度6事業）		国内	1	3	10	1	4	15	2	6	67	-	-	-	
			国外	134	279	3,966	22	613	304	1	2	80	1	5	11	
	計		国内	1	3	10	2	8	33	4	13	128	-	-	-	
			国外	237	522	8,102	36	1,075	546	2	4	200	2	9	18	
農林水産省	アジア太平洋食料安全保障情報プラットフォーム(APIP)構築事業	23	国内	-	-	-	1	3	39	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	1	3	52	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	国際かんがい排水委員会地域活動等支援調査事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	1	10	500	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	1	7	500	-	-	-	
	参加型水管理制度構築検討調査委託費	23	国内	1	1	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	1	1	36	-	-	-	-	-	-	
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（農地塩害対策調査）	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	1	1	50	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	1	1	45	1	1	90	-	-	-	-	-	-	
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（農業生産資源保全管理対策調査）	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	-	-	-	16	46	442	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	1	1	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	海外農業農村地球環境問題等調査事業（稲作推進条件整備調査）	23	国内	1	1	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	1	1	20	2	4	110	-	-	-	-	-	-	
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	3	3	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	海外技術協力促進検討事業（水田農業普及促進パートナーシップ検討調査）	24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国外	1	3	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位：件、日、人)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施 場所	セミナー			ワークショップ			国際会議			視察		
				件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数
農 林 水 産 省	海外技術協力促進検討事業（国際交流）	23	国内	-	-	-	2	2	15	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	2	2	50	-	-	-	-	-	-
		24	国内	-	-	-	1	1	10	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	1	1	77	-	-	-	-	-	-
	CDM植林総合推進対策事業	23	国内	2	6	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	3	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	2	6	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	4	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	森林減少防止のための途上国取組支援事業	23	国内	1	10	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	2	7	23	2	2	50	-	-	-	-	-	-
		24	国内	1	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	3	11	172	1	1	48	-	-	-	-	-	-
	森林・水環境保全のための実証活動支援事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	2	2	28	-	-	-	-	-	-
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	4	4	97	-	-	-	-	-	-
	途上国森づくり事業	23	国内	1	2	12	2	2	175	-	-	-	-	-	-
			国外	6	12	215	4	4	87	-	-	-	-	-	-
		24	国内	1	2	10	2	2	102	-	-	-	-	-	-
			国外	6	31	315	1	1	40	-	-	-	-	-	-
	国際資源管理対策事業	24	国内	-	-	-	-	-	-	1	1	12	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際資源環境対策事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	1	1	15	6	62	14
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	23	国内	1	1	170	-	-	-	1	3	18	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	1	1	130	-	-	-	1	4	34	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計（23年度14事業）		国内	7	21	251	5	7	229	2	4	33	6	62	14
			国外	13	26	358	29	61	817	1	10	500	-	-	-
	小計（24年度14事業）		国内	5	17	173	4	6	164	2	5	46	-	-	-
			国外	13	51	679	11	19	494	1	7	500	-	-	-
	計		国内	12	38	424	9	13	393	4	9	79	6	62	14
			国外	26	77	1,037	40	80	1,311	2	17	1,000	-	-	-
経 済 産 業 省	アジア産業基盤強化等事業	23	国内	-	-	-	1	1	80	-	-	-	-	-	-
			国外	1	1	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	環境産業国際会合事業	24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	1	271	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央アジア地域等貿易投資促進事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	1	3	379	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	2	2	110	-	-	-	2	2	400	3	20	73
			国外	-	-	-	-	-	-	2	2	135	-	-	-

(単位：件、日、人)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施 場所	セミナー			ワークショップ			国際会議			視察		
				件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数
経 済 産 業 省	日中経済交流等 事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	111
		23	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	13
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	16	23
		24	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	68
	共同資源開発基 礎調査事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		23	国外	1	1	26	1	4	16	-	-	-	-	-	-
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国外	1	1	32	1	4	18	-	-	-	-	-	-
	産業人材裾野拡 大支援事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		23	国外	6	13	1,244	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		23	国内	1	1	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		23	国外	1	3	451	-	-	-	1	3	63	-	-	-
	国際エネルギー 使用合理化等対 策事業	24	国内	2	3	856	-	-	-	1	3	41	-	-	-
		24	国外	-	-	-	3	3	45	-	-	-	-	-	-
		23	国内	-	-	-	3	3	705	1	3	900	-	-	-
		23	国外	1	3	140	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	気候変動対応ク リーンコール技 術国際協力事業 (普及・促進事 業)	24	国内	-	-	-	2	3	505	1	3	1,000	-	-	-
		24	国外	-	-	-	1	1	140	-	-	-	-	-	-
		23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		23	国外	10	1	110	22	3	109	-	-	-	-	-	-
	小計 (23年度9事業)		国内	1	1	101	4	4	785	2	6	1,279	4	21	113
			国外	20	22	1,999	23	7	125	4	8	441	1	4	13
	小計 (24年度6事業)		国内	4	5	966	2	3	505	4	8	1,441	6	36	96
			国外	2	2	303	5	8	203	2	2	135	1	5	68
	計		国内	5	6	1,067	6	7	1,290	6	14	2,720	10	57	209
			国外	22	24	2,302	28	15	328	6	10	576	2	9	81
國 土 交 通 省	建設分野における 国際協力、連 携の推進	23	国内	-	-	-	1	2	11	-	-	-	-	-	-
		23	国外	3	8	454	3	4	185	-	-	-	-	-	-
		24	国内	3	3	73	-	-	-	-	-	-	7	36	34
		24	国外	2	2	345	2	2	152	-	-	-	-	-	-
	国際社会における 交通連携の確 保	23	国内	1	7	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		23	国外	8	11	257	-	-	-	3	6	43	1	9	2
		24	国内	1	7	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国外	5	13	282	-	-	-	2	4	37	1	5	2
	小計 (23年度2事業)		国内	1	7	9	1	2	11	-	-	-	-	-	-
			国外	11	19	711	3	4	185	3	6	43	1	9	2
	小計 (24年度2事業)		国内	4	10	85	-	-	-	-	-	-	7	36	34
			国外	7	15	627	2	2	152	2	4	37	1	5	2
	計		国内	5	17	94	1	2	11	-	-	-	7	36	34
			国外	18	34	1,338	5	6	337	5	10	80	2	14	4

(単位：件、日、人)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施 場所	セミナー			ワークショップ			国際会議			視察		
				件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数
環境省	二国間オフセット・クレジット制度の構築等事業	23	国内	5	5	440	4	6	145	5	8	50	4	14	26
			国外	1	1	40	72	134	3,643	6	9	452	2	64	16
		24	国内	5	5	559	3	6	60	4	6	59	4	14	25
			国外	1	11	248	40	57	1,495	9	12	478	4	93	20
	アスベスト飛散防止総合対策費	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	2	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	2	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際的水環境改善活動推進費	23	国内	-	-	-	1	1	40	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	5	11	192	1	1	25	-	-	-
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	1	2	58	2	2	75	-	-	-
	アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	1	70	-	-	-	2	8	200	-	-	-
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	1	1	50	1	5	150	-	-	-
	環境国際協力推進費	23	国内	-	-	-	1	1	17	1	3	90	-	-	-
			国外	1	3	230	1	2	15	6	7	不明	-	-	-
		24	国内	2	1	70	-	-	-	1	5	6	-	-	-
			国外	1	2	200	-	-	-	6	7	不明	-	-	-
	環境教育推進事業費	23	国内	5	5	323	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	1	1	108	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計（23年度6事業）		国内	10	10	763	6	8	202	6	11	140	4	14	26
			国外	4	7	373	78	147	3,850	15	25	677	2	64	16
	小計（24年度6事業）		国内	8	7	737	3	6	60	5	11	65	4	14	25
			国外	3	15	475	42	60	1,603	18	26	703	4	93	20
	計		国内	18	17	1,500	9	14	262	11	22	205	8	28	51
			国外	7	22	848	120	207	5,453	33	51	1,380	6	157	36
(独)日本学生支援機構	留学生交流推進事業	23	国内	9	79	1,072	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	2	2	632	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計（23年度1事業）		国内	9	79	1,072	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計（24年度1事業）		国内	2	2	632	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計		国内	11	81	1,704	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件、日、人)

省 庁 等 名	事業名	年度	実施 場所	セミナー			ワークショップ			国際会議			視察		
				件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数	件数	日数	参加 人数
(独) 日本貿易振興機構	開発輸入企画実証事業	23	国内	1	1	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	1	1	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ「コーカス」産業育成支援事業	23	国内	2	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		24	国内	5	5	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ産スパイクス・ナツツ産業育成支援事業	23	国内	-	-	-	1	1	38	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ペルーハ村一品対日輸出支援事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イラン産業育成支援(包装技術)事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	1	3	386	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヨルダン「スパビジネス」対日輸出支援事業	24	国内	1	1	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカビジネスセミナー	24	国内	7	7	730	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ミャンマー食品加工産業育成支援事業	23	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	14	14	331	-	-	-	-	-	-
		24	国内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	6	6	382	-	-	-	-	-	-
	タイ・サービストレード促進事業	23	国内	6	6	2,057	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	メコン地域等事業環境整備支援事業	24	国内	1	1	187	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ミャンマー(農業機械)新興市場開拓支援事業	24	国内	1	1	162	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	タイ洪水復興支援事業	24	国内	2	2	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			国外	3	3	809	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計(23年度7事業)			国内	9	9	2,138	1	1	38	-	-	-	-	-
				国外	2	4	429	14	14	331	-	-	-	-	-
	小計(24年度8事業)			国内	18	18	1,536	-	-	-	-	-	-	-	-
				国外	3	3	809	6	6	382	-	-	-	-	-
	計			国内	27	27	3,674	1	1	38	-	-	-	-	-
				国外	5	7	1,238	20	20	713	-	-	-	-	-
計(23年度48事業)			国内	37	127	4,334	21	37	1,373	13	31	1,579	14	97	153
			国外	153	321	8,006	165	716	5,796	25	54	1,807	5	81	38
計(24年度46事業)			国内	42	62	4,139	11	22	764	15	36	1,701	18	89	159
			国外	162	365	6,859	89	714	3,156	24	41	1,455	7	108	101
合計			国内	79	189	8,473	32	59	2,137	28	67	3,280	32	186	312
			国外	315	686	14,865	254	1,430	8,952	49	95	3,262	12	189	139

注(1) (独)は、独立行政法人の略である。

注(2) 本表は、各省庁が団体等と契約を締結して、業務を委託し又は請け負わせたり、団体等に補助金を交付したりすることにより実施した事業及び独立行政法人が技術協力運営費交付金により実施した事業を対象としている。

注(3) 「参加人数」が「不明」となっているのは、当該事業が国際会議における日本代表団の参加支援を行うものであることから、参加人数の確認を行っていないためである。